

芽室町都市公園ストック再編計画 (案)

令和8年 月

北海道芽室町

目次

第1章 芽室町都市公園ストック再編計画の概要

1-1	芽室町都市公園ストック再編計画策定の背景と目的	1
1-2	芽室町都市公園ストック再編計画の位置付け	2
1-3	芽室町都市公園ストック再編計画の策定期間と策定の流れ	3
1-4	計画策定の体制	4
1-5	計画の対象とする公園	5
1-6	住民アンケートの実施	7
1-7	個別公園カルテの作成	8

第2章 公園等の現状と課題

2-1	町全域の現状	9
2-2	地域別の現状	24
2-3	アンケートの調査結果	31
2-4	公園等の現状と課題	58
2-5	公園等の再編に向けた課題	61

第3章 公園等の再編に向けて

3-1	上位・関連計画との関係	62
3-2	公園等再編の基本的な考え方と目標	68
3-3	公園等再編の内容	70
3-4	公園等再編に向けた個々の公園評価	73
3-5	他都市の計画事例	79

第4章 公園再編の実施計画

4-1	公園等再編の実施プラン	88
①	公園機能再編パターンの検討	88
②	地域別再編パターンの検討	91
③	再編パターン毎の整備イメージ	95
④	町民ワークショップの開催	97
⑤	再編整備計画の検討	103
4-2	公園等再編実施の情報公開や住民参加	111
4-3	公園等の維持管理費の縮減に向けた取り組み	112
4-4	今後の公園等の維持管理に向けて	112
4-5	計画の見直し	113
資料	新嵐山スカイパーク再生基本計画について	114

第1章 芽室町都市公園ストック再編計画の概要

1-1 芽室町都市公園ストック再編計画策定の背景と目的

芽室町は、帯広圏都市計画区域内の一都市として、これまで合理的な土地利用や計画的な市街地整備、都市施設整備に取り組んできており、この結果一人当たりの公園緑地面積が41.89㎡となり、北海道全体の39.3㎡、全国の10.5㎡を上回るものとなっています。（「芽室町緑の基本計画」より）

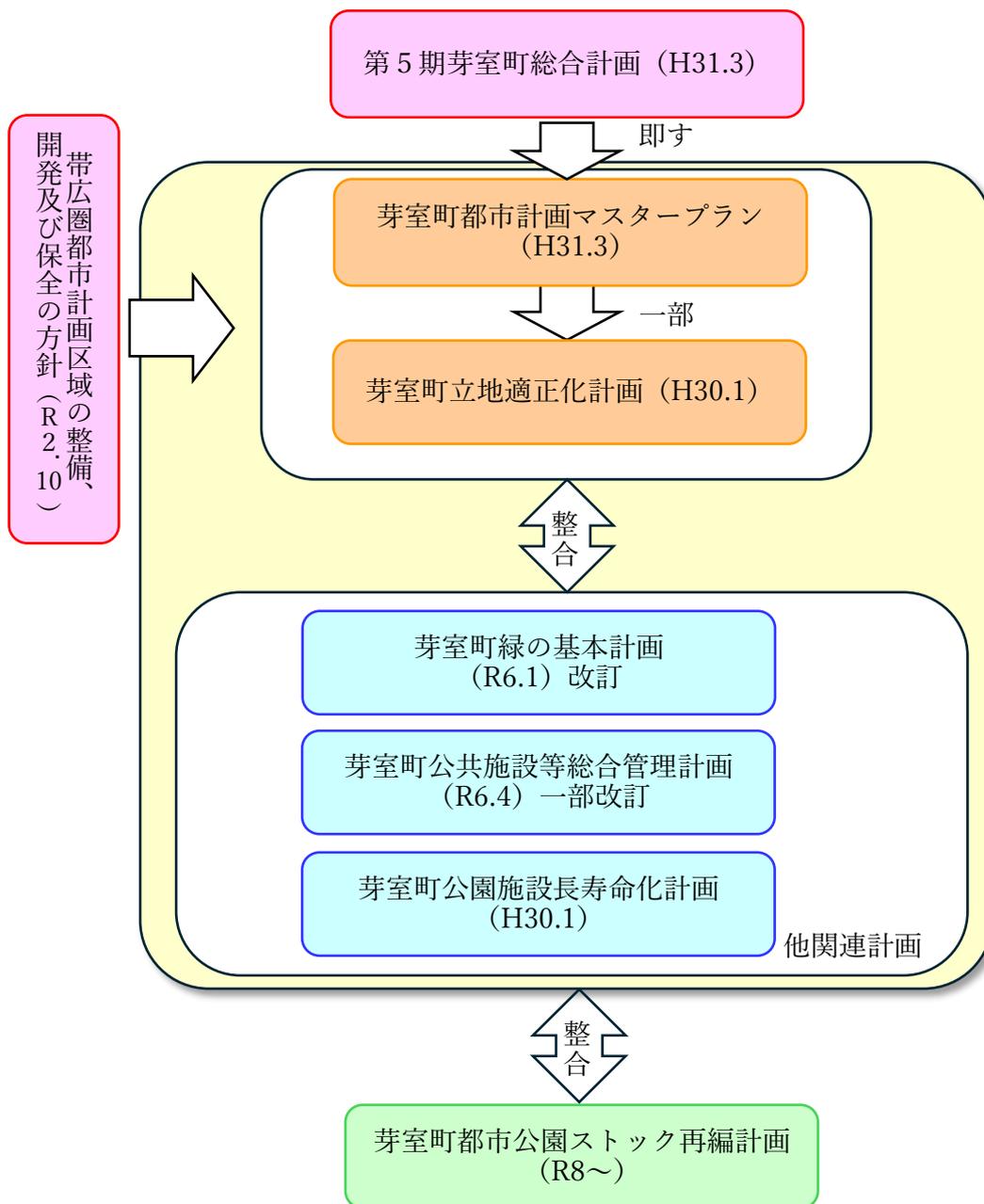
一方で、人口減少や少子高齢化社会の進行、IT技術社会の進展、地震や大雨等の相次ぐ災害の発生などにより社会経済情勢は大きく変化しており、今後は安全・安心の社会づくりを進め、子育て支援環境や健康長寿命化社会の構築を図ることが必要であり、このため多様で高度化するニーズに的確に応えることが出来る都市施設の整備を図ることが重要となります。

また、人口減少による税収の伸び悩みや社会福祉関連経費の増加に伴う町財政の逼迫が懸念されているところであり、町が所有する公共建築物や道路、橋梁などのインフラ施設の適切な維持管理や更新などによりコスト縮減を図っていくことが必要となっています。

このようなことから、都市基盤施設の一つである公園緑地についても地域の特性や公園施設の老朽化などを勘案し、その位置付けや公園緑地機能を明確にすることにより、集約再編の検討を含め、適正配置や機能変更に取り組み、長期的に安定した維持管理を図ることが必要であるため、「芽室町都市公園ストック再編計画」を策定するものです。

1-2 芽室町都市公園ストック再編計画の位置付け

「芽室町都市公園ストック再編計画」は、町政の基本かつ総合的な運営指針である「第5期芽室町総合計画」をはじめとし、北海道が策定する「帯広圏都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」に即し策定された「芽室町都市計画マスタープラン」や「芽室町立地適正化計画」のほか、「芽室町緑の基本計画」や「芽室町公園施設長寿命化計画」、「芽室町公共施設等総合管理計画」など、上位・関連計画との整合を図り、一体性が確保された計画として策定を進めます。

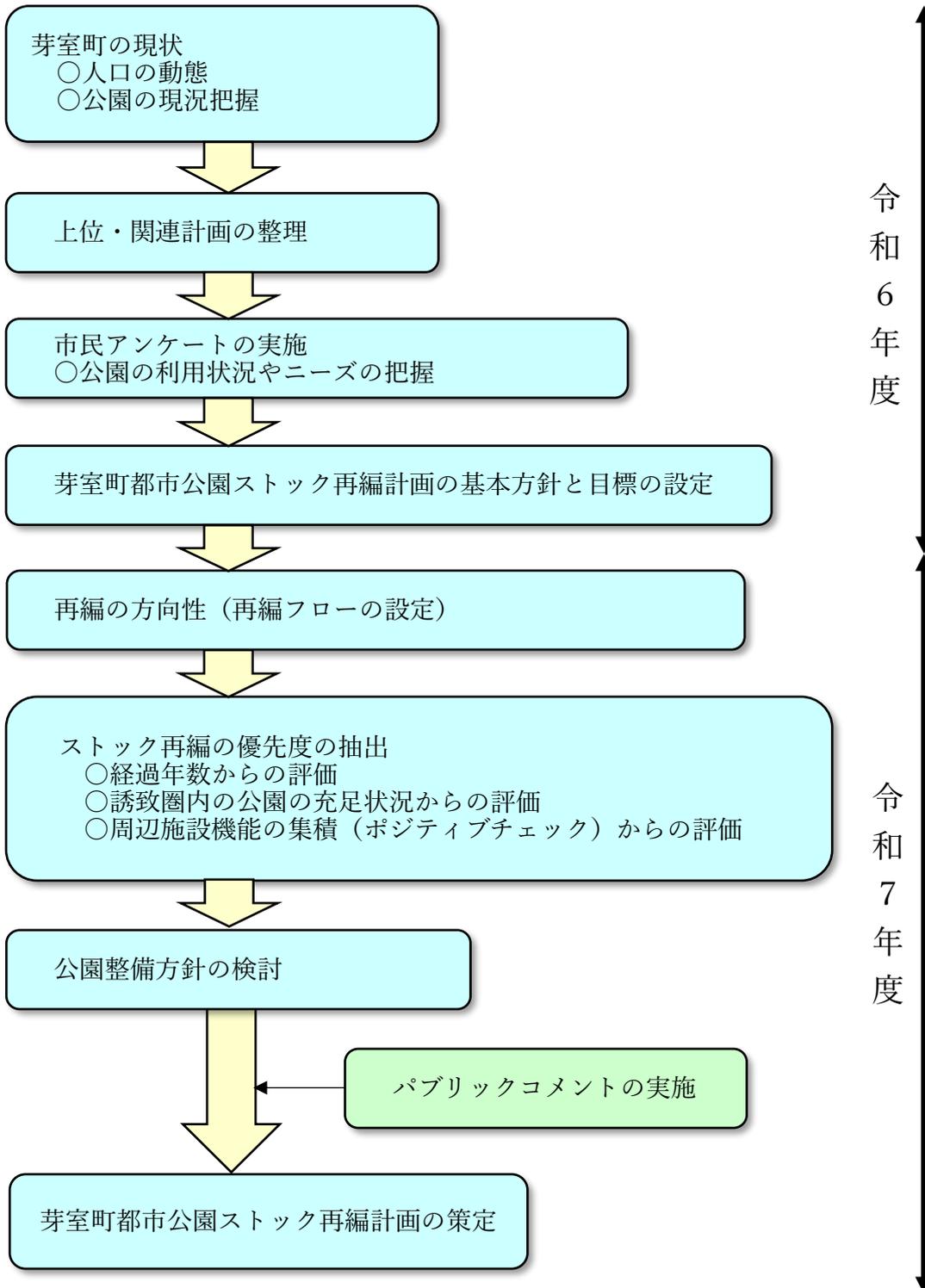


1-3 芽室町都市公園ストック再編計画の策定期間と策定の流れ

本計画は、令和6～7年度を策定期間とします。

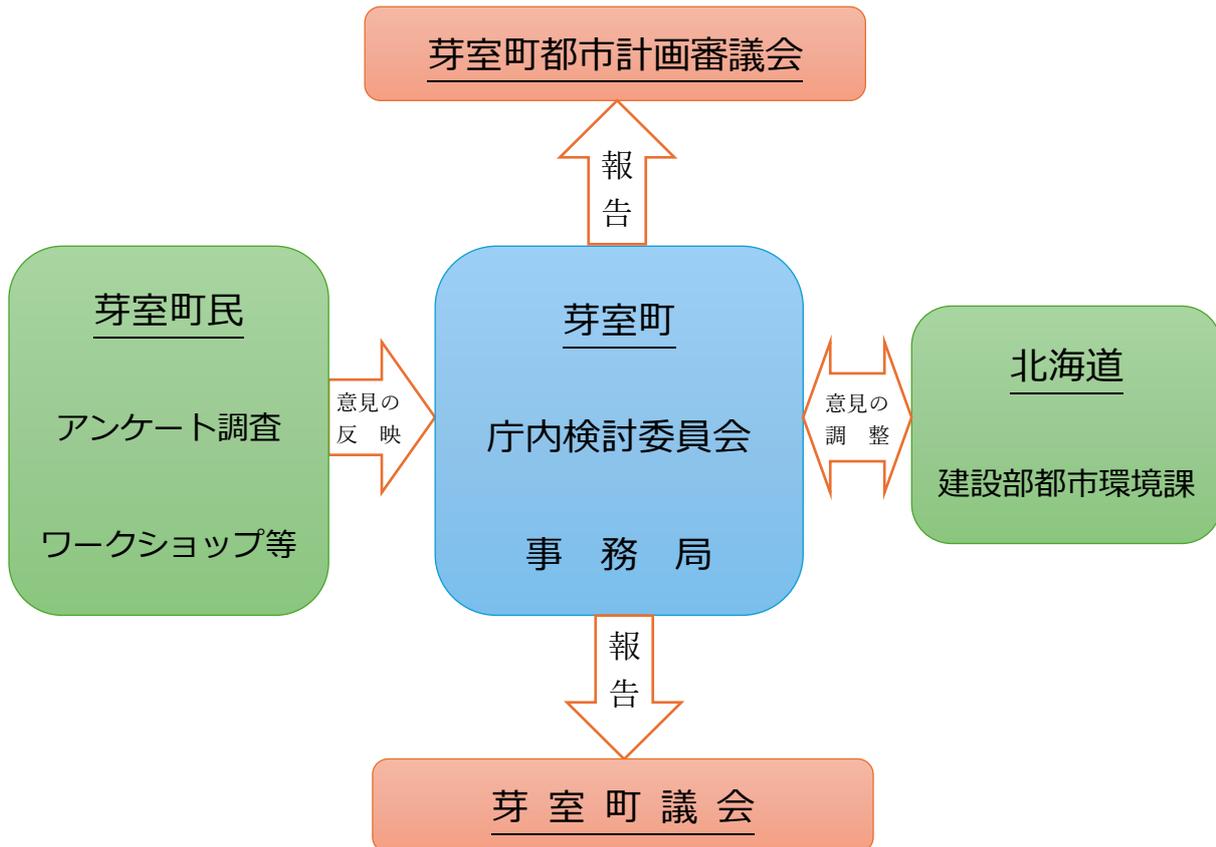
(再編事業期間は未定)

策定の流れは次の通りです。



1-4 計画策定の体制

本計画の策定にあたっては、以下の通りの体制とし、アンケートなどにより町民の意向を把握するとともに、適宜町議会、町、都市計画審議会などに報告します。



1-5 計画の対象とする公園

本計画では、都市計画法に基づき都市計画決定された公園・緑地で町が設置するもの及び、町が設置する公園・緑地で都市計画決定されていないものを対象とし、そのうち既に供用開始されている52箇所の公園・緑地を対象とします。

(次ページ公園位置図を参照)

なお、新嵐山スカイパークについては、令和7年度中に都市計画公園とし、公園施設長寿命化計画を策定のうえ、整備を進める予定です。

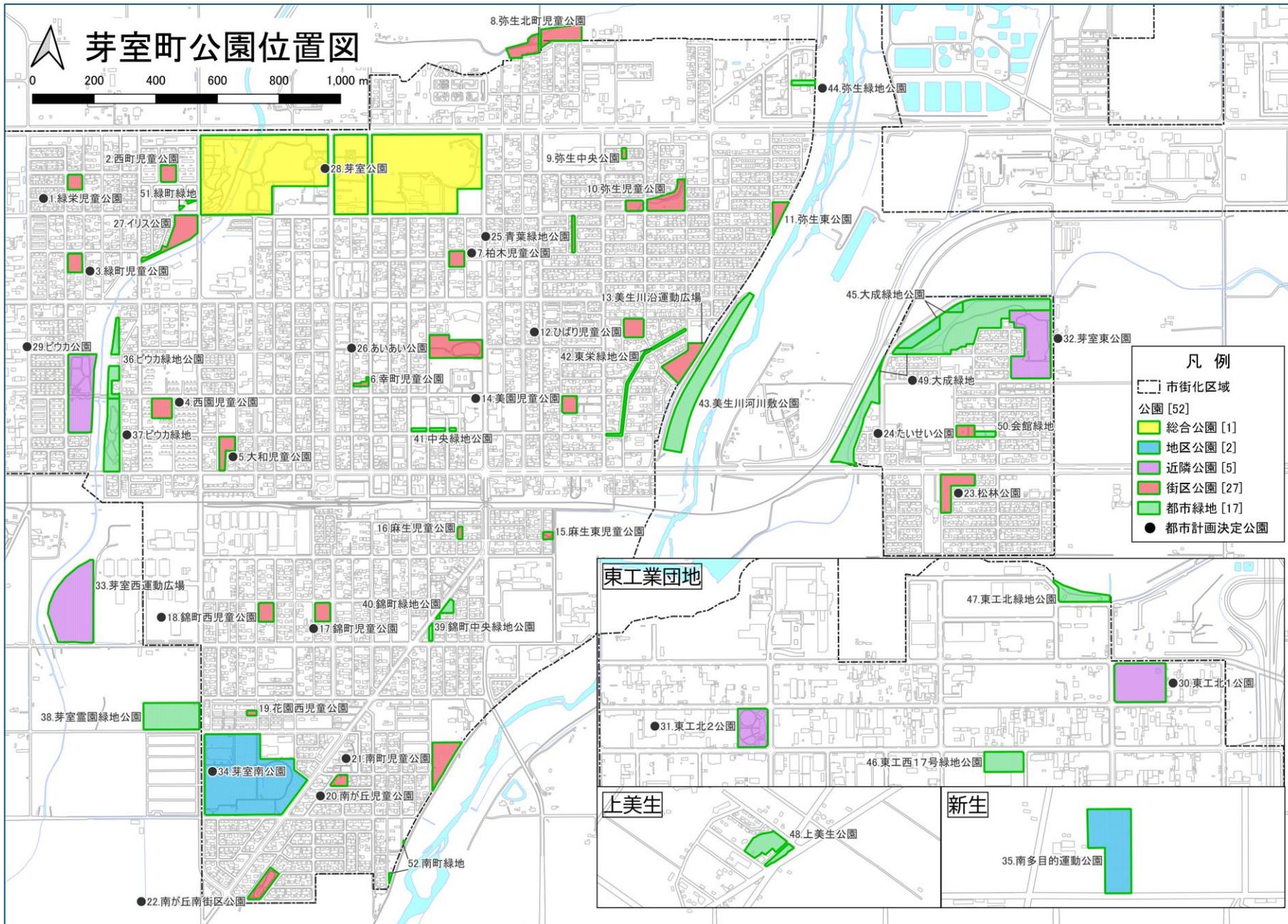
また、次期の都市公園ストック再編計画の見直しにあたっては、新嵐山スカイパークを含めた計画とします。

種類	種別	内容	公園数	都市計画決定
住区基幹公園	街区公園	主として街区内に居住する者の利用に供することを目的とする公園で1箇所当たり面積0.25haを標準として配置する。	27	16
	近隣公園	主として近隣に居住する者の利用に供することを目的とする公園で1箇所当たり面積2haを標準として配置する。	5	4
	地区公園	主として徒歩圏内に居住する者の利用に供することを目的とする公園で1箇所当たり面積4haを標準として配置する。都市計画区域外の一定の町村における特定地区公園(カントリーパーク)は、面積4ha以上を標準とする。	2	1
都市基幹公園	総合公園	都市住民全般の休息、観賞、散歩、遊戯、運動等総合的な利用に供することを目的とする公園で都市規模に応じ1箇所当たり面積10~50haを標準として配置する。	1	1
	運動公園	都市住民全般の主として運動の用に供することを目的とする公園で都市規模に応じ1箇所当たり面積15~75haを標準として配置する。	-	-
大規模公園	広域公園	主として一の市町村の区域を超える広域のレクリエーション需要を充足することを目的とする公園で、地方生活圏等広域的なブロック単位ごとに1箇所当たり面積50ha以上を標準として配置する。	-	-
	レクリエーション都市	大都市その他の都市圏域から発生する多様かつ選択性に富んだ広域レクリエーション需要を充足することを目的とし、総合的な都市計画に基づき、自然環境の良好な地域を主体に、大規模な公園を核として各種のレクリエーション施設が配置される一団の地域であり、大都市圏その他の都市圏域から容易に到達可能な場所に、全体規模1000haを標準として配置する。	-	-
国営公園		主として一の都府県の区域を超えるような広域的な利用に供することを目的として国が設置する大規模な公園にあつては、1箇所当たり面積おおむね300ha以上を標準として配置する。国家的な記念事業等として設置するものにあつては、その設置目的にふさわしい内容を有するように配置する。	-	-
緩衝緑地等	特殊公園	風致公園、動植物公園、歴史公園、墓園等特殊な公園で、その目的に則し配置する。	-	-
	緩衝緑地	大気汚染、騒音、振動、悪臭等の公害防止、緩和若しくはコンビナート地帯等の災害の防止を図ることを目的とする緑地で、公害、災害発生源地域と住居地域、商業地域等とを分離遮断することが必要な位置について公害、災害の状況に応じ配置する。	-	-
	都市緑地	主として都市の自然的環境の保全並びに改善、都市の景観の向上を図るために設けられている緑地であり、1箇所あたり面積0.1ha以上を標準として配置する。但し、既成市街地等において良好な樹林地等がある場合あるいは植樹により都市に緑を増加又は回復させ都市環境の改善を図るために緑地を設ける場合にあつてはその規模を0.05ha以上とする。(都市計画決定を行わずに借地により整備し都市公園として配置するものを含む)	17	3
	緑道	災害時における避難路の確保、都市生活の安全性及び快適性の確保等を図ることを目的として、近隣住区又は近隣住区相互を連絡するように設けられる植樹帯及び歩行者路又は自転車路を主体とする緑地で幅員10~20mを標準として、公園、学校、ショッピングセンター、駅前広場等を相互に結ぶよう配置する。	-	-

注) 近隣住区 = 幹線街路等に囲まれたおおむね1km四方(面積100ha)の居住単位



芽室町公園位置図



凡例

- 市街化区域
- 公園 [52]
- 総合公園 [1]
- 地区公園 [2]
- 近隣公園 [5]
- 街区公園 [27]
- 都市緑地 [17]
- 都市計画決定公園

1-6 住民アンケートの実施

公園の利用状況や公園に対する今後の考え方などを把握するため、町民や子どもを対象としたアンケートを実施しました。

- ・ 大人：町内会を通じ周知依頼しました 対象者数 3,481 人
 - ・ 子ども：小中学生を対象に各学校を通じ周知依頼しました 対象者数 1,489 人
 - ・ その他：LINE 登録者数に対し周知依頼しました 対象者数 6,300 人
- ・ 調査方法 WEBアンケート方式による回答を基本としました(一部、直接回答方式あり)
 - ・ 実施時期 令和6年12月9日～令和7年1月4日



発行：芽室町役場 環境土木課
令和6年 月

芽室町内の公園のあり方に関するアンケート

芽室町には、昭和50年代を中心に大小合わせて53箇所の公園が整備され、今も多くの方々に利用していただいております。

しかし、近年では多くの公園で施設の老朽化が進んでいることや、少子高齢化、厳しい財政状況等により、公園を取り巻く環境が大きく変わってきました。

そこで芽室町では、町内の皆さんから意見をいただき、これからの公園の機能の見直しや、公園内の施設改修のあり方について検討することいたしました。

つきましては、下記アンケートを通じてご協力のほどお願いいたします。

—あてはまるものに○をつけてください—

【問1】 あなた(回答者)について教えてください。

1-1. お住まいはどちらですか？ (該当する地域を○で囲んでください)

・ 本町・中央町・大町・加町・望生町・栄町・幸町・松木町・徳町・北町・東町・春町・五条町・一心町・東栄町・東栄西・藤生町・新工町・西町・東町・東町東・徳町・緑町西・緑町東・西町・西工町・徳町・徳町西・松木町・東町・徳町西・花園町一帯・花園町東・南町・長が丘・南が丘東・南が丘西・望生中央町・望生西町・望生北町・青葉東・青葉西・白町・東のなる第1・東のなる第2・東のなる第3・東のなる第4・元町・上美生町・新栄町・西町東・中郷・高野・美生・鞍田・炭山・炭山南・南美生・上美生・西伏美・東伏美・徳島西・上伏石・上伏・湯友・湯の上・博望・美・南正・中伏石・北伏石・大原・下美生・芽室北・若原・関山・上関山・津家・平和・北町・西土井・国見・美濃・上野原・観音・新郷

1-2. 年齢を教えてください。

①10歳代 ②20歳代 ③30歳代 ④40歳代 ⑤50歳代 ⑥60歳代
⑦70歳代以上

1-3. あなたのお家にはどのような年代の方がいますか？ (該当するものをすべて○をつけてください)

①乳幼児 ②小学生 ③中学生 ④高校生 ⑤18歳～29歳 ⑥30歳～49歳
⑦50歳～69歳 ⑧70歳以上

【問2】 ご近所の公園の利用状況についてお答えください。

2-1. ご近所に公園はありますか？

.....公園

2-2. その公園をどのくらい利用していますか？

① 毎日 ② 週2～3回 ③ 週1回 ④ 月1回 ⑤ ほとんど利用していない



2-3. その公園までどのような方法で来ていますか？

① 徒歩 ② 自転車 ③ 自動車 ④ その他 () ⑤ 公園を利用しない

2-4. どれくらいの時間、公園に滞在していますか？

① 30分未満 ② 30分～1時間 ③ 1時間以上 ④ 公園を利用しない

2-5. その公園ではどのようなことをしていますか？ (いくつでも○をつけてください)

① 子どもが遊んでいる ② 休憩 ③ おしゃべり ④ 運動 ⑤ 散歩
⑥ 緑や自然とのふれあい ⑦ 町内会等の行事やイベントへの参加
⑧ その他 () ⑨ 公園を利用しない

2-6. その公園を利用する際に使用している施設はどれですか？ (いくつでも○をつけてください)

① 遊具 ② 広場 ③ 休憩施設 (ベンチ・あすまや等) ④ スポーツ施設
⑤ その他 () ⑥ 公園を利用しない

【問3】 芽室町全体の公園についてお聞かせください。

3-1. 問2以外に芽室町内で利用する公園はありますか？ (いくつでも結構です)

.....公園

3-2. その中で特に良いと思う公園はどこですか？

.....公園

3-3. その理由は何か？ (いくつでも○をつけてください)

① 近い ② 近い ③ 駐車場がある ④ 遊ぶものが充実している
⑤ スポーツができる ⑥ ベンチやあすまやなど休み所が多い ⑦ 緑や自然が多い
⑧ その他 ()

3-4. 将来に向けて、町内の公園で重要と考えることは何ですか？ (特に重要と考えるもの3つに○をつけてください)

① 子どもの遊び場の充実 ② 高齢者への配慮と利用促進 ③ イベント等の開催充実
④ スポーツ施設の充実 ⑤ 「カフェ・ファーストフード」等の飲食の充実
⑥ 歴史文化の保存や活用 ⑦ 自然環境の保全 ⑧ 避難場所など防災機能の向上
⑨ その他 ()

【問4】 その他、公園についてご意見のある方はご自由にお書きください。

.....

ご協力、ありがとうございます。

お問合せ：芽室町役場 環境土木課 電話 62-9726 担当〇〇

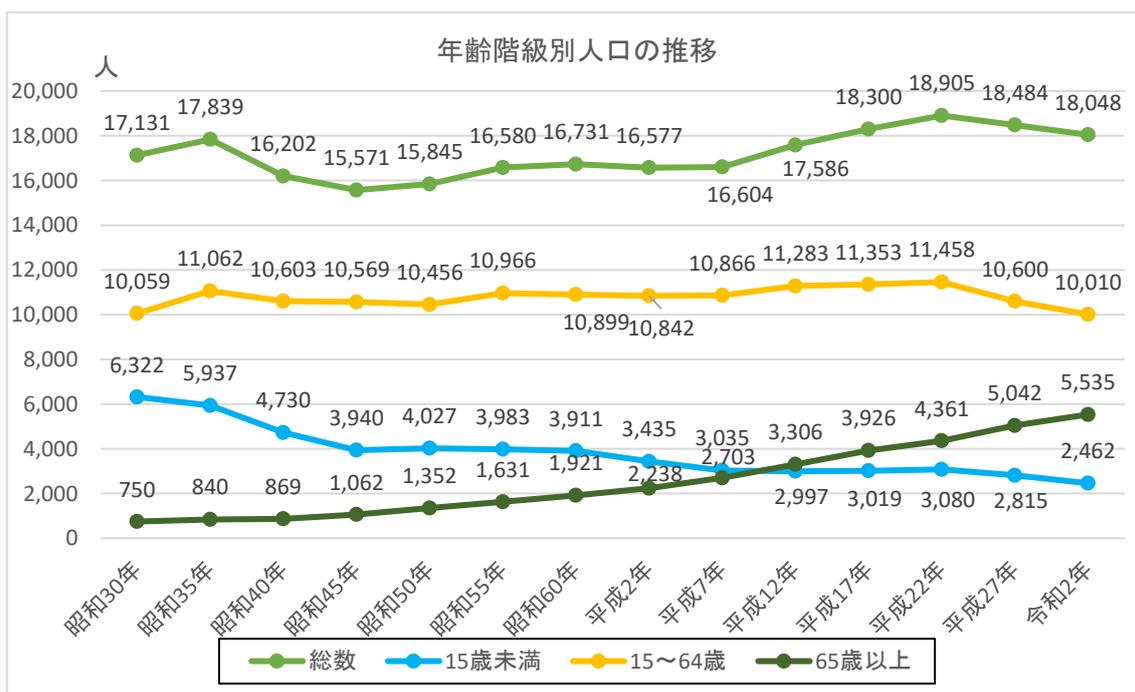
第2章 公園等の現状と課題

2-1 町全域の現状

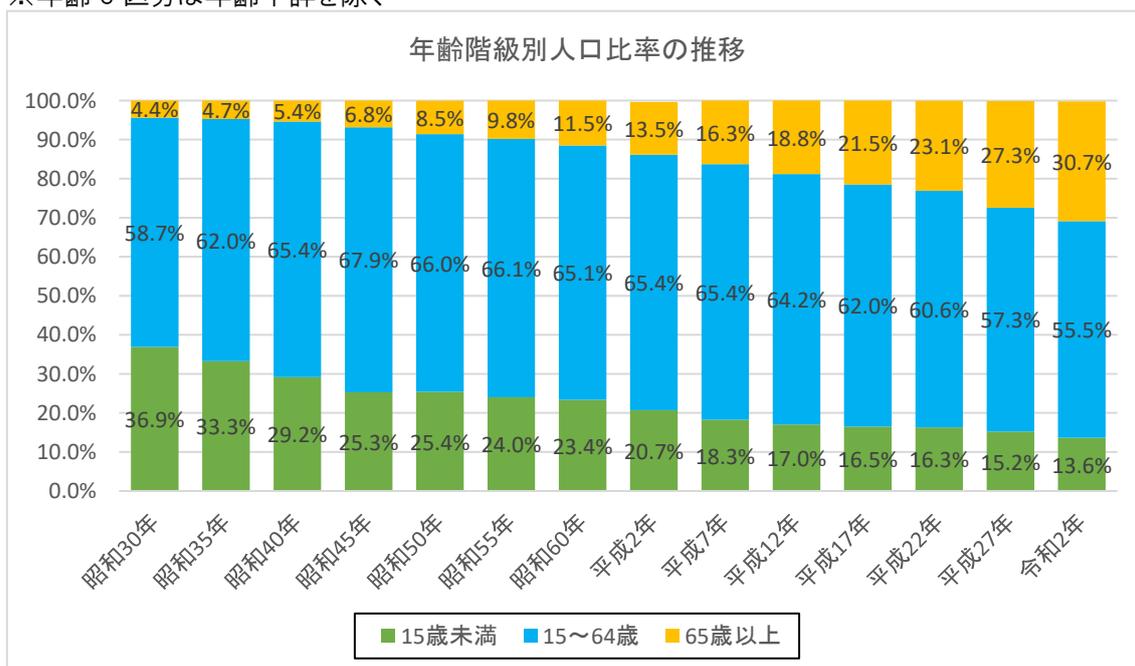
2-1-1 人口

平成22年をピークに減少傾向にあります。

高齢人口が増加傾向にあり、人口の30%に達しています。



※年齢3区分は年齢不詳を除く



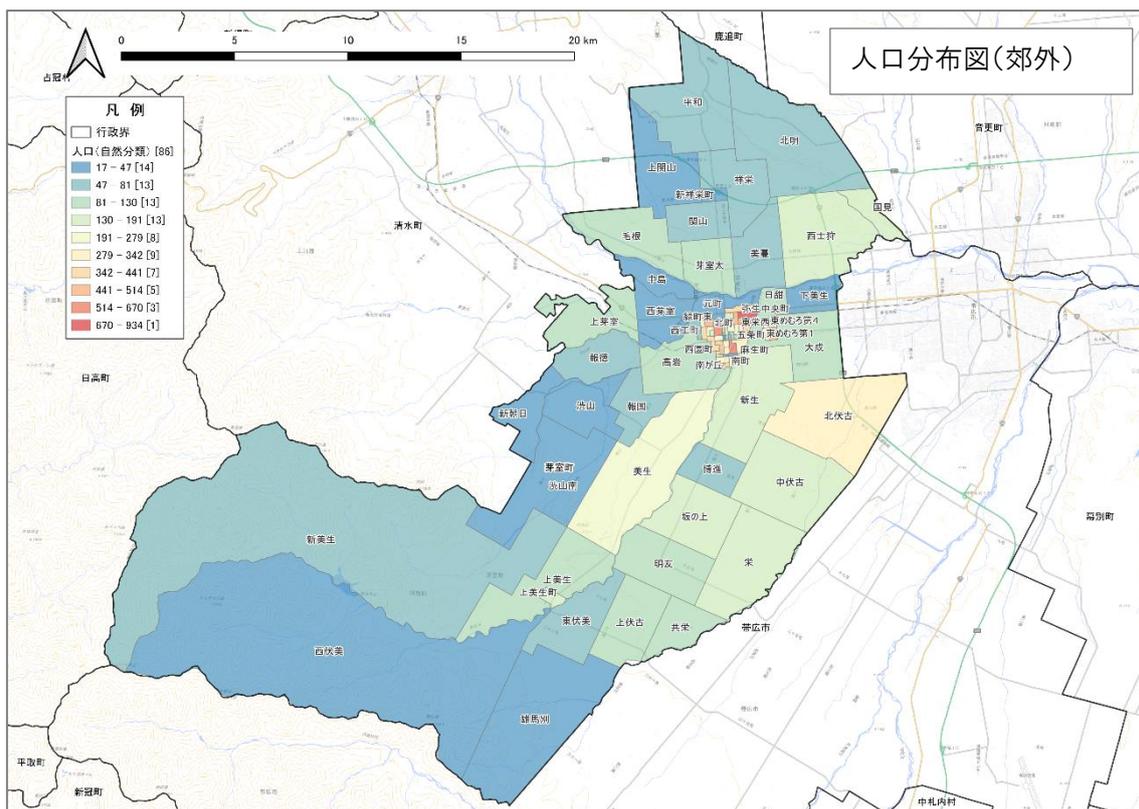
2-1-2 人口分布

人口は市街地に集中しており、郊外人口は少なくなっています。

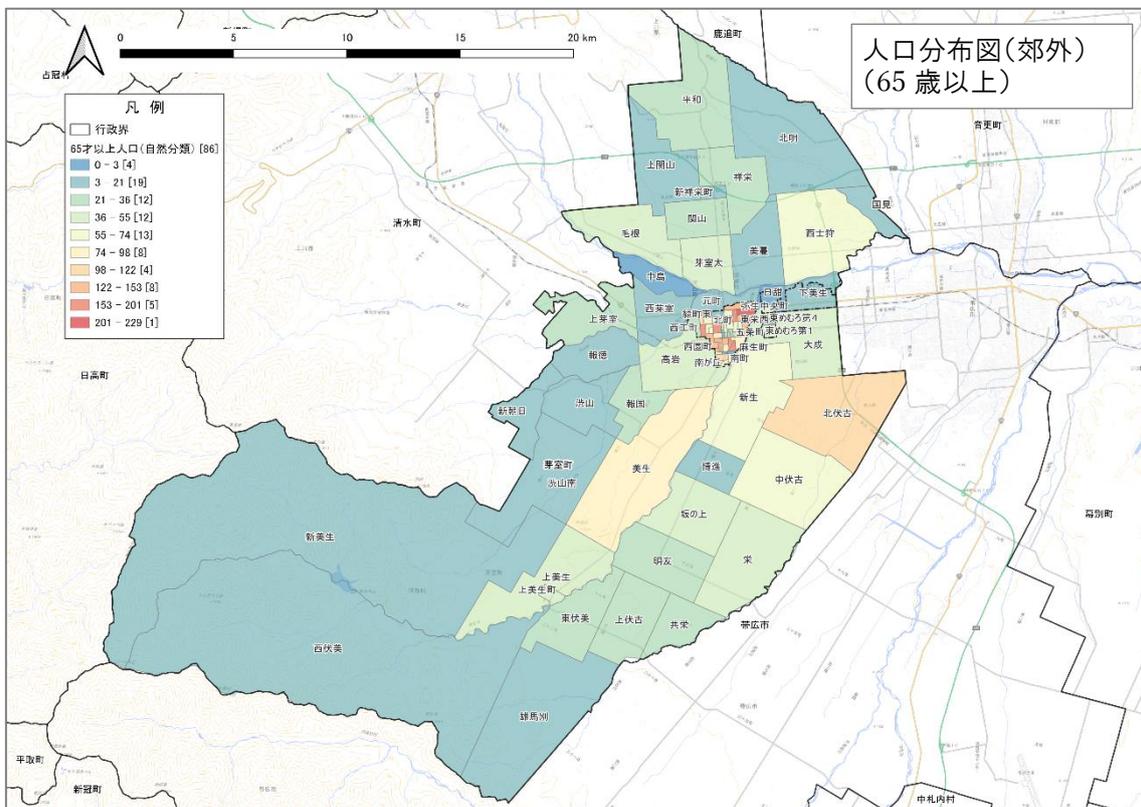
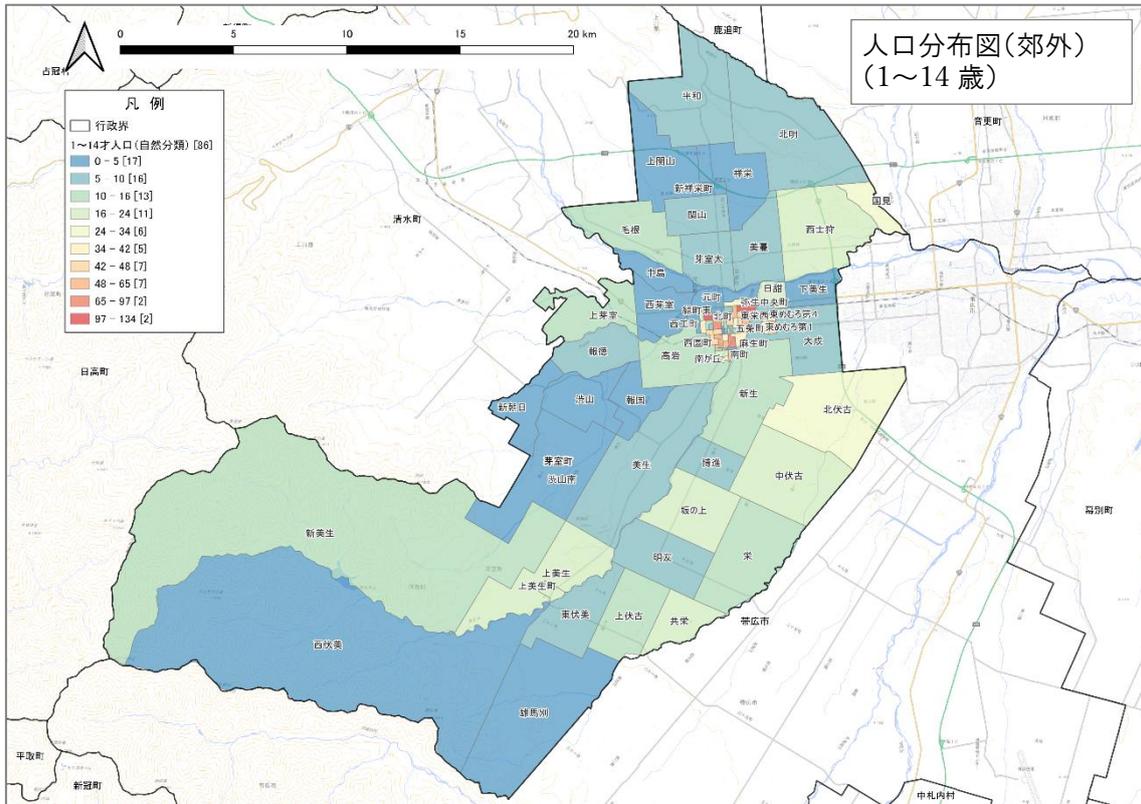
郊外の中では、帯広市に近い北伏古が比較的人口が多くなっています。

年少人口を見ると、郊外の人口比率はさらに少なくなっています。

65歳以上の高齢人口分布は、年少人口よりも郊外の人口分布が全体的に多めであり、主に北伏古で多くなっています。

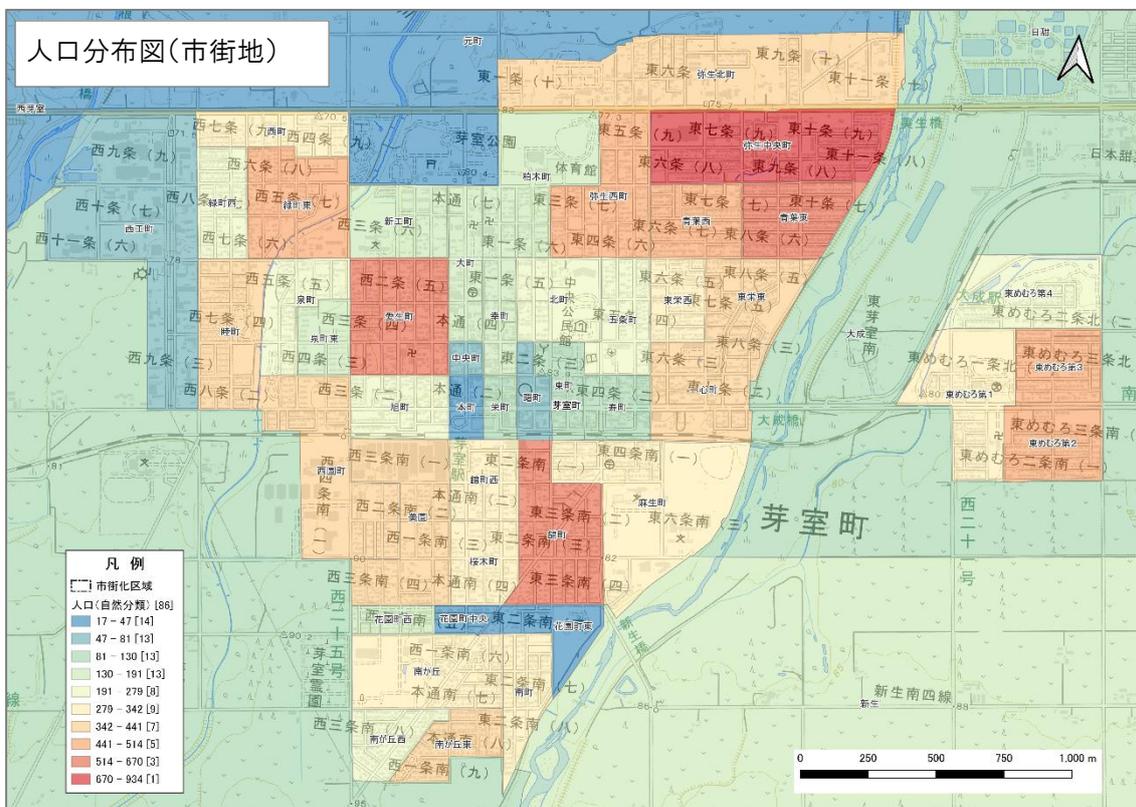


芽室町住民基本台帳 R6.6

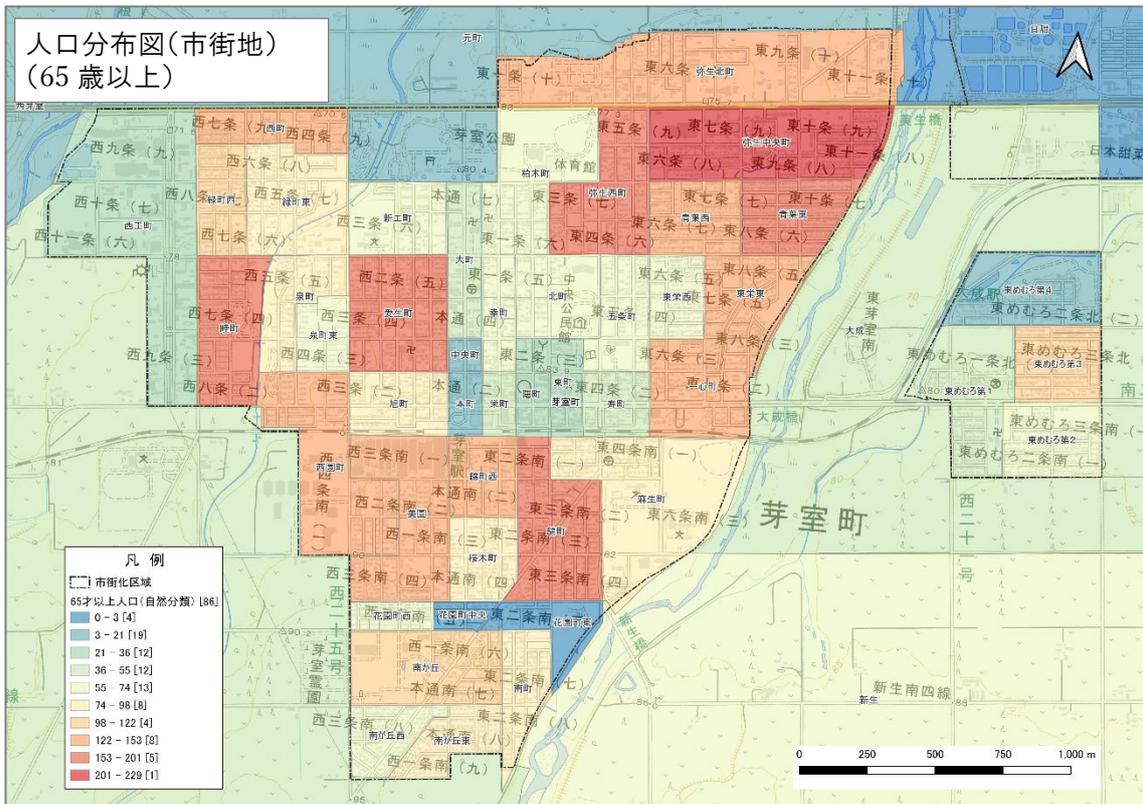
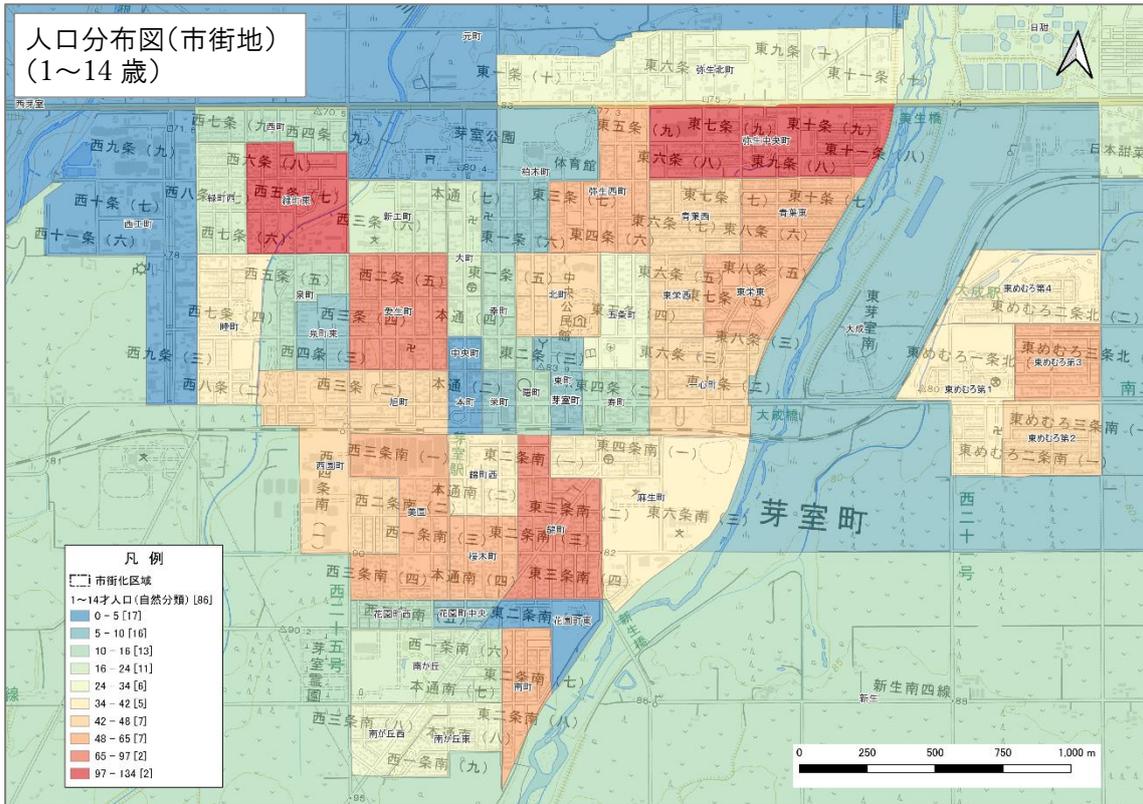


芽室町住民基本台帳 R6.6

市街地の人口分布について見ると、弥生中央町が一番多く、青葉東、愛生町、錦町や、東めむろ第2、第3が多くなっています。
 年少人口では、弥生中央町、緑町東が多くなっています。
 老齢人口では、東めむろ地区は少なめになっています。



芽室町住民基本台帳 R6.6

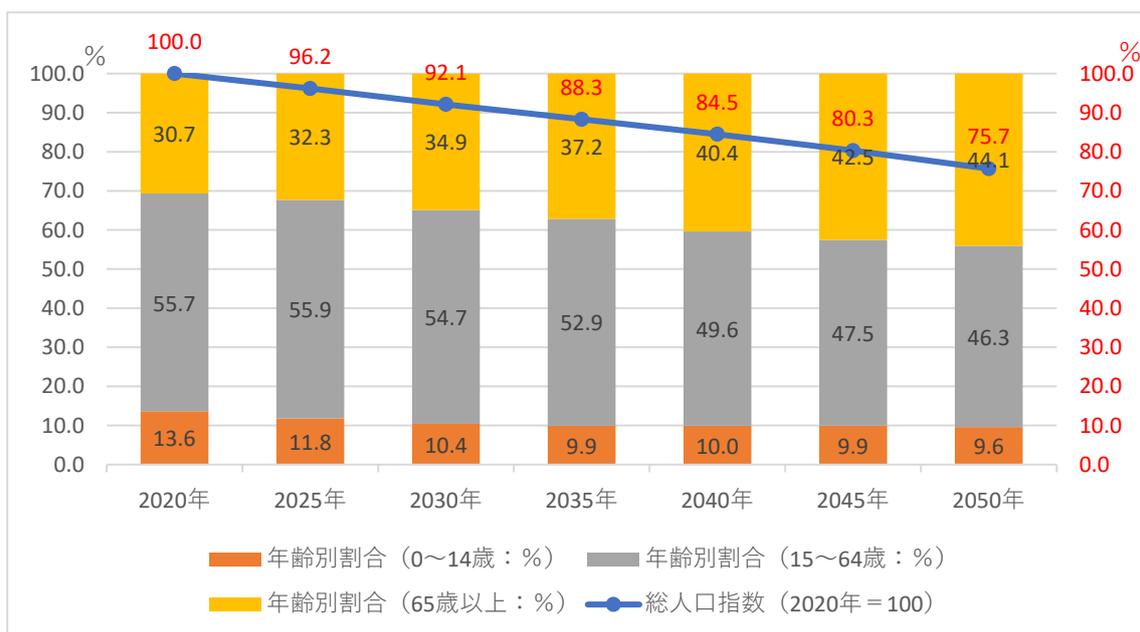
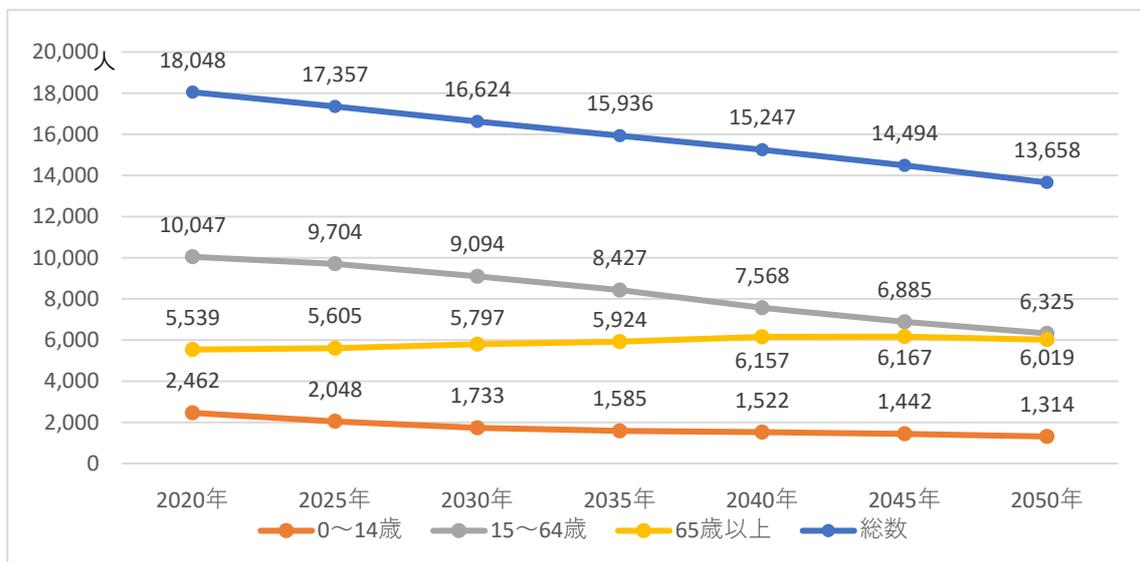


芽室町住民基本台帳 R6.6

2-1-3 将来推計人口

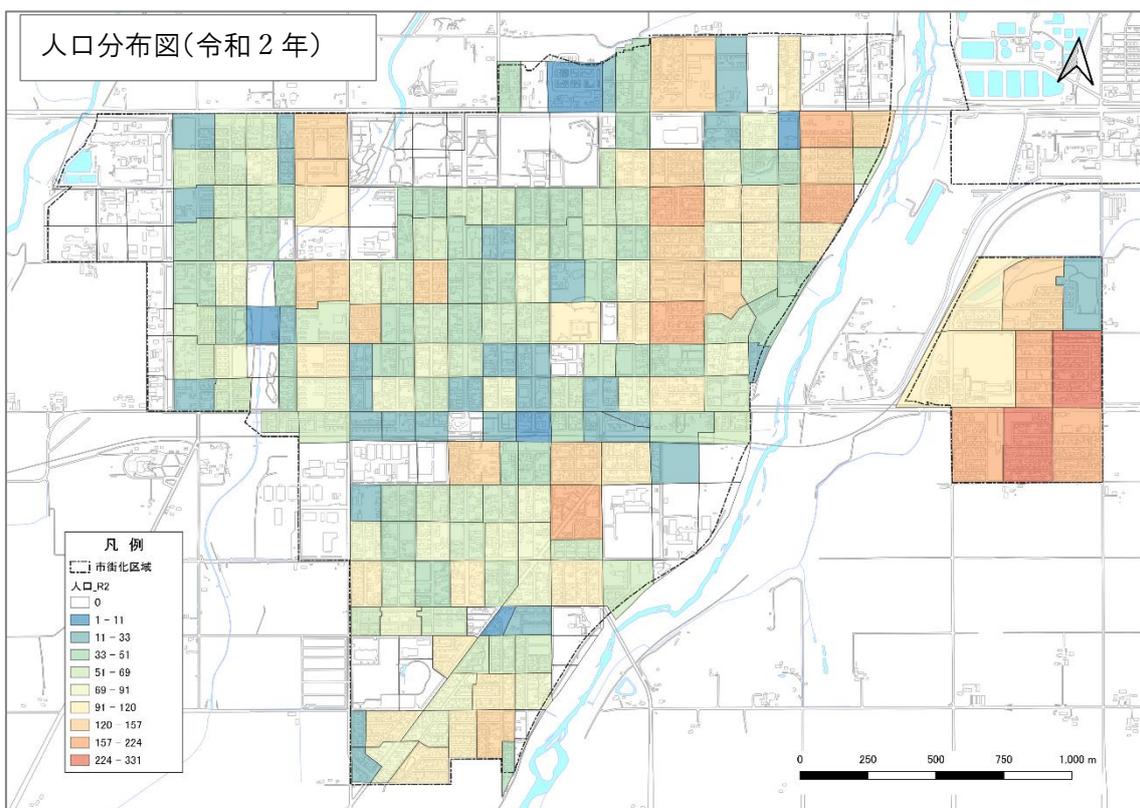
国立社会保障・人口問題研究所(以下 社人研)の将来推計人口では、5年で約4%の人口減少が続くとされています。

15歳未満の年少人口は、2020年を基準として、2030年には30%減となり、以降も減少が続くとされています。

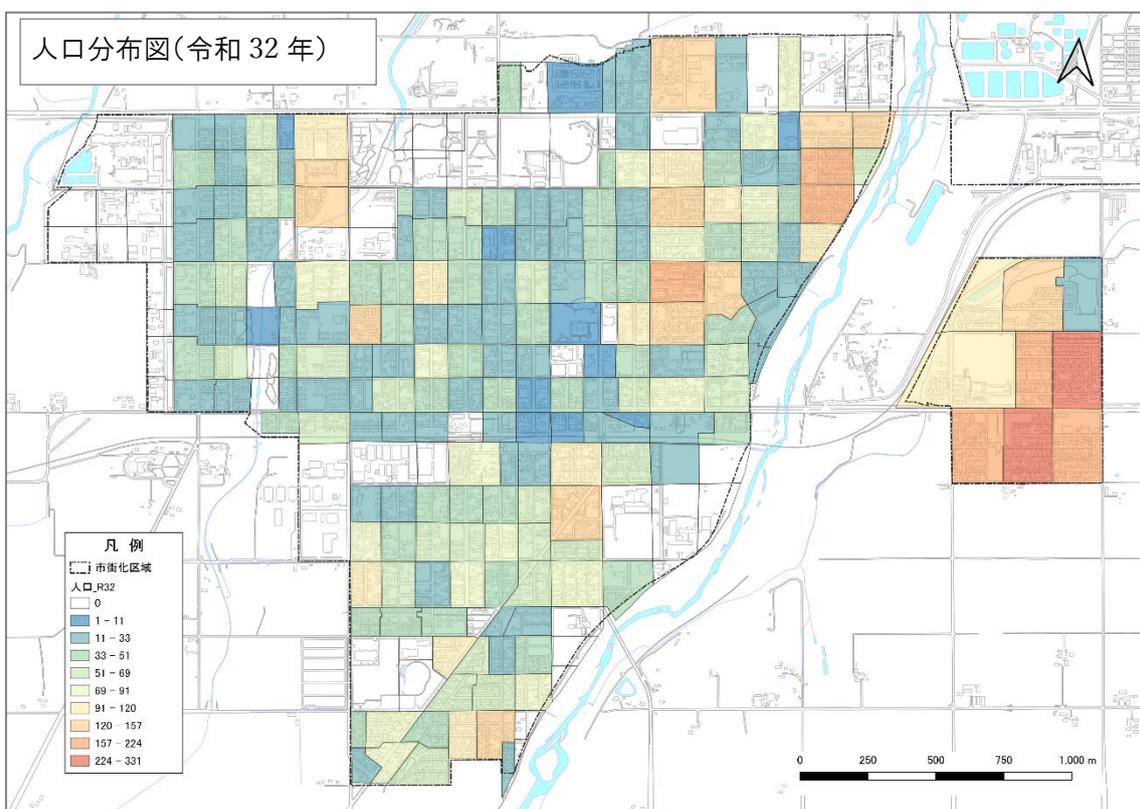


国立社会保障・人口問題研究所

市街地の将来人口分布を見ると、現状と比べ東めむろ地区は変化がありませんが、市街地中心部を中心に人口減少が進むと推計されています。

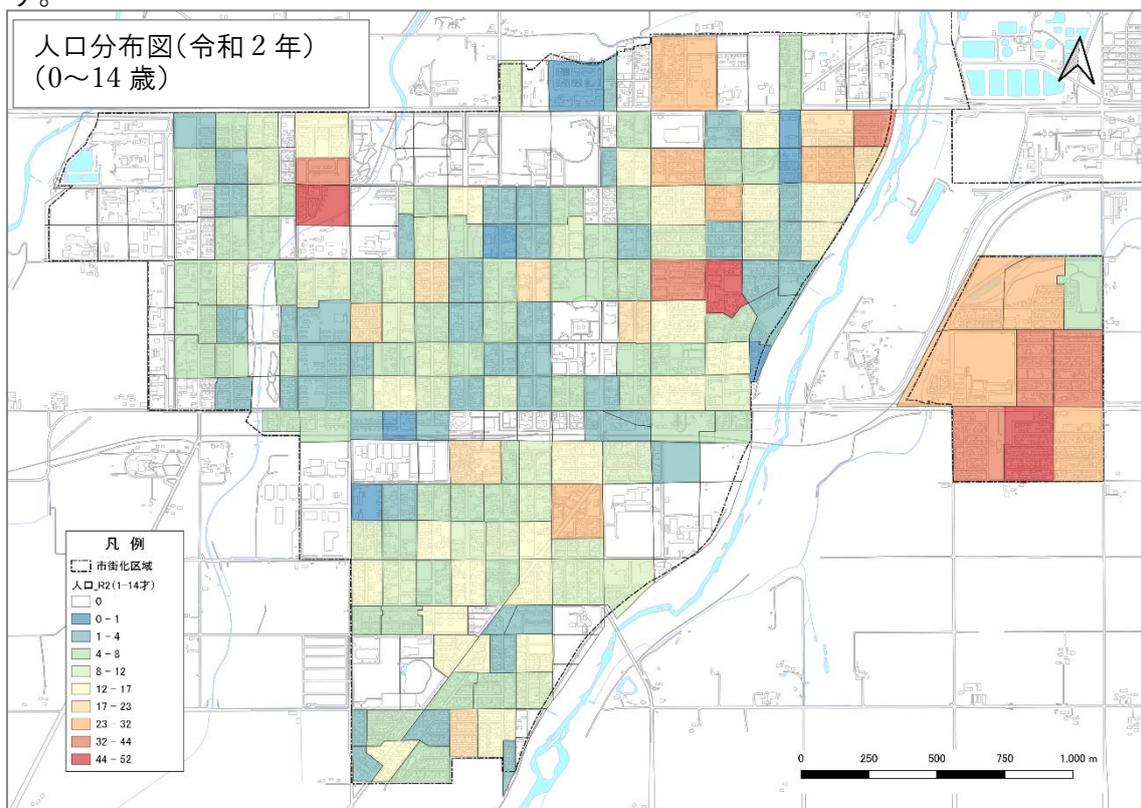


R2 国勢調査

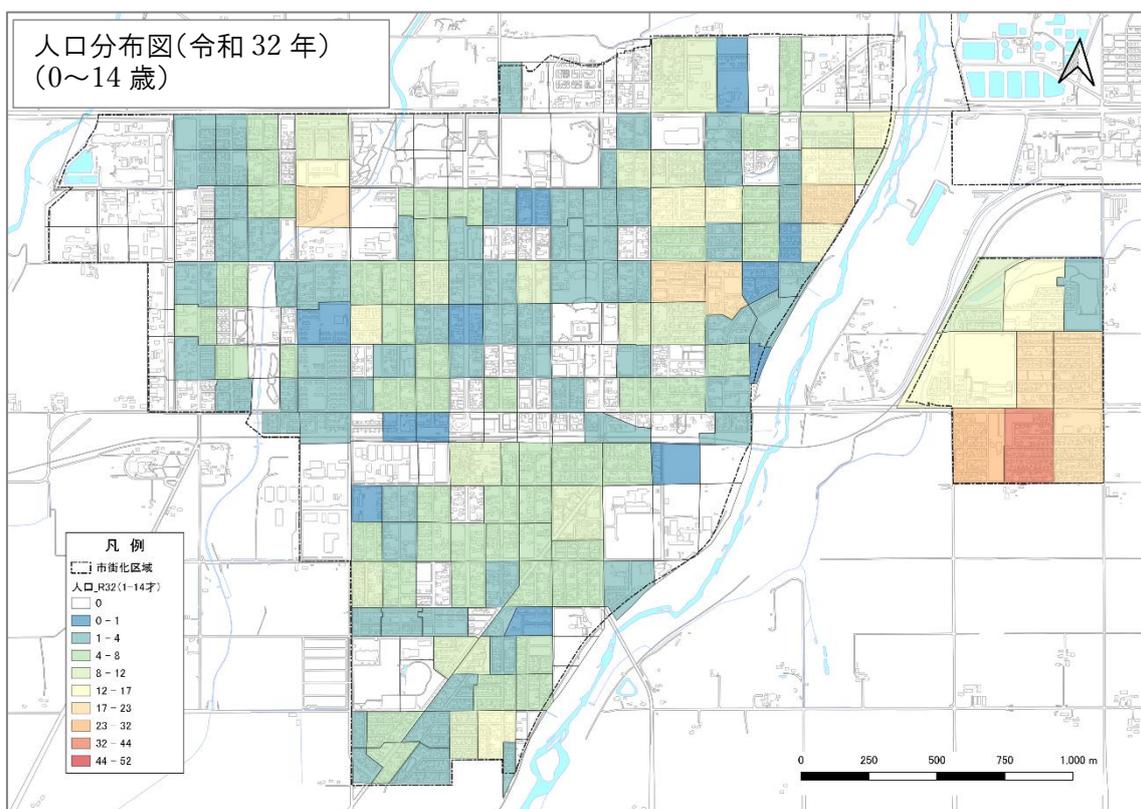


国土技術政策総合研究所「将来人口・世帯予測ツール V3(R2 国調対応版)」で算出

年少人口は全体的に減少傾向で、市街地中心部の空白が多くなると推計されています。

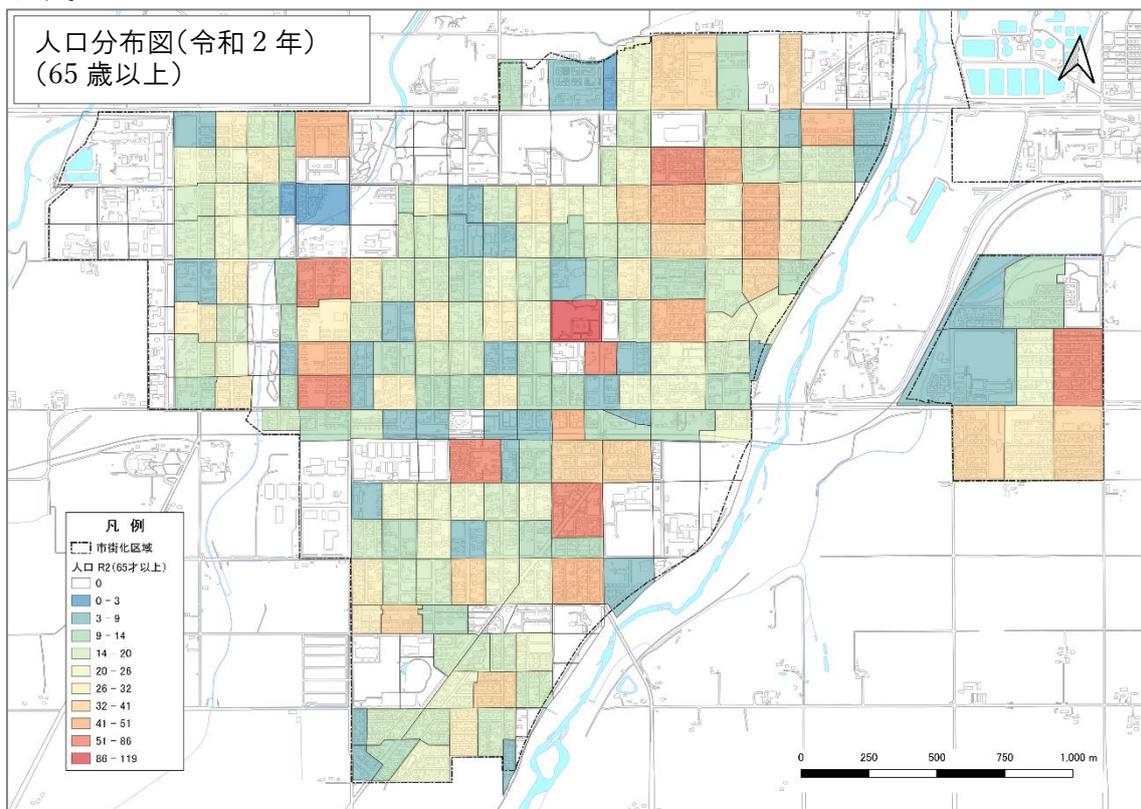


R2 国勢調査

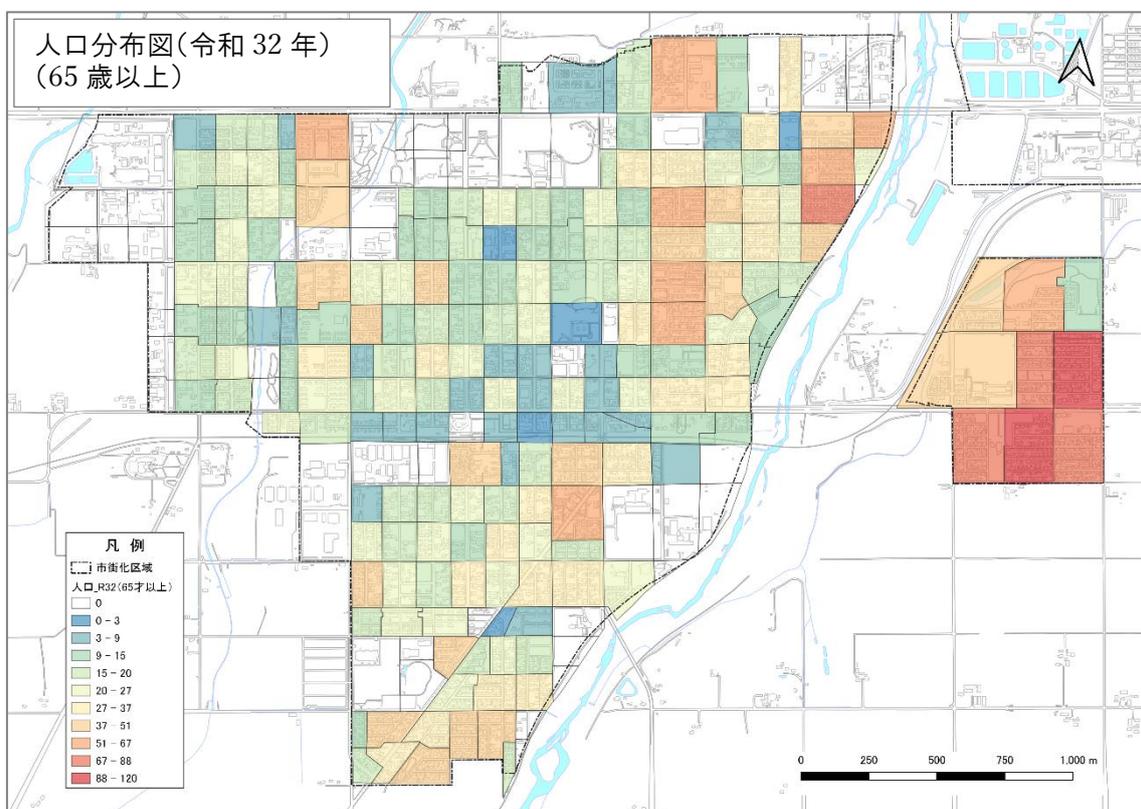


国土技術政策総合研究所「将来人口・世帯予測ツール V3(R2 国調対応版)」で算出

高齢人口は東めむろ地区が増加傾向で、市街地中心部が減少傾向と推計されています。



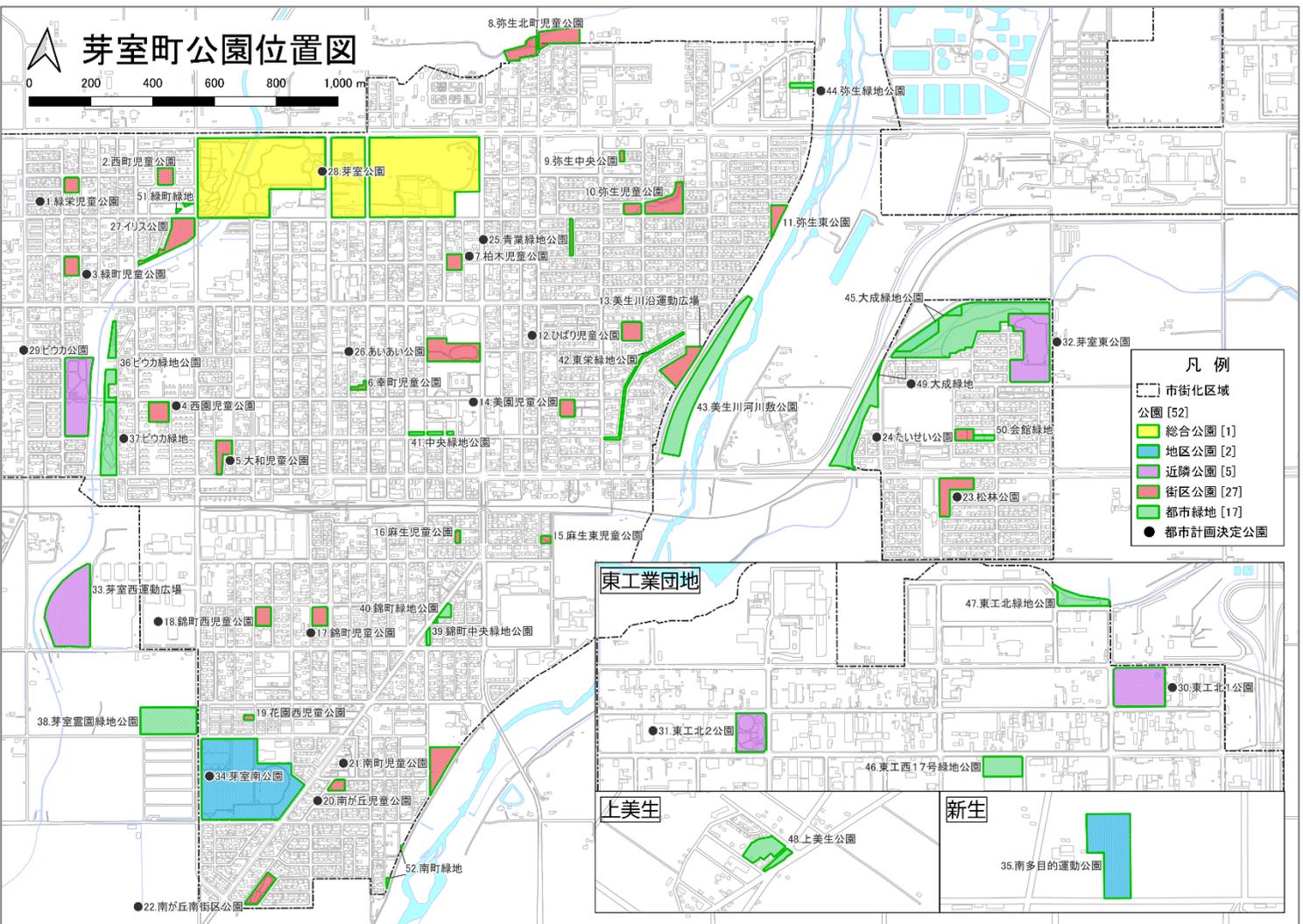
R2 国勢調査



国土技術政策総合研究所「将来人口・世帯予測ツール V3(R2 国調対応版)」で算出

2-1-4 公園

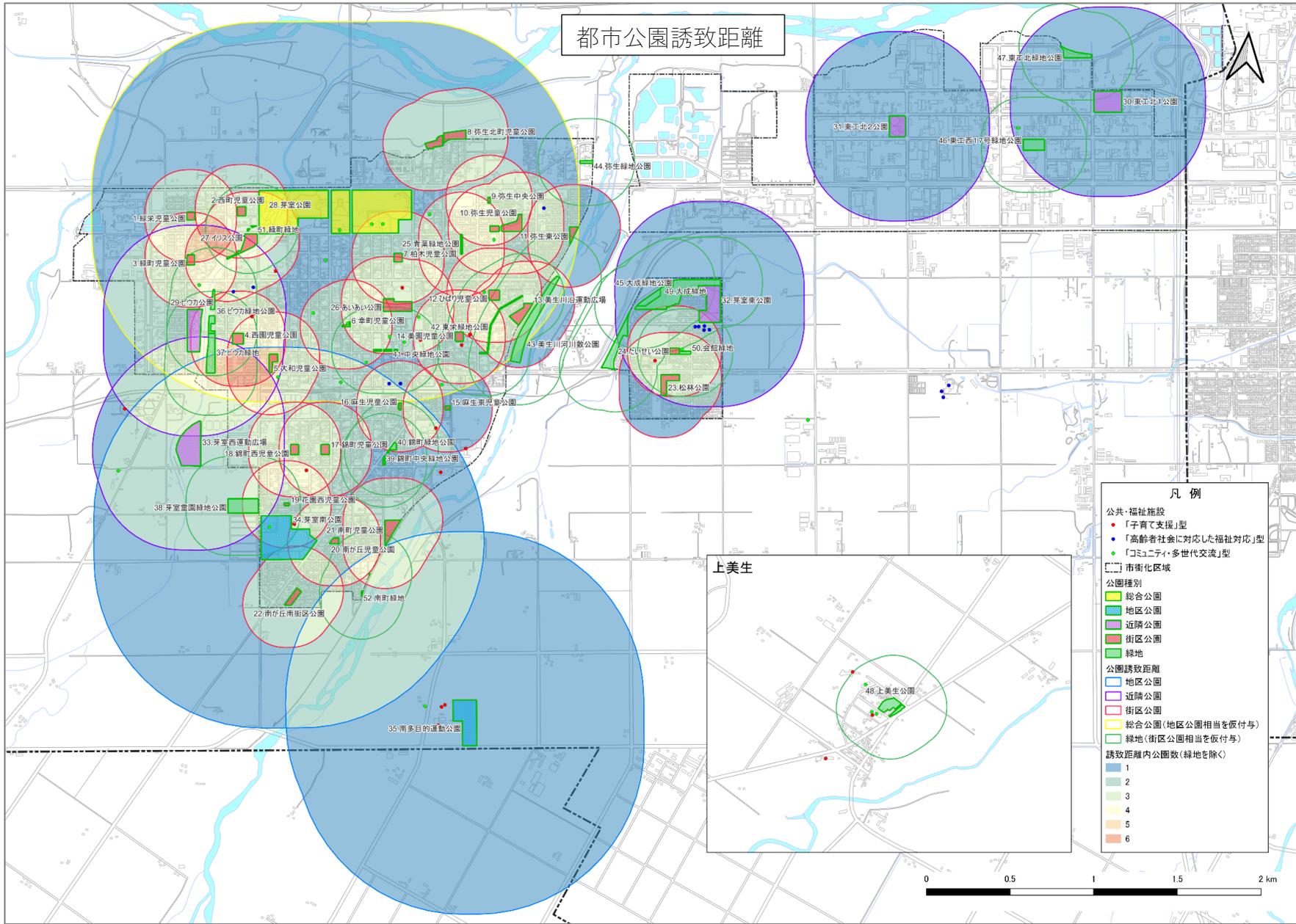
計画の対象となるほとんどの公園、緑地が市街化区域内、及び市街化区域周辺にあります。郊外では、芽室南小学校に隣接している南多目的運動公園と上美生公園のみとなっております。誘致距離を見ると、市街地については概ね網羅されていますが、街区公園のみについて見ると若干の空白地帯が存在しています。



公園一覧

公園番号	名称	公園名称 (●都市計画決定)	位置	台帳面積 (㎡)	面積 (ha)	主な公園施設 (条例)
1	街区公園	緑栄児童公園	● 芽室町西7条8丁目1番地の10	2,279.00	0.23	児童遊園
2		西町児童公園	芽室町西4条9丁目3番地	2,700.00	0.27	児童遊園
3		緑町児童公園	● 芽室町西7条6丁目1番地14	2,686.00	0.27	広場
4		西園児童公園	● 芽室町西4条3丁目1番地1	4,192.92	0.42	児童遊園
5		大和児童公園	● 芽室町西2条2丁目2番地7・西2条3丁目2番地1・西3条2丁目1番地8	3,521.02	0.35	児童遊園
6		幸町児童公園	芽室町東1条4丁目6番地1	736.50	0.07	児童遊園
7		柏木児童公園	● 芽室町東3条6丁目3番地	2,503.14	0.25	児童遊園
8		弥生北町児童公園	芽室町東6条10丁目9番地12・芽室北1線10番地6・芽室基線11番地5・芽室北1線12番地6	10,805.70	0.44	児童遊園
9		弥生中央公園	芽室町東7条9丁目1番地26	511.09	0.05	広場
10		弥生児童公園	芽室町東7条8丁目1番地1・東8条8丁目1番地4・東8条8丁目1番地6・東8条8丁目3番地・東8条8丁目4番地3	6,422.28	0.64	児童遊園
11		弥生東公園	芽室町東11条7丁目1番地2番地・東11条8丁目1番地1・1番地2	2,763.00	0.27	児童遊園
12		ひばり児童公園	● 芽室町東7条5丁目2番地	3,915.11	0.39	児童遊園
13		美生川沿運動広場	芽室町東8条4丁目6番地の2・6番地の1	7,151.60	0.72	ソフトボール広場、テニスコート
14		美園児童公園	● 芽室町東6条3丁目3番地	2,559.82	0.26	児童遊園
15		麻生東児童公園	芽室町東6条南1丁目1番地5	751.00	0.08	児童遊園
16		麻生児童公園	芽室町東3条南1丁目3番地9	660.00	0.07	児童遊園
17		錦町児童公園	● 芽室町本通南3丁目2番地1	2,937.00	0.29	児童遊園
18		錦町西児童公園	● 芽室町西2条南3丁目1番地1	3,111.28	0.31	広場
19		花園西児童公園	芽室町西2条南5丁目2番地	220.00	0.02	児童遊園
20		南が丘児童公園	● 芽室町本通南7丁目1番地	1,562.58	0.16	児童遊園
21		南町児童公園	● 芽室町東3条南6丁目1番地の3・1番地の2・東3条南7丁目1番地の2	7,504.78	0.75	児童遊園
22		南が丘南街区公園	● 芽室町西1条南9丁目4番地1	4,025.10	0.40	児童遊園
23		松林公園	● 芽室町東めむろ2条南1丁目1番地1	6,883.00	0.69	児童遊園
24		たいせい公園	● 芽室町東めむろ2条北1丁目4番地6	2,200.00	0.22	児童遊園
25		青葉緑地公園	● 芽室町東6条7丁目1番14	1,116.78	0.11	広場
26		あいあい公園	● 芽室町東3条4丁目1番地1の一部・1番地3	10,945.00	1.10	防災公園、広場、園路
27		イリス公園	芽室町西4条7丁目1番地3・2番地30・2番地31・2番地32・西4条8丁目6番地2地先の一部	6,746.97	0.67	児童公園、広場、園路
28	総合公園	芽室公園	● 芽室町西1条8丁目・9丁目・西2条8丁目・9丁目・本通り8丁目・東1条8丁目・西2条8丁目	202,279.97	20.23	児童公園、広場、野球場、テニスコート、園路、噴水
29	近隣公園	ビウカ公園	● 芽室町西6条3丁目1番地6・西6条4丁目1番地7・1番地9・1番地10・西7条3丁目1番地・西7条4丁目1番地1・1番地2・1番地3・1番地4・1番地5・1番地6・1番地7・1番地8・3番地1・3番地2	20,534.96	2.05	児童遊園
30		東工北1公園	● 芽室町東芽室北1線4番地20・東芽室北1線6番地4	20,679.96	2.07	広場
31		東工北2公園	● 芽室町東芽室北1線20番地1・20番地4・20番地9	12,000.79	1.20	広場
32		芽室東公園	● 芽室町東めむろ3条北2丁目1番地1	24,132.00	2.41	児童公園、広場、園路
33	芽室西運動広場	芽室町芽室南3線25番地4の一部・27番地1の一部	30,092.00	3.01	サッカー場	
34	地区公園	芽室南公園	● 芽室町西3条南6丁目1番地2番地1・2番地2・2番地3・2番地4・西2条南6丁目1番地5・1番地6・西2条南7丁目1番地1・1番地2・1番地3・1番地4・1番地5・1番地6・1番地7・1番地8	67,533.55	6.75	広場、テニスコート、園路
35		南多目的運動公園	芽室町新生南6線23番地1の一部	29,958.50	3.00	多目的運動広場
36	緑地	ビウカ緑地公園	芽室町西6条4丁目1番地1・西6条5丁目2番地1	5,121.00	0.51	広場
37		ビウカ緑地	● 芽室町西6条2丁目1番地1・西6条3丁目1番地1	10,463.00	1.05	園路
38		芽室霊園緑地公園	芽室町芽室南3線24番地3	13,650.00	1.37	広場
39		錦町中央緑地公園	芽室町東3条南3丁目4番地6	544.00	0.05	広場
40		錦町緑地公園	芽室町東3条南2丁目12番地5・東3条南2丁目12番地4・東3条南2丁目5番地3	982.00	0.10	広場
41		中央緑地公園	芽室町東2条3丁目1番地・東3条3丁目1番地	1,169.00	0.12	広場
42		東栄緑地公園	芽室町東7条2丁目4番地11・東7条3丁目4番地3・東7条4丁目5番地3・東8条4丁目2番地2	3,724.00	0.37	広場
43		美生川河川敷公園	芽室町東8条3丁目1番地1地先	25,646.00	2.56	広場
44		弥生緑地公園	● 芽室町東11条10丁目1番地の28・東12条10丁目1番地の9	1,200.39	0.12	広場
45		大成緑地公園	芽室町東めむろ1条北2丁目3番地2・東めむろ2条北2丁目6番地7	6,108.00	0.61	広場
46		東工西17号緑地公園	芽室町東芽室基線9番地3	3,350.00	0.34	広場
47		東工北緑地公園	芽室町東芽室北1線5番地8(267㎡)・7番地13(2,785㎡)・7番地10(3,003㎡)	6,055.00	0.60	広場
48		上美生公園	芽室町上美生4線31番地24・31番地27・31番地29・32番地2・32番地9・32番地38・32番地40・34番地10・34番地24・34番地80	8,360.00	0.84	広場、園路
49		大成緑地	● 芽室町東めむろ1条北1丁目1番地1・東めむろ1条北2丁目1番地1・3番地1・東めむろ2条北2丁目6番地6・東めむろ2条北2丁目1番地2	47,850.00	4.79	園路
50		会館緑地	芽室町東めむろ2条北1丁目4番地1・4番地1・4番地2・4番地3・4番地4・4番地5	1,217.00	0.12	園路
51		緑町緑地	芽室町西4条8丁目1番地42・1番地43	306.00	0.03	広場
52		南町緑地	芽室町東2条南8丁目1番地11・芽室町東2条南9丁目1番地12	244.40	0.02	広場

都市公園誘致距離

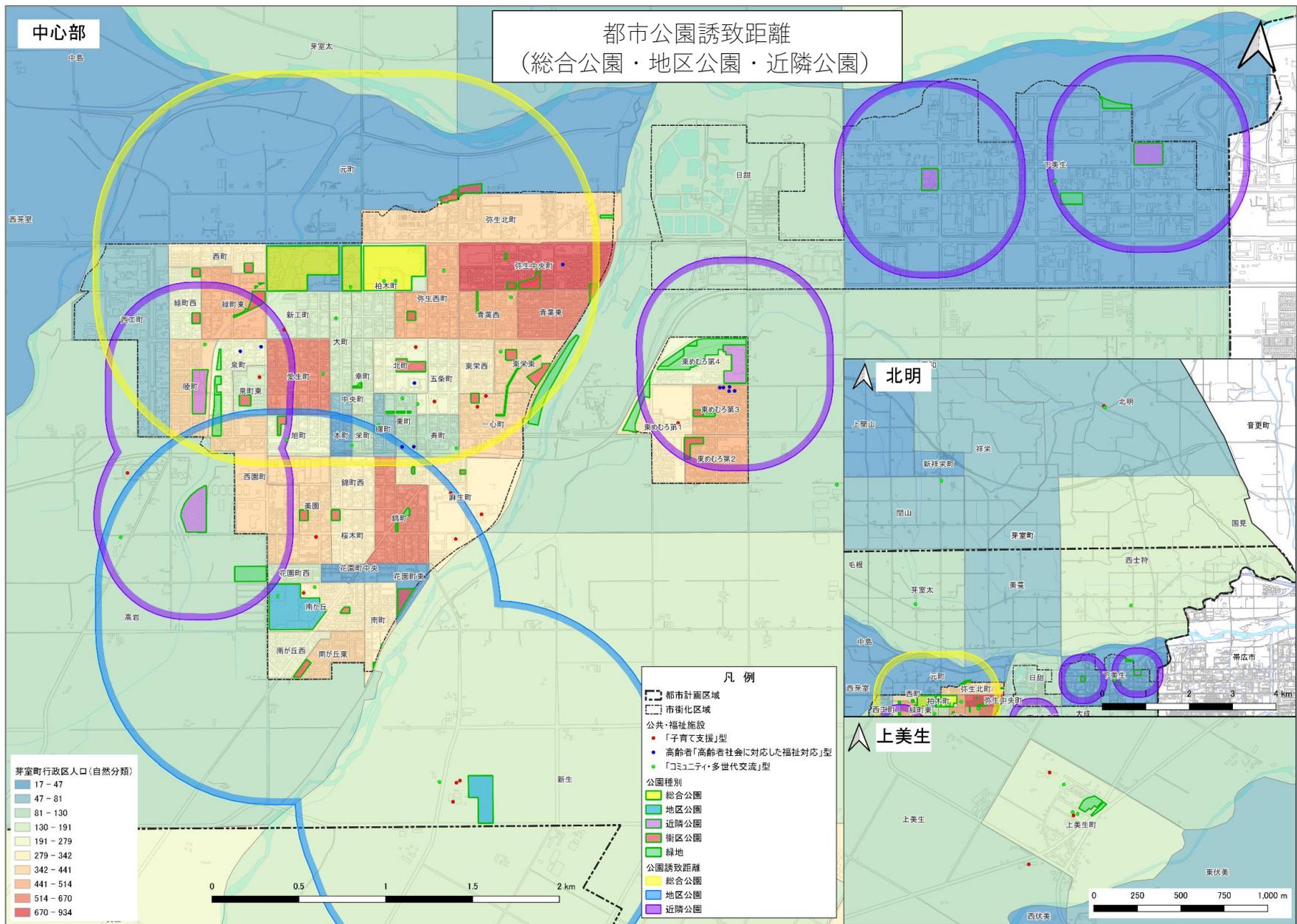


- 凡例**
- 公共・福祉施設
 - 「子育て支援」型
 - 「高齢者社会に対応した福祉対応」型
 - 「コミュニティ・多世代交流」型
 - 市街化区域
 - 公園種別
 - 総合公園
 - 地区公園
 - 近隣公園
 - 街区公園
 - 緑地
 - 公園誘致距離
 - 地区公園
 - 近隣公園
 - 街区公園
 - 総合公園(地区公園相当を仮付与)
 - 緑地(街区公園相当を仮付与)
 - 誘致距離内公園数(緑地を除く)
 - 1
 - 2
 - 3
 - 4
 - 5
 - 6



中心部

都市公園誘致距離 (総合公園・地区公園・近隣公園)



芽室町行政区人口(自然分類)

17 - 47
47 - 81
81 - 130
130 - 191
191 - 279
279 - 342
342 - 441
441 - 514
514 - 670
670 - 934

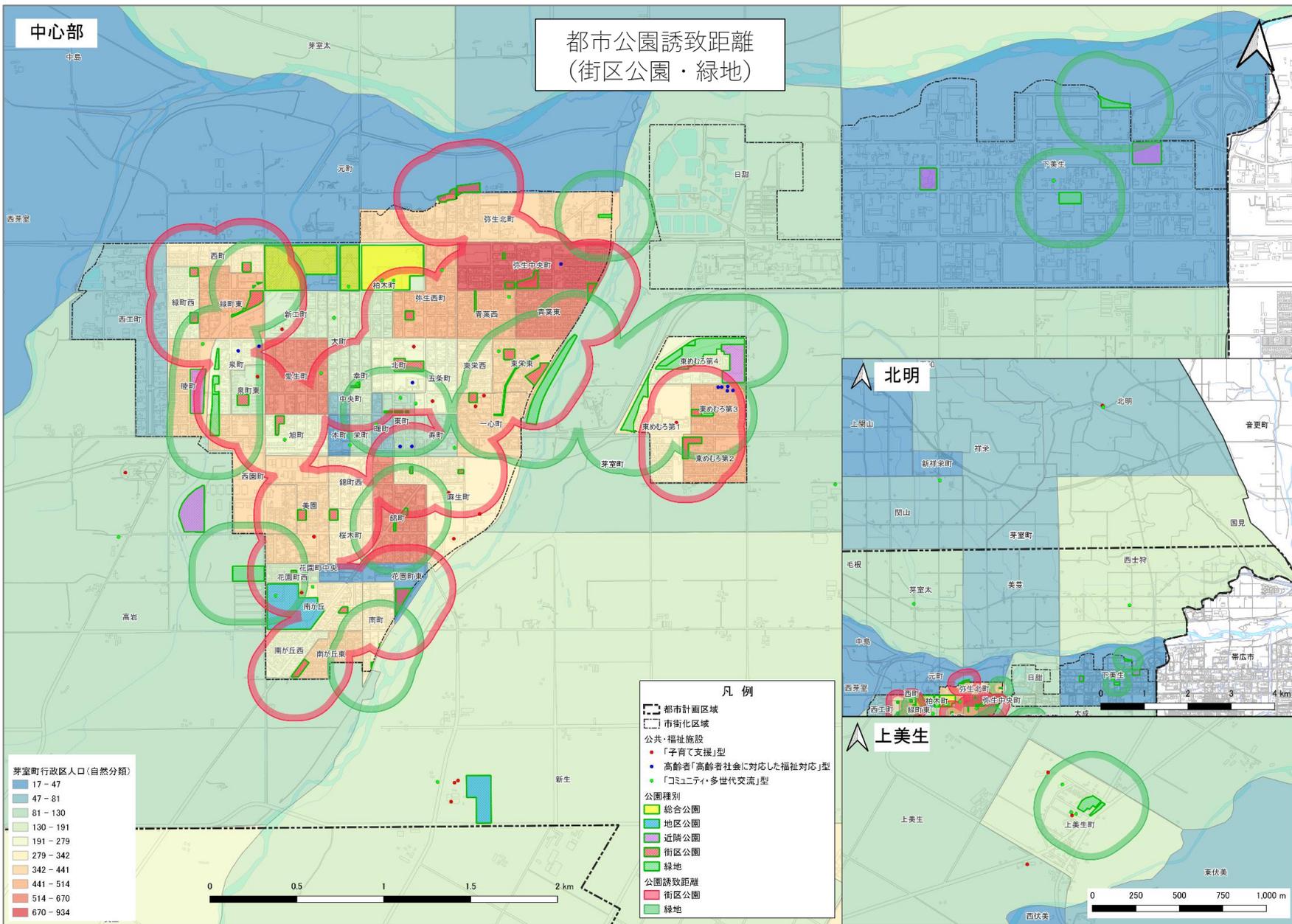
- 凡例
- 都市計画区域
 - 市街化区域
 - 公共・福祉施設
 - 子育て支援型
 - 高齢者「高齢者社会に対応した福祉対応」型
 - コミュニティ・多世代交流型
 - 公園種別
 - 総合公園
 - 地区公園
 - 近隣公園
 - 街区公園
 - 緑地
 - 公園誘致距離
 - 総合公園
 - 地区公園
 - 近隣公園

北明

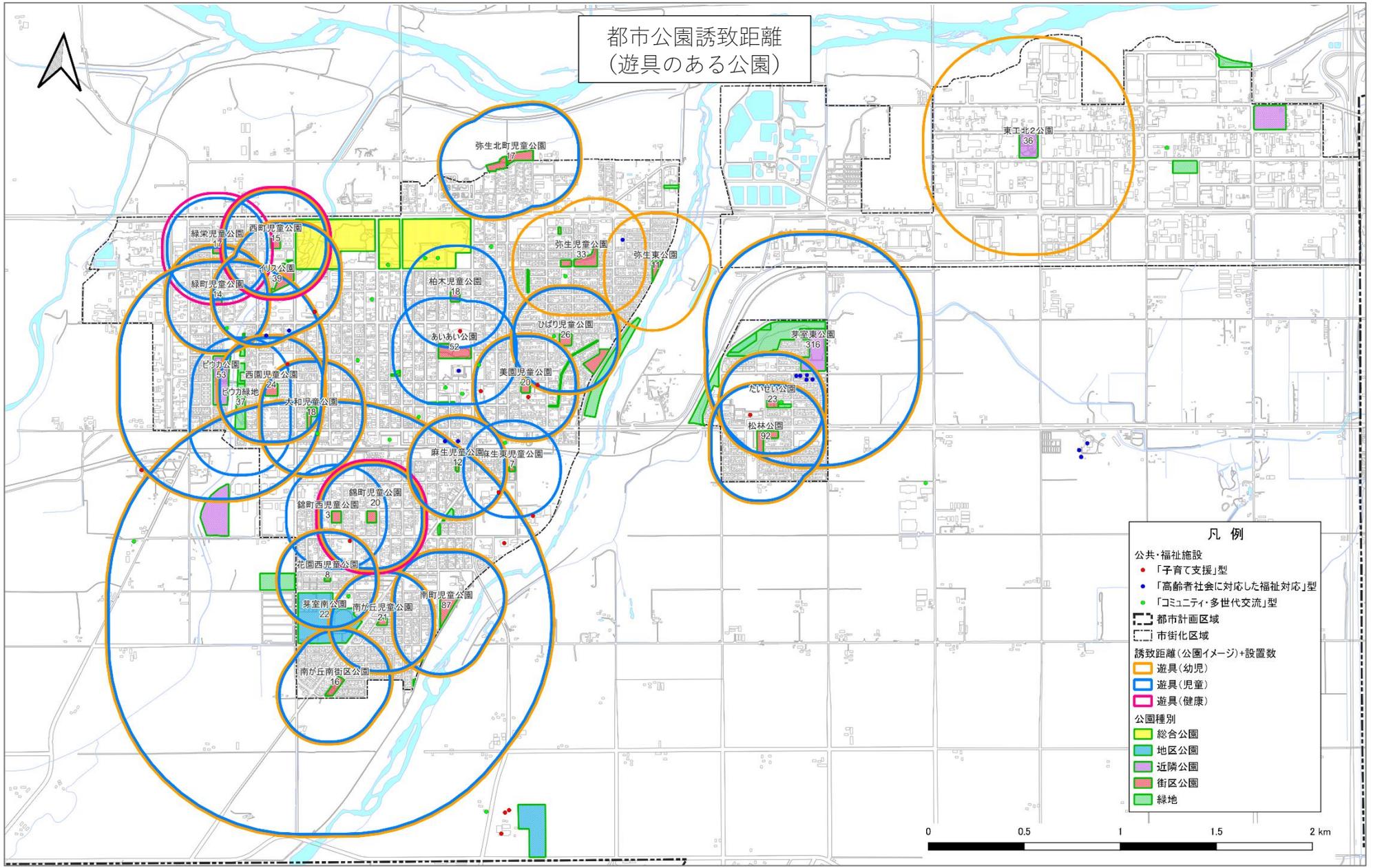
上美生

中心部

都市公園誘致距離
(街区公園・緑地)



都市公園誘致距離 (遊具のある公園)

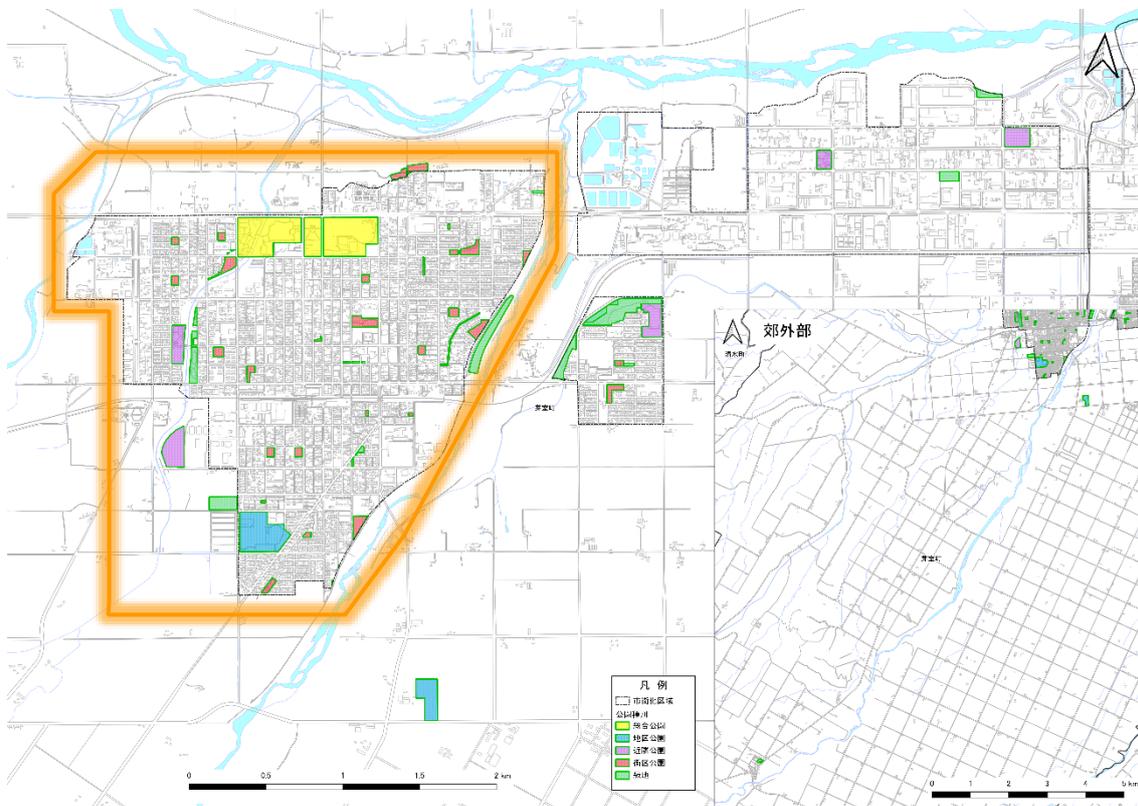


- 凡例
- 公共・福祉施設
 - 「子育て支援」型
 - 「高齢者社会に対応した福祉対応」型
 - 「コミュニティ・多世代交流」型
 - 都市計画区域
 - 市街化区域
 - 誘致距離(公園イメージ)+設置数
 - 遊具(幼児)
 - 遊具(児童)
 - 遊具(健康)
 - 公園種別
 - 総合公園
 - 地区公園
 - 近隣公園
 - 街区公園
 - 緑地



2-2 地域別の現状

2-2-1 芽室中央地域



中心市街地

計画公園52公園のうち40公園がこの地域にあります。

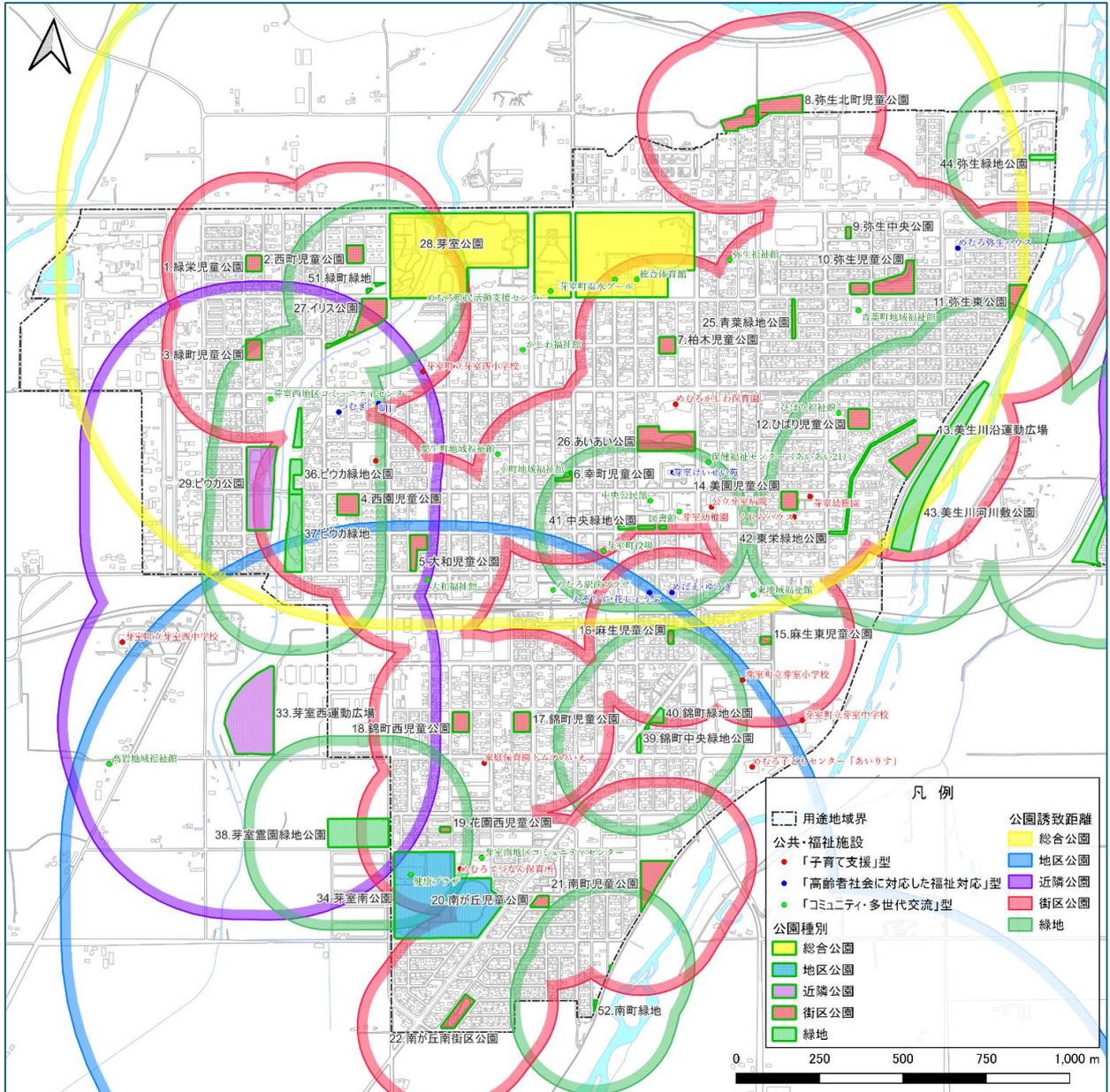
北側に芽室公園、南側に芽室南公園があり、西側には近隣公園であるピウカ公園、芽室西運動公園があり、パークゴルフ場になっている緑地も2か所あります。

遊具を備える公園は、JRの北側が14か所、南側が7か所の計21か所あります。

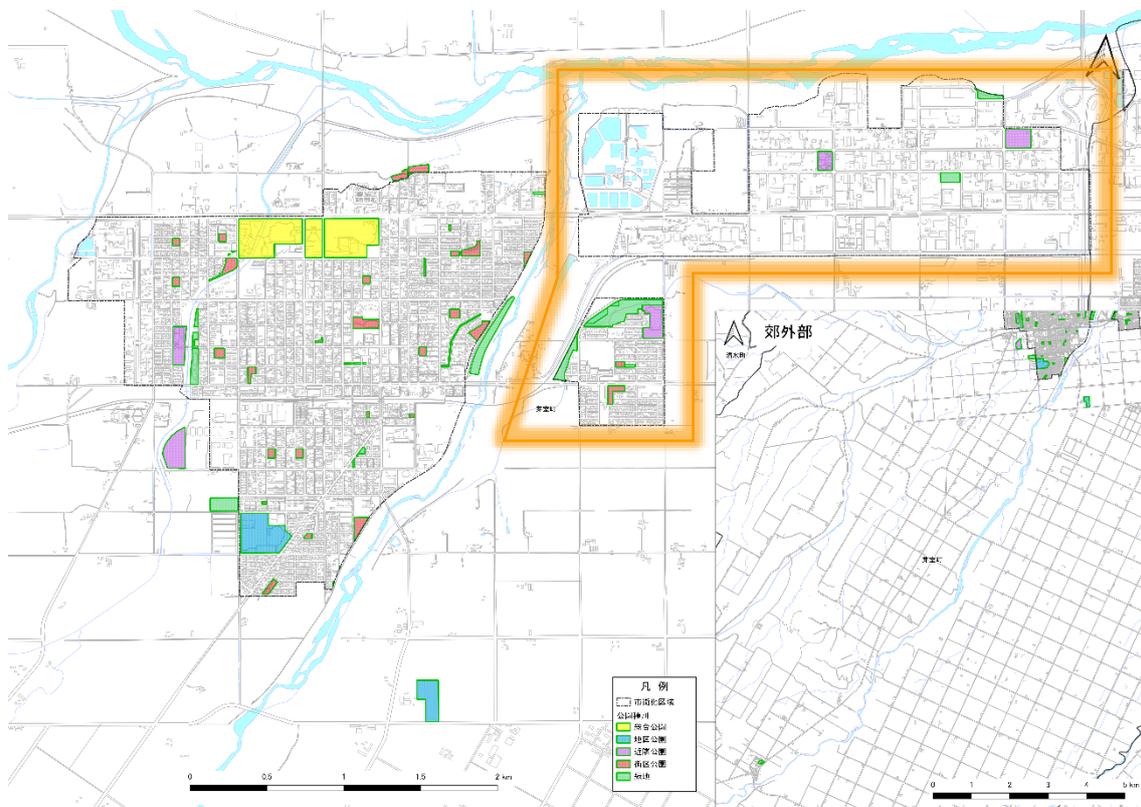
番号	公園名	公園種類	施設経過年数	公園施設設置数	主な施設
1	緑栄児童公園	街区公園	42	17	児童遊具、健康遊具
2	西町児童公園	街区公園	34	15	幼児遊具、児童遊具、健康遊具
3	緑町児童公園	街区公園	46	14	幼児遊具、児童遊具
4	西園児童公園	街区公園	50	24	幼児遊具、児童遊具
5	大和児童公園	街区公園	47	18	幼児遊具、児童遊具
6	幸町児童公園	街区公園	50	5	防災倉庫
7	柏木児童公園	街区公園	50	18	児童遊具、防災倉庫
8	弥生北町児童公園	街区公園	39	17	幼児遊具、児童遊具
9	弥生中央公園	街区公園	-	1	広場

番号	公園名	公園種類	施設経 過年数	公園 施設 設置 数	主な施設
10	弥生児童公園	街区公園	43	33	幼児遊具
11	弥生東公園	街区公園	19	11	幼児遊具
12	ひばり児童公園	街区公園	52	26	幼児遊具、児童遊具、防災倉庫
13	美生川沿運動広場	街区公園	43	13	ソフトボール広場、テニスコート
14	美園児童公園	街区公園	53	20	幼児遊具、児童遊具
15	麻生東児童公園	街区公園	36	7	児童遊具
16	麻生児童公園	街区公園	54	12	幼児遊具、児童遊具
17	錦町児童公園	街区公園	49	20	幼児遊具、児童遊具、健康遊具
18	錦町西児童公園	街区公園	28	3	児童遊具
19	花園西児童公園	街区公園	50	8	幼児遊具、児童遊具
20	南が丘児童公園	街区公園	32	21	幼児遊具、児童遊具
21	南町児童公園	街区公園	44	87	幼児遊具、児童遊具
22	南が丘南街区公園	街区公園	26	16	幼児遊具、児童遊具
25	青葉緑地公園	街区公園	-	5	-
26	あいあい公園	街区公園	10	52	児童遊具、災害時トイレ
27	イリス公園	街区公園	2	39	幼児遊具、児童遊具
28	芽室公園	総合公園	56	259	広場、野球場、テニスコート、園路、噴水、児童遊具
29	ピウカ公園	近隣公園	41	53	幼児遊具、児童遊具、防災倉庫
33	芽室西運動広場	近隣公園	-		サッカー場
34	芽室南公園	地区公園	25	22	幼児遊具、児童遊具
36	ピウカ緑地公園	緑地	-		広場
37	ピウカ緑地	緑地	33	37	児童遊具
38	芽室霊園緑地公園	緑地	36	4	広場
39	錦町中央緑地公園	緑地	51	1	広場
40	錦町緑地公園	緑地	51	1	広場
41	中央緑地公園	緑地	36	14	広場
42	東栄緑地公園	緑地	-	1	広場
43	美生川河川敷公園	緑地	31	11	広場
44	弥生緑地公園	緑地	43	4	広場
51	緑町緑地	緑地	10	3	広場
52	南町緑地	緑地		1	広場

芽室中央地域 公園位置



2-2-2 芽室東地域



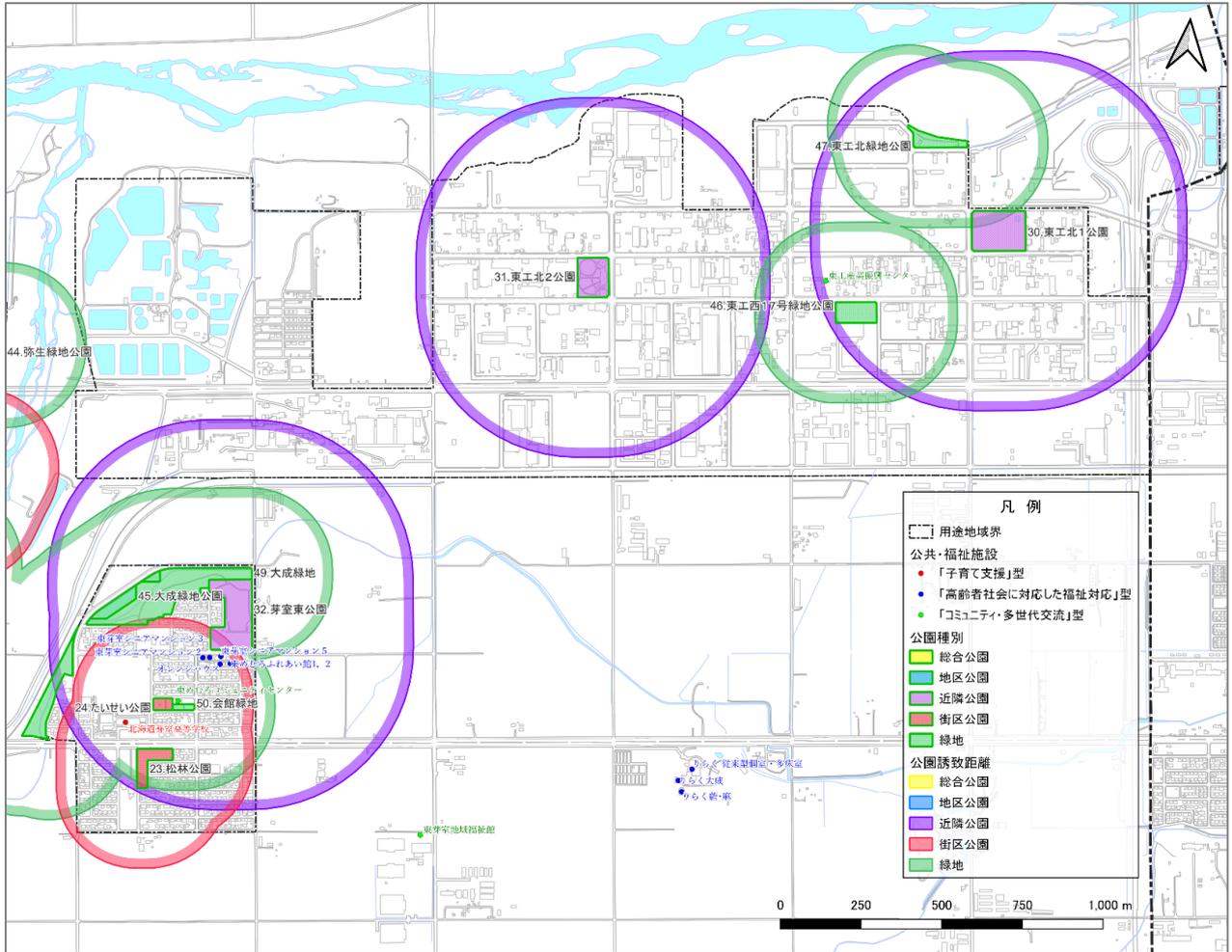
東めむろ地区・東工業団地

計画公園52公園のうち10公園がこの地域にあります。東めむろ地区には街区公園が2か所、近隣公園が1か所、緑地が3か所あります。

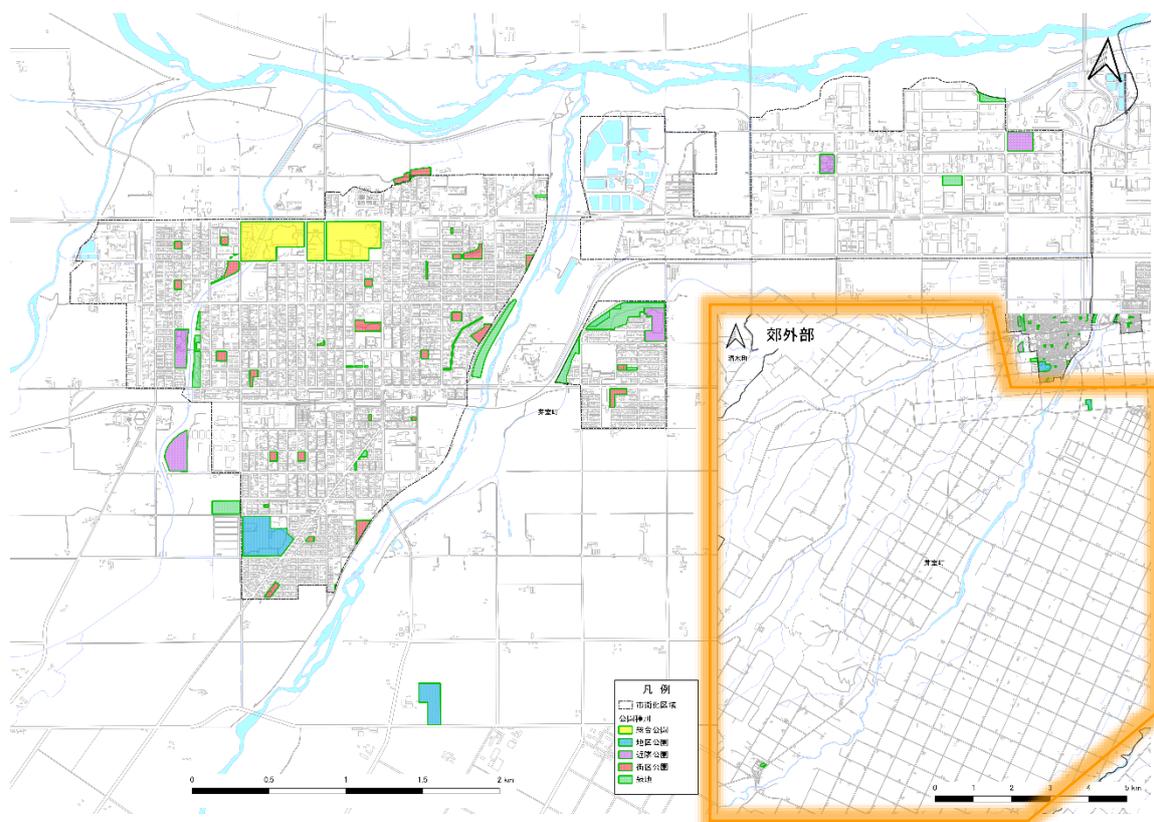
東工業団地は近隣公園が2か所と緑地が2か所あります。東工北1公園はパークゴルフ場になっており、他は広場となっています。

番号	公園名	公園種類	施設経過年数	公園施設設置数	主な施設
23	松林公園	街区公園	18	92	幼児遊具、児童遊具
24	たいせい公園	街区公園	17	23	幼児遊具、児童遊具
30	東工北1公園	近隣公園	31	14	広場(パークゴルフ)
31	東工北2公園	近隣公園	27	36	幼児遊具
32	芽室東公園	近隣公園	18	316	幼児遊具、児童遊具
45	大成緑地公園	緑地	-	2	広場
46	東工西17号緑地公園	緑地	35	4	広場
47	東工北緑地公園	緑地	25	14	広場
49	大成緑地	緑地	17	13	園路
50	会館緑地	緑地	17	3	園路

芽室東地域 公園位置



2-2-3 その他地域



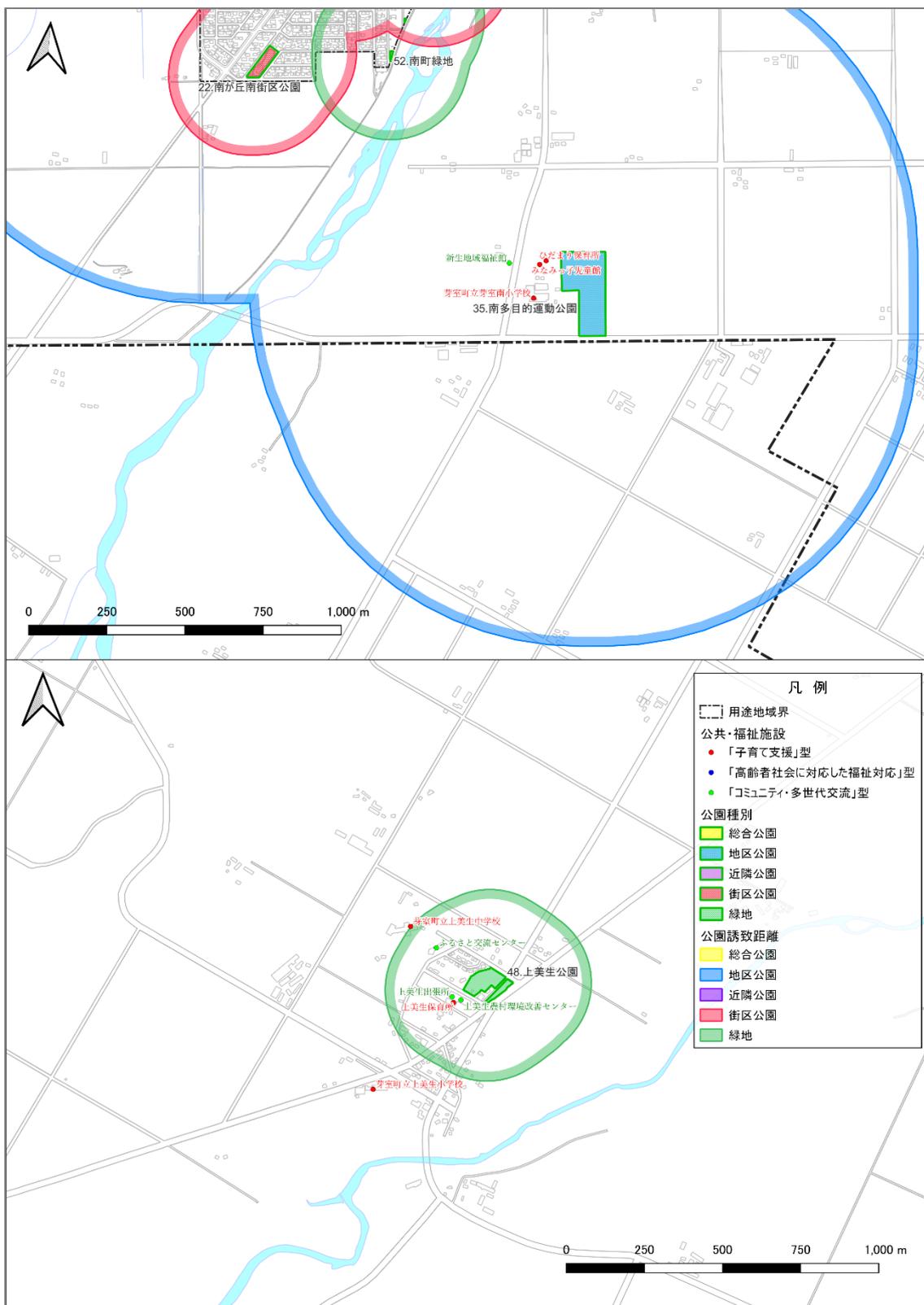
新生・上美生

芽室南小学校に隣接する南多目的運動公園と、緑地である上美生公園の2公園のみとなっています。十勝川の北側には公園はありません。

どちらの公園においても遊具はありません。

番号	公園名	公園種類	施設経過年数	公園施設設置数	主な施設
35	南多目的運動公園	地区公園	30	21	多目的運動広場
48	上美生公園	緑地	23	5	広場、園路

その他地域 公園位置



2-3 アンケートの調査結果

2-3-1 アンケート調査の概要

1) 周知数

大人(高校生～70代以上対象)	:3,481件
子ども(小学生・中学生対象)	:1,489件
その他(町LINE登録者数:上記と一部重複あり)	:6,300件
計	:11,270件

2) 回答数

大人	: 533件
子ども	:1,229件

3) 集計結果の主なもの

① 町民から良い・好きと思われる公園

順位	大人	件数	子ども	件数
1	芽室公園	220	芽室公園	403
2	芽室南公園	86	芽室南公園	167
3	あいあい公園	14	あいあい公園	163

② 公園に重要(大切)と思う事項

順位	大人	件数	子ども	件数
1	子どもの遊び場の充実	418	小さな子どもでも楽しめること	818
2	避難場所など防災機能の向上	282	遊具がたくさんあること	581
3	自然環境の保全	264	安全なこと	494

4)まとめ

以上の集計結果から、芽室町民の公園に対する意識は以下のように言える。

- 町民全体の近所の公園の利用率は高くないものの、小・中学生の約半数は日常的な利用を行っていることがわかった。
- 利用、人気ともに高い公園は、小・中学生、大人とも「芽室公園」、「芽室南公園」、「あいあい公園」となっており、この3公園が芽室町の核となる主要公園であることがわかった。特に「芽室公園」については、小・中学生、大人ともに非常に高い割合で回答があり、芽室町の代表公園と言える。
- 各地域にある児童公園や緑地公園、緑地は周辺の住民のみが利用していることがわかった一方、公園として特色のある、「イリス公園」、「ピウカ公園」、「芽室東公園」も市街地内の多くの地域からの利用が確認できたほか、「柏木児童公園」、「弥生児童公園」、「南町児童公園」など、比較的面積の大きい児童公園については、通常の公園に比べ、公園を中心とした広い地域からの利用が確認できた。
- 小・中学生、大人ともに「遊具」、「遊び場」に対する意見が非常に多く、遊具の設置や整備を求める声が見られた。その他、大人からは「自然」や「防災」についても高い関心が寄せられていることがわかった。
- 今後、公園の再整備ないし再編を行っていくにあたっては、芽室公園を中心とした、町外からも人が訪れるような公園の整備を中心に、地域の核となる児童公園を中心とした再編が考えられる。
一方、自由意見の中には「ベンチだけでもいいから残してほしい」などの声も聞かれ、さらなる住民との対話をもって検討を進めていく必要があると考えられる。

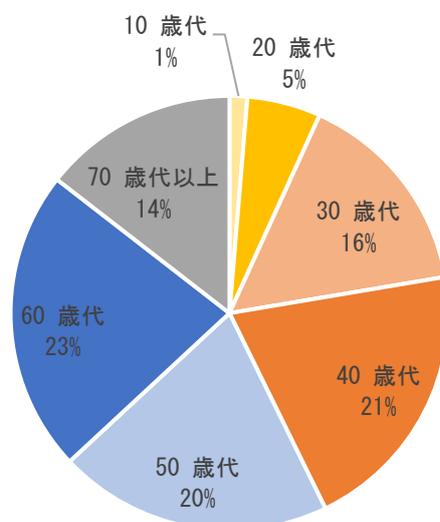
2-3-2 集計結果(大人)

【問1】あなた(回答者)について教えてください。

1-1. お住まいはどちらですか。(該当する地域を○で囲んでください)

整理 NO	地名	回答数 (件数)	整理 NO	地名	回答数 (件数)
1	本町	4	44	東めむろ第1	13
2	中央町	2	45	東めむろ第2	15
3	大町	7	46	東めむろ第3	19
4	旭町	11	47	東めむろ第4	2
5	愛生町	12	48	元町	0
6	栄町	0	49	上美生町	1
7	幸町	4	50	新祥栄町	0
8	柏木町	3	51	西芽室	1
9	曙町	5	52	中島	0
10	北町	4	53	高岩	3
11	東町	6	54	美生	6
12	寿町	6	55	報国	0
13	五条町	9	56	渋山	0
14	一心町	15	57	渋山南	0
15	東栄東	17	58	新美生	1
16	東栄西	17	59	上美生	2
17	麻生町	9	60	西伏美	1
18	新工町	8	61	東伏美	1
19	西園町	5	62	雄馬別	0
20	泉町	3	63	上伏古	0
21	泉町東	0	64	共栄	0
22	睦町	26	65	明友	0
23	緑町西	16	66	坂の上	0
24	緑町東	25	67	博進	0
25	西町	7	68	栄	0
26	西工町	1	69	新生	3
27	錦町	25	70	中伏古	1
28	錦町西	14	71	北伏古	1
29	桜木町	11	72	大成	0
30	美園	15	73	下美生	0
31	花園町西	1	74	芽室太	1
32	花園町中央	5	75	毛根	1
33	花園町東	3	76	関山	1
34	南町	14	77	上関山	1
35	南が丘	22	78	祥栄	1
36	南が丘東	10	79	平和	0
37	南が丘西	14	80	北明	1
38	弥生中央町	28	81	西土狩	4
39	弥生西町	14	82	国見	1
40	弥生北町	5	83	美蔓	2
41	青葉東	26	84	上芽室	0
42	青葉西	15	85	報徳	1
43	日甜	4	86	新朝日	1
			計		533

1-2. 年齢を教えてください。



選択肢	回答数 (件数)
10 歳代	7
20 歳代	29
30 歳代	83
40 歳代	109
50 歳代	108
60 歳代	120
70 歳代以上	77
計	533

回答者のうち、生産人口(10歳代～50歳代)は63%であり、過半数を占めている。一方、老年人口(60歳代～70歳代以上)は37%となっている。

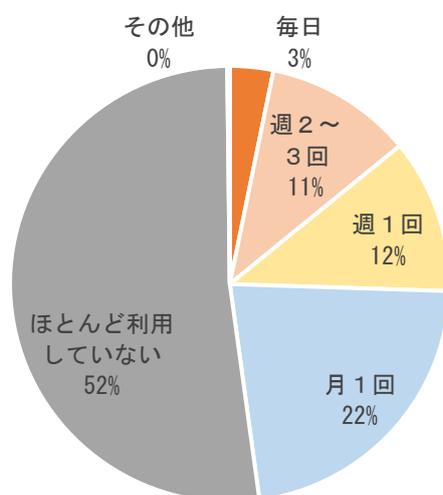
【問2】ご近所の公園の利用状況についてお答えください。

2-1. ご近所に公園はありますか？

NO	公園名	回答数 (件数)	NO	公園名	回答数 (件数)
1	緑栄児童公園	7	31	東工北2公園	0
2	西町児童公園	7	32	芽室東公園	17
3	緑町児童公園	11	33	芽室西運動広場	0
4	西園児童公園	1	34	芽室南公園	58
5	大和児童公園	16	35	南多目的運動公園	2
6	幸町児童公園	1	36	ピウカ緑地公園	0
7	柏木児童公園	16	37	ピウカ緑地	3
8	弥生北町児童公園	6	38	芽室霊園緑地公園	1
9	弥生中央児童公園	6	39	錦町中央緑地公園	2
10	弥生児童公園	36	40	錦町緑地公園	3
11	弥生東公園	22	41	中央緑地公園	2
12	ひばり児童公園	30	42	東栄緑地公園	2
13	美生川沿運動公園	1	43	美生川河川敷公園	3
14	美園児童公園	17	44	弥生緑地公園	0
15	麻生東児童公園	6	45	大成緑地公園	0
16	麻生児童公園	9	46	東工西 17 号緑地公園	0
17	錦町児童公園	28	47	東工北緑地公園	0
18	錦町西児童公園	16	48	上美生公園	5
19	花園西児童公園	0	49	大成緑地	2
20	南が丘児童公園	16	50	会館緑地	0
21	南町児童公園	18	51	緑町緑地	0
22	南が丘南街区公園	11	52	南町緑地	0
23	松林公園	20	-	公園なし	13
24	たいせい公園	20	-	他市町村	1
25	青葉緑地公園	5	-	不明	10
26	あいあい公園	35	-	記載なし	9
27	イリス公園	37	計		622
28	芽室公園	59			
29	ピウカ公園	30			
30	東工北1公園	0			

回答者のご近所に公園については、芽室公園が59人、芽室南公園が58人と突出して多くなっているが、これについては好意がある公園の要素が入っていると推測される。

2-2. その公園をどのくらい利用していますか？



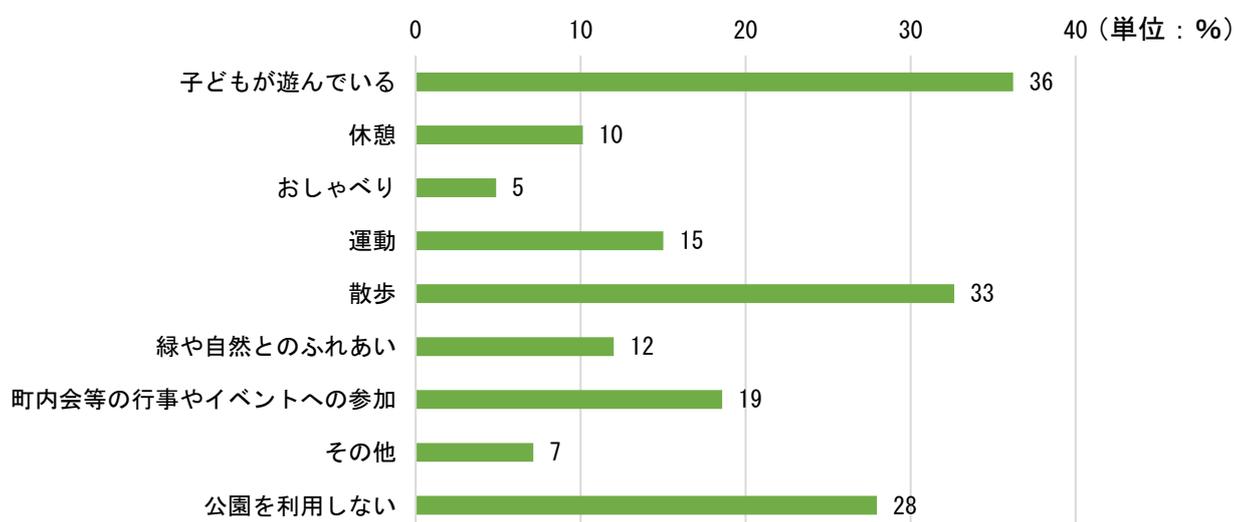
選択肢	回答数(件数)
毎日	17
週2~3回	58
週1回	61
月1回	119
ほとんど利用していない	277
その他	1
計	533

回答者のうち、「ほとんど利用していない」と回答したものが52%を占めており、過半数を超えている。公園の日常的な利用が行われていないことがわかる。

また、日常的に利用をしていると思われる「毎日」、「週に2~3回」、「週1回」を合わせると26%、ある程度公園を利用していると思われる「月1回」は22%となっている。

2-5. その公園ではどのようなことをしていますか？(いくつでも○をつけてください)

選 択 肢	回答数(件数)
子どもが遊んでいる	193
休憩	54
おしゃべり	26
運動	80
散歩	174
緑や自然とのふれあい	64
町内会等の行事やイベントへの参加	99
その他	38
公園を利用しない	149

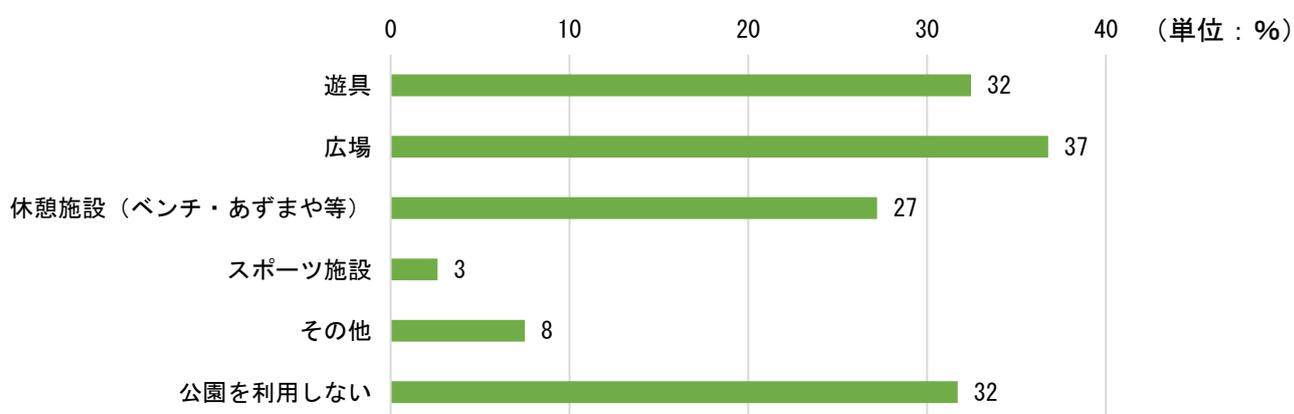


公園の利用内容については、「子どもが遊んでいる」と「散歩」がそれぞれ30%を超えており、子どもと高齢者の利用が多いことが予想される。

また、その他の回答では、「犬の散歩」と答えたものが12名おり、実際の散歩目的の利用はもう少し高いことが予想される。

2-6. その公園を利用する際に使用している施設はどれですか？
 (いくつでも○をつけてください)

選 択 肢	回答数(件数)
遊具	173
広場	196
休憩施設(ベンチ・あずまや等)	145
スポーツ施設	14
その他	40
公園を利用しない	169



公園の利用施設については、「遊具」、「広場」、「休憩施設」がそれぞれ約30%の回答を得ており、公園の重要な施設であることがうかがえる。

【問3】芽室町全体の公園についてお聞かせください。

3-1. 問2以外に芽室町内で利用する公園はありますか？(いくつでも結構です)

NO	公園名	回答数 (件数)	NO	公園名	回答数 (件数)
1	緑栄児童公園	6	31	東工北2公園	2
2	西町児童公園	4	32	芽室東公園	28
3	緑町児童公園	6	33	芽室西運動広場	4
4	西園児童公園	3	34	芽室南公園	117
5	大和児童公園	3	35	南多目的運動公園	0
6	幸町児童公園	0	36	ピウカ緑地公園	3
7	柏木児童公園	14	37	ピウカ緑地	2
8	弥生北町児童公園	0	38	芽室霊園緑地公園	2
9	弥生中央児童公園	0	39	錦町中央緑地公園	0
10	弥生児童公園	17	40	錦町緑地公園	1
11	弥生東公園	3	41	中央緑地公園	1
12	ひばり児童公園	5	42	東栄緑地公園	0
13	美生川沿運動公園	0	43	美生川河川敷公園	4
14	美園児童公園	2	44	弥生緑地公園	0
15	麻生東児童公園	2	45	大成緑地公園	1
16	麻生児童公園	0	46	東工西 17 号緑地公園	0
17	錦町児童公園	1	47	東工北緑地公園	0
18	錦町西児童公園	0	48	上美生公園	1
19	花園西児童公園	0	49	大成緑地	2
20	南が丘児童公園	3	50	会館緑地	0
21	南町児童公園	13	51	緑町緑地	0
22	南が丘南街区公園	0	52	南町緑地	0
23	松林公園	1	-	全公園	1
24	たいせい公園	1	-	利用公園なし	53
25	青葉緑地公園	1	-	その他施設	2
26	あいあい公園	54	-	他市町村	14
27	イリス公園	34	-	不明	22
28	芽室公園	277	-	記載なし	79
29	ピウカ公園	31	計		820
30	東工北1公園	0			

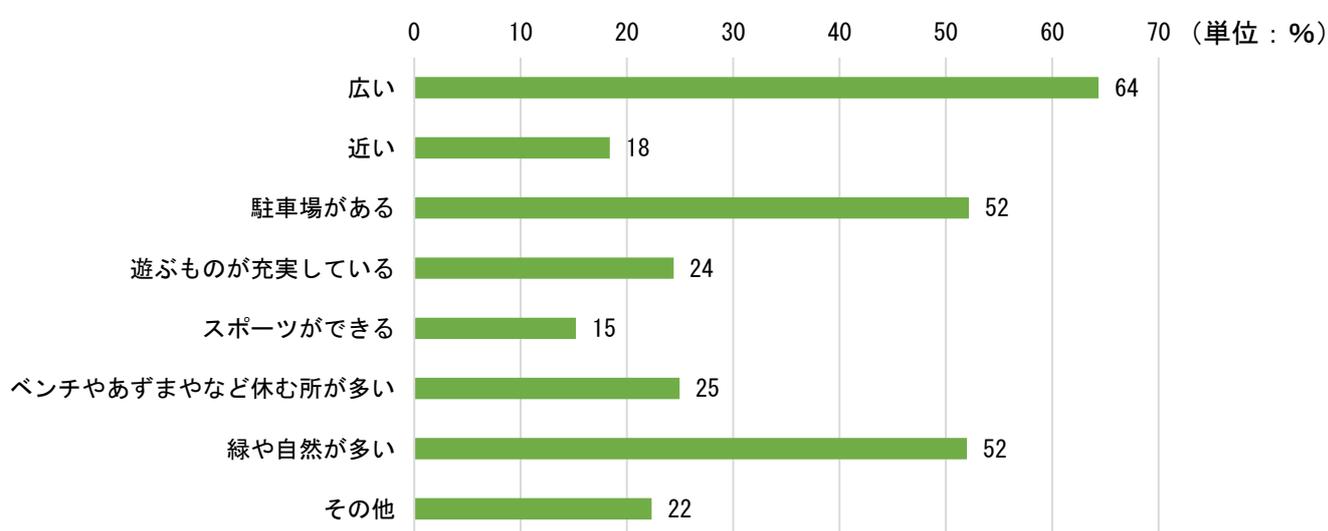
3-2. その中で特に良いと思う公園はどこですか？

順位	(NO)公園名	回答数(件数)
1	(28)芽室公園	220
2	(34)芽室南公園	86
3	(26)あいあい公園	14
4	(29)ピウカ公園	13
5	(32)芽室東公園	10

芽室公園は町内の公園の中で特に人気のある公園であることがわかる。回答数は220となっており、回答者の41%が芽室公園を「良い公園」として評価している。
次点の芽室南公園は回答数86で回答者の16%から評価を受けている。

3-3. その理由は何ですか？(いくつでも○をつけてください)

選択肢	回答数(件数)
広い	343
近い	98
駐車場がある	278
遊ぶものが充実している	130
スポーツができる	81
ベンチやあずまやなど休み所が多い	133
緑や自然が多い	277
その他	119



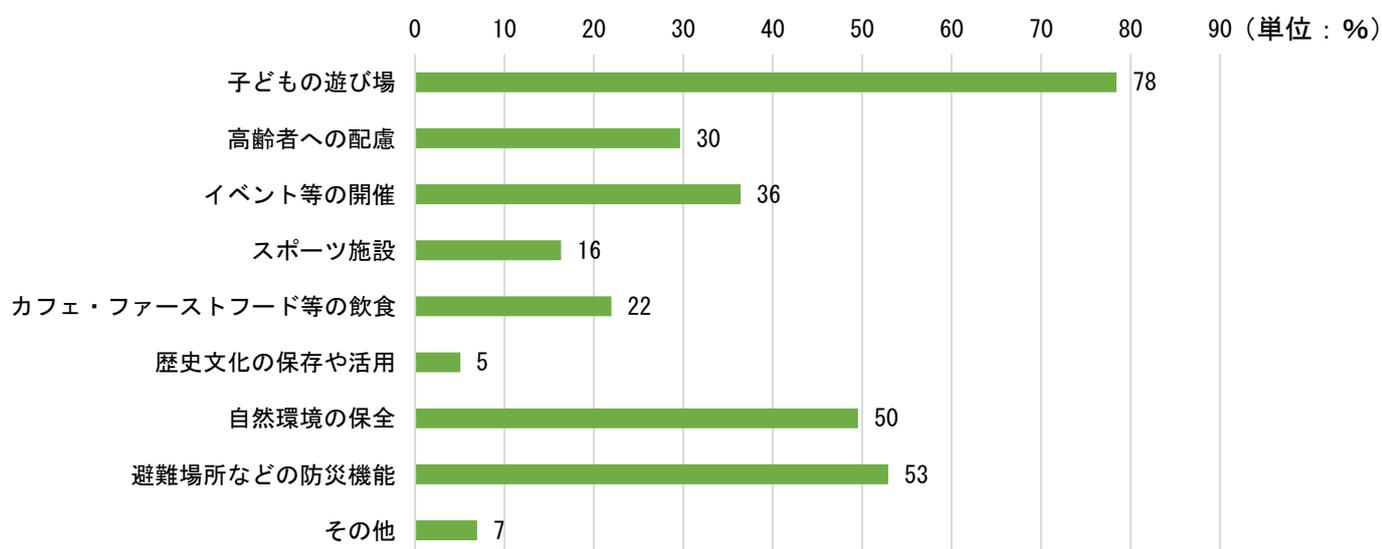
良い公園の評価理由については、「広い」、「駐車場がある」、「緑や自然が多い」が50%を超える回答数を得ている。

一方、公園の利用方法で30%を占めていた「子どもが遊ぶ」ための「遊ぶものが充実している」については24%と30%に満たず、遊び場への満足度の低さがうかがえる。

また、自由意見では、「水遊び」に関する意見も多く、一定の評価理由になっていることがわかる。

3-4. 将来に向けて、町内の公園で重要と考えることは何ですか？
 (特に重要と考えるもの3つに○をつけてください)

選択肢	回答数(件数)
子どもの遊び場の充実	418
高齢者への配慮と利用促進	158
イベント等の開催充実	194
スポーツ施設の充実	87
カフェ・ファーストフード等の飲食	117
歴史文化の保存や活用	27
自然環境の保全	264
避難場所など防災機能の向上	282
その他	37



将来の公園で重要と思うことについては、回答者全体の78%が「子どもの遊び場」と回答しており、良い公園の評価理由で述べたとおり、子どもに向けた整備への期待が読み取れる。

また、「避難場所などの防災機能」についても53%の回答を得ており、公園は娯楽や憩いだけでなく、緊急時の役割も期待されていることがわかるほか、「自然環境の保全」についても50%の回答を得ている。

2-3-2 集計結果(小・中学生)

【1】あなたについて、おしえてください。

1-1. あなたの学校は？(1つに○をつけてね)

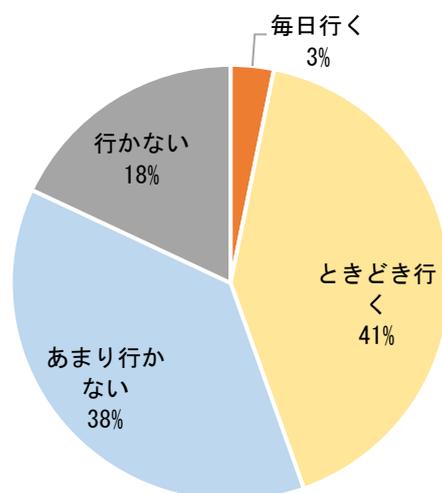
学校名	回答数(件数)
芽室小学校	402
芽室西小学校	273
芽室南小学校	51
上美生小学校	27
芽室中学校	332
芽室西中学校	125
上美生中学校	19
計	1,229

【2】家のちかくの公園について

2-1.ちかくにある公園の名まえをおしえてください。

NO	公園名	回答数 (件数)	NO	公園名	回答数 (件数)
1	緑栄児童公園	6	31	東工北2公園	2
2	西町児童公園	3	32	芽室東公園	57
3	緑町児童公園	10	33	芽室西運動広場	0
4	西園児童公園	9	34	芽室南公園	141
5	大和児童公園	23	35	南多目的運動公園	0
6	幸町児童公園	2	36	ピウカ緑地公園	0
7	柏木児童公園	25	37	ピウカ緑地	0
8	弥生北町児童公園	7	38	芽室霊園緑地公園	0
9	弥生中央児童公園	3	39	錦町中央緑地公園	0
10	弥生児童公園	59	40	錦町緑地公園	4
11	弥生東公園	47	41	中央緑地公園	2
12	ひばり児童公園	63	42	東栄緑地公園	1
13	美生川沿運動公園	2	43	美生川河川敷公園	3
14	美園児童公園	24	44	弥生緑地公園	4
15	麻生東児童公園	1	45	大成緑地公園	1
16	麻生児童公園	6	46	東工西 17 号緑地公園	0
17	錦町児童公園	59	47	東工北緑地公園	0
18	錦町西児童公園	9	48	上美生公園	49
19	花園西児童公園	5	49	大成緑地	1
20	南が丘児童公園	9	50	会館緑地	1
21	南町児童公園	24	51	緑町緑地	1
22	南が丘南街区公園	7	52	南町緑地	0
23	松林公園	50	-	公園なし	66
24	たいせい公園	35	-	他市町村	5
25	青葉緑地公園	3	-	不明	41
26	あいあい公園	96	-	記載なし	95
27	イリス公園	84	計		1,344
28	芽室公園	142			
29	ピウカ公園	57			
30	東工北1公園	0			

2-2.その公園にはどのくらい行(い)きますか？(1つに○をつけてね)



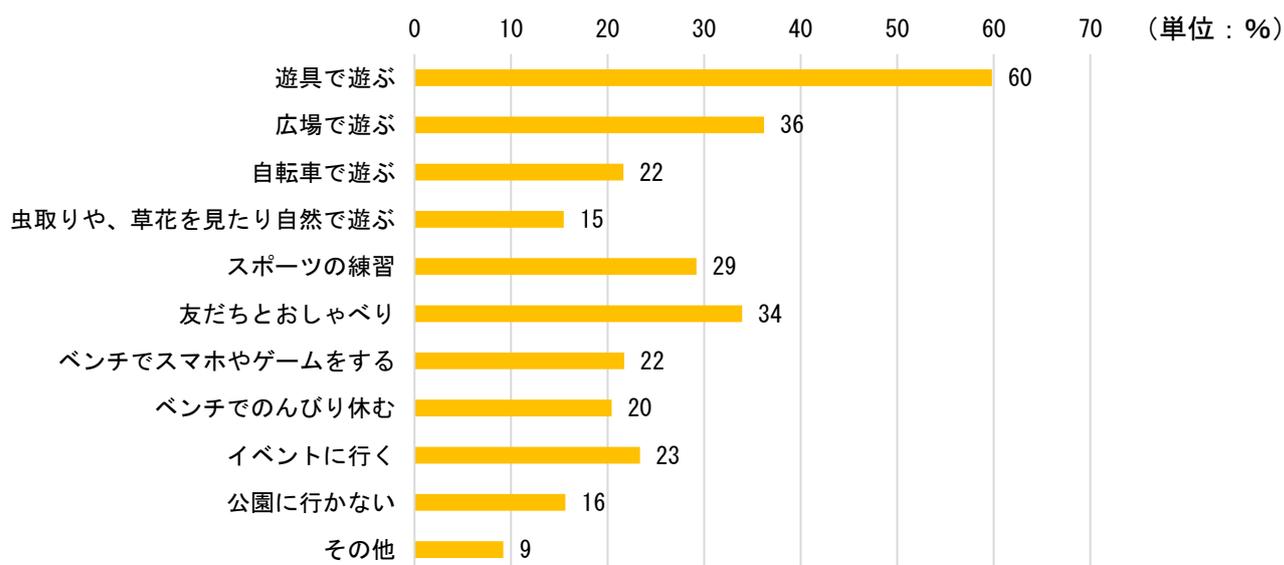
選択肢	回答数 (件数)
毎日行く	39
ときどき行く	509
あまり行かない	460
行かない	221
計	1,229

回答者のうち、「あまり行かない」、「行かない」と回答したものが全体の56%を占めており、過半数を超えている。子どもの日常的な利用が行われていないことがわかる。

また、日常的に利用をしていると思われる「毎日行く」、「ときどき行く」を合わせると44%となっている。

2-3.その公園ではなにをしますか？(いくつでも○をつけてね)

選択肢	回答数(件数)
遊具で遊ぶ	735
広場で遊ぶ	445
自転車で遊ぶ	266
虫取りや、草花を見たり自然で遊ぶ	190
スポーツの練習	359
友だちとおしゃべり	417
ベンチでスマホやゲームをする	267
ベンチでのんびり休む	251
イベントに行く	287
公園に行かない	192
その他	113



公園の利用内容については、「遊具で遊ぶ」が回答数全体の60%からの回答と一番高い。次いで、「広場で遊ぶ」、「スポーツの練習」、「友だちとおしゃべり」が約30%の回答を得ている。

それぞれの割合は高くないものの、「友だちとおしゃべり」、「ベンチでスマホやゲームをする」、「ベンチでのんびり休む」といった休憩施設の利用が想定される回答もそれぞれ20%を超えており、遊具以外の施設の活用度も高いことがうかがえる。

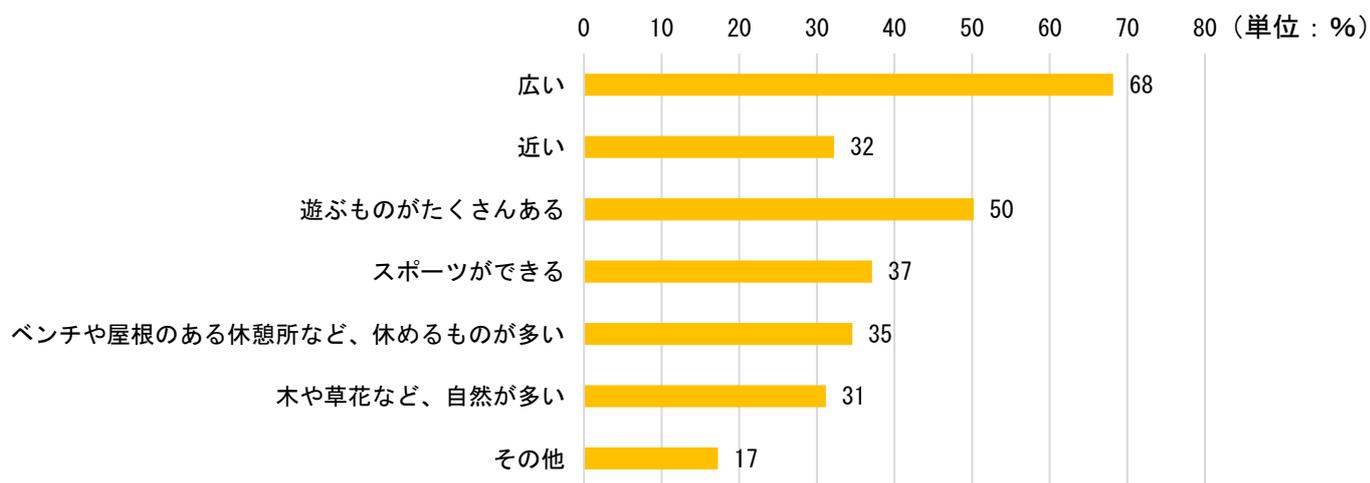
【3】芽室町にあるほかの公園について

3-1.ちかくの公園のほかに、「すきな公園」はありますか？

順位	(NO)公園名	回答数(件数)
1	(28) 芽室公園	403
2	(34) 芽室南公園	167
3	(26) あいあい公園	163
4	(27) イリス公園	74
5	(29) ピウカ公園	62

3-2.なぜすきですか？(いくつでも○をつけてね)

選択肢	回答数(件数)
広い	838
近い	396
遊ぶものがたくさんある	617
スポーツができる	456
ベンチや、屋根のある休憩所など、休めるものが多い	425
木や草花など、自然が多い	383
その他	212



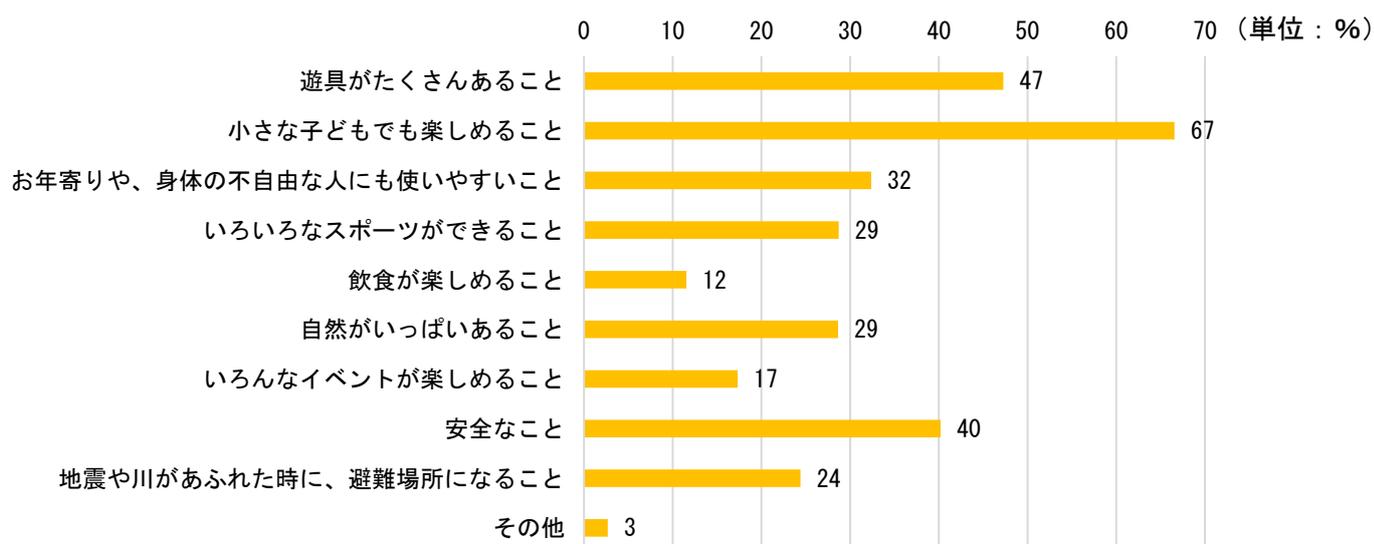
好きな公園の理由については、68%が「広い」と回答しており、子どもにとって公園の面積が遊びやすさや好意に影響していることがわかる。

次いで、50%が「遊ぶものがたくさんある」と回答しており、遊具等の充実度が重要であることがわかるほか、自由意見では水遊びに関する意見も多く見られた。

一方、利用施設(問2-3)で利用が多く見られた休憩施設については、「ベンチや屋根のある休憩所など休めるものが多い」が35%とそこまで高い回答割合ではなく、休憩施設数が評価にあまり影響していないことがうかがえる。

3-3.公園では、どんなことが大切(たいせつ)だとおもいますか？
(とつても大切だとおもうこと3つに○をつけてね)

選択肢	回答数(件数)
遊具がたくさんあること	581
ちいさな子どもでも楽しめること	818
おとしよりや、からだの不自由な人にも使いやすいこと	398
いろいろなスポーツができること	353
カフェやファーストフードなどの飲食が楽しめること	142
自然がいっぱいあること	352
いろんなイベントが楽しめること	213
安全なこと	494
地震や川があふれたときに、避難場所になること	300
その他	33



公園で大切だと思うことについては、「小さな子どもでも楽しめること」に67%の回答が寄せられており、公園で未就学児等も楽しめる環境を必要と感じていることがうかがえる。

次いで「遊具がたくさんあること」が47%、「安全なこと」が40%となっており、子どもたちが安全に遊べる場が求められている。

アンケート結果を受けて (考察)

1)居住地によって、利用率に差はあるか。

大人の回答結果から、それぞれの住まい(居住地)で、公園の利用率に差はあるのか検証を行った。

(※小学生・中学生対象のアンケートでは校区しか情報を得ていないため、大人の回答結果のみを参照する。)

1つ1つの居住区について回答数が少ないため、結果には留意する必要があるが、10名以上の回答数がある地域(4 旭町、5 愛生町、14 一心町、15 東栄東、16 東栄西、22 睦町、23 緑町西、24 緑町東、27 錦町、28 錦町西、29 桜木町、30 美園、34 南町、35 南が丘、36 南が丘東、37 南が丘西、38 弥生中央町、39 弥生西町、41 青葉東、42 青葉西、44 東めむろ第1、45 東めむろ第2、46 東めむろ第3)で比較をすると、「毎日」利用する層に目立った差異は見られないが、「ほとんど利用していない」という回答には最低30%、最高76.5%と大きな差が発生していることがわかる。

「ほとんど利用していない」が60%を超える地域は、23地域中8地域であり、そのうち地域内に公園がない地域は2地域しかないことから、町内の公園有無と利用率には大きな関係性がないことがわかった。

(※20 泉町は回答者3のうち、1が選択肢にない自由記載であったため総計が100%となっていない。)

(単位:%)

整理 NO	地 名	回答数	利用頻度				
			毎日	週に2,3	週1	月1	ほとんど利用しない
1	本町	4	0.0	0.0	0.0	75.0	25.0
2	中央町	2	0.0	50.0	0.0	50.0	0.0
3	大町	7	14.3	28.6	0.0	42.9	14.3
4	旭町	11	0.0	9.1	18.2	36.4	36.4
5	愛生町	12	0.0	16.7	0.0	33.3	50.0
6	栄町	0	0.0	0	0	0	0
7	幸町	4	0.0	0.0	25.0	0	75.0
8	栢木町	3	0.0	33.3	0.0	33.3	33.3
9	曙町	5	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0
10	北町	4	0.0	25.0	0.0	75.0	0.0
11	東町	6	0.0	16.7	33.3	16.7	33.3
12	寿町	6	0.0	0.0	0.0	50.0	50.0
13	五条町	9	11.1	22.2	0.0	11.1	55.6
14	一心町	15	0.0	6.7	0.0	20.0	73.3
15	東栄東	17	0.0	17.6	17.6	23.5	41.2
16	東栄西	17	0.0	5.9	5.9	11.8	76.5
17	麻生町	9	11.1	0.0	0.0	11.1	77.8
18	新工町	8	12.5	12.5	37.5	12.5	37.5
19	西園町	5	0.0	20.0	0.0	40.0	40.0
20	泉町	3	0.0	0.0	0.0	33.3	33.3
21	泉町東	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
22	睦町	26	3.8	19.2	7.7	15.4	53.8
23	緑町西	16	0.0	12.5	6.3	31.3	50.0
24	緑町東	25	4.0	4.0	28.0	16.0	48.0
25	西町	7	0.0	0.0	28.6	0.0	71.4
26	西工町	1	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0
27	錦町	25	0.0	12.0	12.0	8.0	68.0
28	錦町西	14	0.0	0.0	14.3	57.1	28.6
29	桜木町	11	0.0	18.2	9.1	18.2	54.5
30	美園	15	6.7	6.7	13.3	0.0	73.3
31	花園町西	1	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0
32	花園町中央	5	0.0	0.0	0.0	40.0	60.0
33	花園町東	3	0.0	0.0	0.0	33.3	66.7
34	南町	14	7.1	7.1	7.1	28.6	50.0
35	南が丘	22	9.1	13.6	13.6	27.3	36.4
36	南が丘東	10	10.0	10.0	30.0	20.0	30.0
37	南が丘西	14	0.0	21.4	7.1	7.1	64.3
38	弥生中央町	28	0.0	14.3	14.3	25.0	46.4
39	弥生西町	14	0.0	7.1	28.6	28.6	35.7
40	弥生北町	5	0.0	40.0	0.0	20.0	40.0
41	青葉東	26	3.8	15.4	19.2	11.5	50.0
42	青葉西	15	13.3	0.0	6.7	13.3	66.7
43	日甜	4	25.0	0.0	25.0	25.0	25.0
44	東めむろ第1	13	0.0	0.0	23.1	7.7	69.2
45	東めむろ第2	15	6.7	6.7	0.0	26.7	60.0
46	東めむろ第3	19	0.0	10.5	5.3	26.3	57.9
47	東めむろ第4	2	0.0	50.0	0.0	50.0	0.0
48	元町	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
49	上美生町	1	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0
50	新祥栄町	1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
51	西芽室	3	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0
52	中島	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
53	高岩	6	0.0	66.7	0.0	0.0	33.3
54	美生	1	0.0	16.7	16.7	16.7	50.0
55	報国	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
56	洪山	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
57	洪山南	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
58	新美生	2	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0
59	上美生	1	0.0	0.0	50.0	0.0	50.0
60	西伏美	1	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0
61	東伏美	3	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0
62	雄馬別	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
63	上伏古	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
64	共栄	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
65	明友	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
66	坂の上	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
67	博進	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
68	栄	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
69	新生	1	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0
70	中伏古	1	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0
71	北伏古	1	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0
72	大成	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
73	下美生	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
74	芽室太	1	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0
75	毛根	1	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0
76	関山	1	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0
77	上関山	1	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0
78	祥栄	1	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0
79	平和	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
80	北明	1	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0
81	西土狩	4	0.0	0.0	0.0	25.0	75.0
82	国見	1	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0
83	美蔓	2	0.0	0.0	0.0	50.0	50.0
84	上芽室	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
85	報徳	1	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0
86	新朝日	1	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0

2)年代による、公園の重要指標

回答者の年代と、「将来の公園で重要な事項(問3-4)」についてクロス集計を行い、年代ごとのニーズに差があるのかを確認する。

(単位:%)

回答者年代	子の遊び場	高齢者配慮	イベント開催	スポーツ施設	飲食機能	歴史文化	自然環境	防災機能
10歳代	85.7	0.0	57.1	42.9	28.6	0.0	42.9	42.9
20歳代	100.0	3.4	58.6	17.2	34.5	0.0	55.2	27.6
30歳代	95.2	9.6	44.6	21.7	30.1	4.8	45.8	38.6
40歳代	84.4	22.0	33.0	19.3	17.4	3.7	44.0	64.2
50歳代	74.1	33.3	30.6	13.0	22.2	11.1	46.3	62.0
60歳代	68.3	41.7	38.3	13.3	21.7	3.3	51.7	49.2
70歳代以上	64.9	50.6	27.3	13.0	14.3	3.9	61.0	55.8

「子どもの遊び場の充実」については、いずれの年代も60%以上の高い割合で回答を得ている。特に20歳代・30歳代では100%、95.2%と著しく高い割合で回答を得ており、子育て世代からの強い要望がうかがえる。一方、50代以上では徐々に回答割合は減少しているものの、全世代において、選択肢の中で最も高い割合で回答を得ている。

「高齢者への配慮と利用促進」については、世代により大きな差が発生しており、70歳代以上では50%を超える回答があるものの、10歳代では全く回答がなく、20歳代・30歳代でも10%に満たない状況となっている。

「イベント等の開催充実」については、10歳代・20歳代から60%近い回答があり関心の高さがうかがえるほか、40歳代以上からも約30%の回答を得ており、全世代から優先順位は高くないものの、一定の期待を寄せられていることがうかがえる。

「スポーツ施設の充実」については、10歳代から40%以上の回答を得ている一方、20歳代以上からは約20%の回答となっている。

「カフェ・ファーストフード等の飲食機能」については、10歳代・20歳代・30歳代からは約30%の回答を得ているものの、40歳代以上では約20%程度となっている。

「歴史文化の保存や活用」については、50歳代を除く全世代において10%に満たない回答となっており、選択肢の中では関心の薄い項目であることがわかる。

「自然環境の保全」については、すべての世代において回答割合が2位ないし3位となっており、芽室町民の自然への関心の高さがうかがえる。特に70歳代以上では60%以上の回答を得ている。

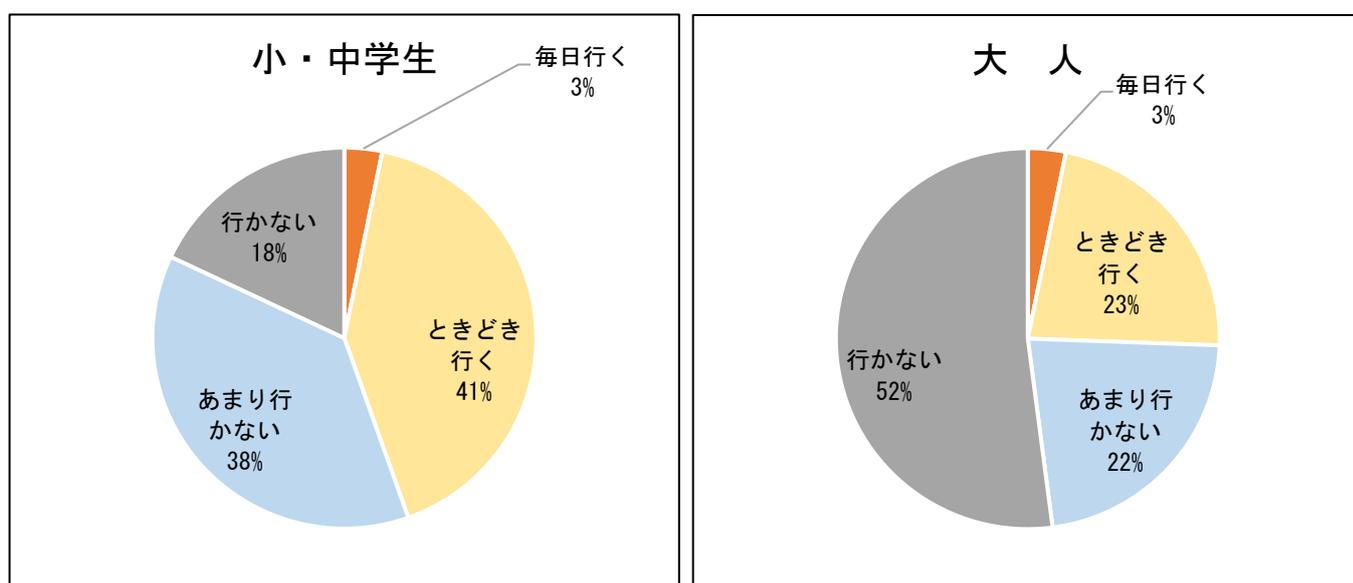
「避難場所などの防災機能の向上」については、40歳代・50歳代で60%以上、60歳代・70歳代以上で約50%と高い割合で回答を得ている。

全体を通して、「子どもの遊び場の充実」、「自然環境の保全」については全世代から関心が高く、「イベント等の開催充実」は比較的低い世代で、「避難場所などの防災機能の向上」については比較的高い世代で関心が持たれていることがわかる。また、世代間での回答数ギャップが一番大きかったのは50.6%差で「高齢者への配慮と利用促進」だった。

3)回答の比較

3)-1公園利用頻度の比較

小・中学生、大人の近所の公園の利用頻度(ともに問2-2)について比較を行う。ただし、選択肢が相違していたため、大人の選択肢のうち「週2~3回」、「週1回」を「ときどき行く」、「月1回」を「あまり行かない」、「ほとんど利用していない」を「行かない」に分類し直し、比較を行う。



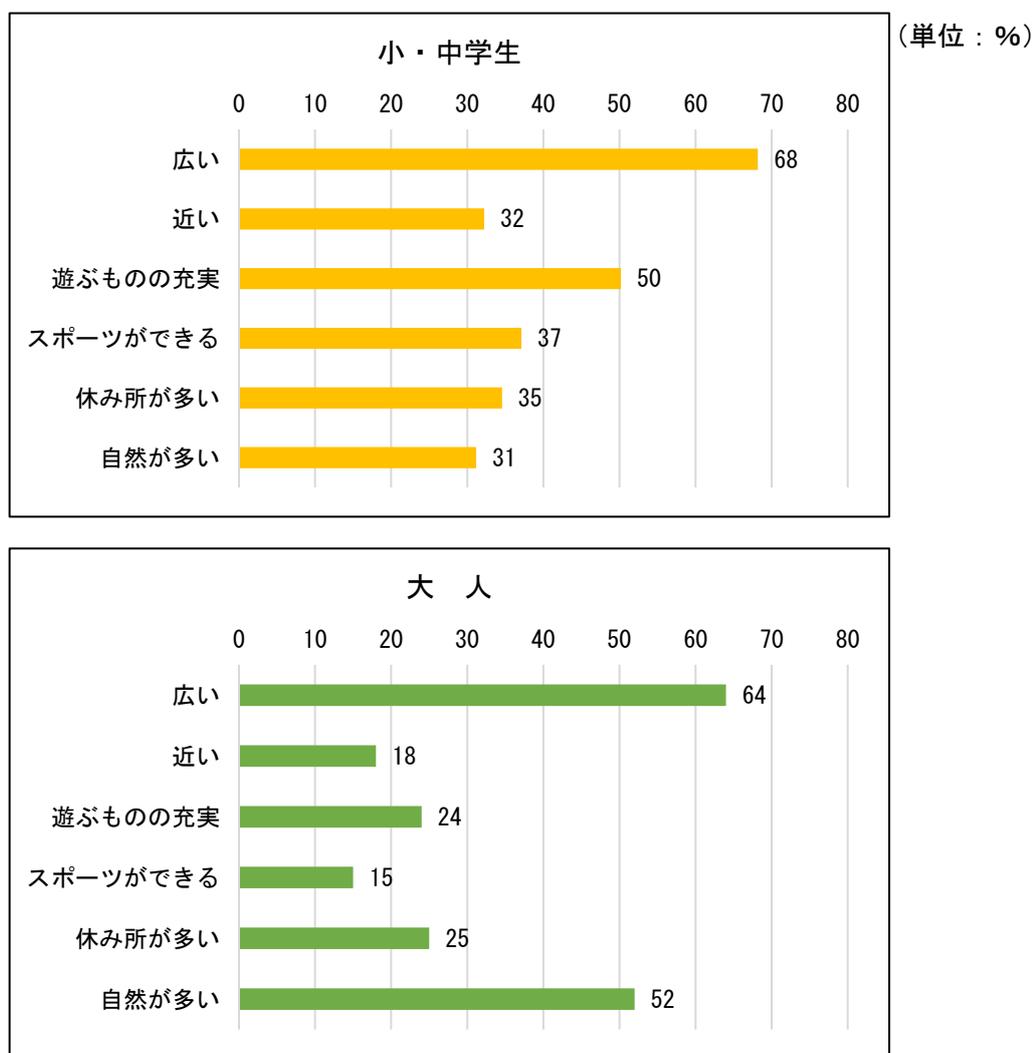
小・中学生、大人ともに「毎日行く」と回答したのは全体の3%となっている。一方、「行かない」については、大人の回答が小・中学生の回答の約3倍となっており、近所の公園の日常的な利用は小・中学生がメインとなっていることがわかる。

頻度のいかんにかかわらず、公園を利用する割合は、小・中学生で約50%、大人で約30%となっている。

3)-2よい公園の評価指標の比較

小・中学生、大人の良い(好き)と思う公園の上位は一致していたが、その評価理由についても同様なのか比較を行う。

ただし、大人の選択肢「駐車場がある」は小・中学生にないため除外している。



小・中学生、大人ともに、「広い」が評価理由で一番高い回答割合になっており、ともに60%を超えている。

一方、「近い」については、小・中学生の回答割合が大人の倍程度になっている。これは、車という移動選択肢はないことによるものと予想される。

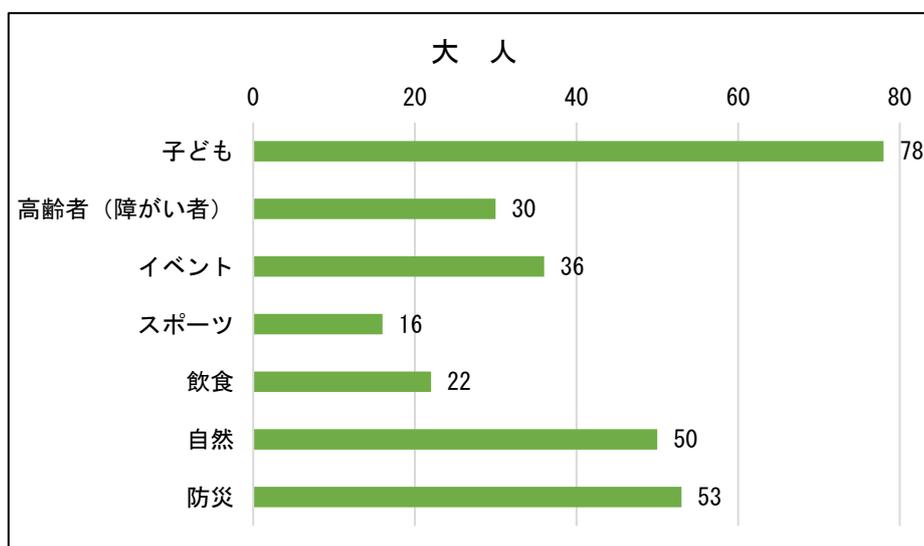
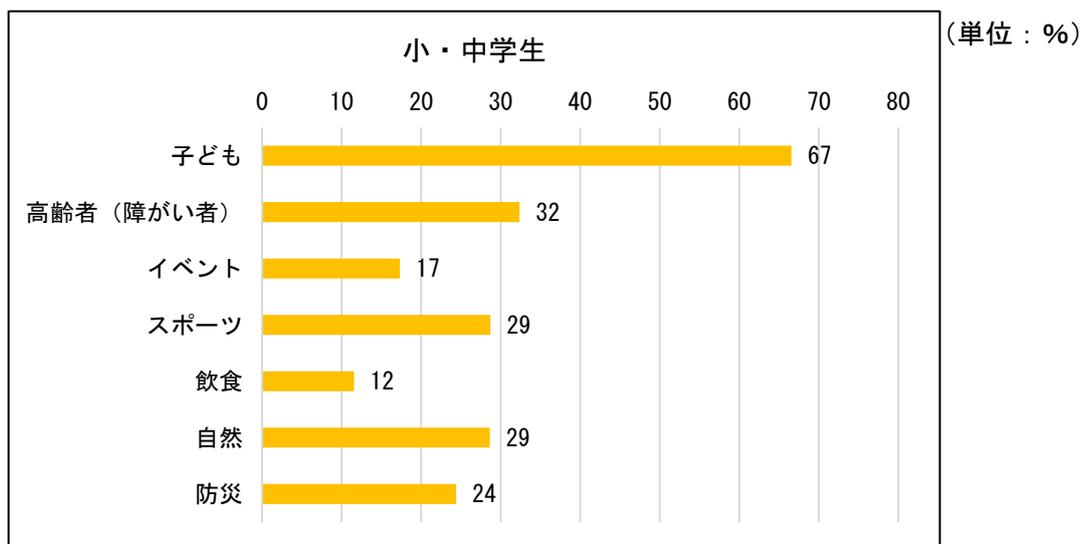
その他、「遊ぶものの充実」「スポーツができる」もともに小・中学生の回答割合が大人の回答割合の倍程度になっている。

また、ベンチやあずまや等の「休み所が多い」についても大人よりも小・中学生のほうが回答割合が高い。これは、公園の利用内容で見ても、小・中学生のほうが、休み所を活用するであろう利用頻度が高いことから納得できる。一方、公園に対する要望等では、大人からのほうが再整備に関する要望は高かった。

3)-3公園で重要と感じていることの比較

小・中学生用の公園で大切なこと(問3-3)と、大人の将来の公園で重要なこと(問3-4)の回答割合の比較を行う。

ただし、小・中学生の「遊具がたくさんあること」、大人の「歴史文化の保存や活用」はそれぞれ独自の選択肢のため、今回は除外する。



小・中学生、大人ともに子どもに関する選択肢が最上位となっているほか、高齢者等に関する選択肢もほぼ同率となっている。

一方、小・中学生のイベントや飲食に関する関心は、大人の約半分となっている。逆にスポーツは大人の回答割合が小・中学生の約半分となっており、関心の差がうかがえる。

3)-4自由意見の比較

小・中学生、大人ともに自由意見欄(それぞれ問4)を設けた。記載された意見について、どのような傾向の差があるのか比較を行う。

(件数)

	小・中学生	大人	計
遊具・子どもの遊び場に関する こと	296	65	361
高齢者や障がい者等に関する こと	21	10	31
イベント等に関すること	22	6	28
スポーツ施設に関すること	51	7	58
飲食機能に関すること	32	13	45
歴史文化に関すること	0	1	1
自然環境に関すること	31	23	54
防災や防犯に関すること	24	17	41
新たな設備に関すること	145	44	189
公園の配置や役割に関する意見	205	59	264
公園の利用方法に関すること	41	32	73
公園の管理に関すること	40	60	100
その他の意見	32	38	70

自由意見の内容についても、小・中学生、大人ともに「遊具・子どもの遊び場に関すること」の回答数が一番多い結果となっており、公園の重要事項とともに、全世代で関心の高い分野であることがわかる。

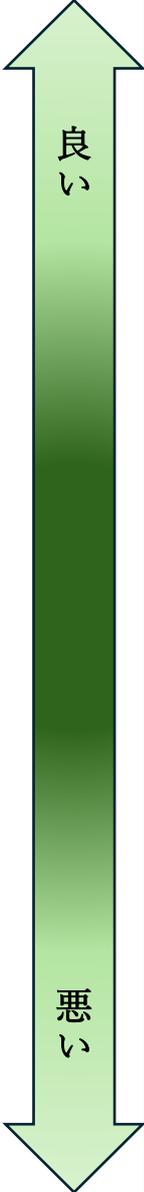
「公園の配置や役割に関する意見」についても、小・中学生では2番目に、大人においても3番目に回答数の多い結果となっており、今後の公園のあり方に注目が集まっていることがうかがえる。

2-4 公園等の現状と課題

公園の配置状況や各種調査等を踏まえて把握された芽室町の公園等の現状及び問題点を整理します。

公園内の各施設について、下記表の判定目安により劣化判定を行いました。調査はa～dの4段階により1施設毎に判定を行い、公園内施設の一番悪い判定をもってその公園の判定としています。

【劣化判定の評価目安】

判定	劣化判定例		
 良い	a	<ul style="list-style-type: none"> ・全体的に健全である。 ・緊急の補修の必要はないため、日常の維持保全で管理するもの。 	
	b	<ul style="list-style-type: none"> ・全体的に健全だが、部分的に劣化が進行している。 ・緊急の補修の必要性はないが、維持保全での管理の中で、劣化部分について定期的な観察が必要なもの。 	
	c	<ul style="list-style-type: none"> ・全体的に劣化が進行している。 ・現時点では重大な事故につながらないが、利用し続けるためには部分的な補修、もしくは更新が必要なもの。 	
	d	<ul style="list-style-type: none"> ・全体的に顕著な劣化である。 ・重大な事故につながる恐れがあり、公園施設の利用禁止あるいは、緊急な補修、もしくは更新が必要なもの。 	

「公園施設長寿命化計画策定指針(案)健全度調査・判定事例集」を抜粋

下記の表は、下記公園の遊戯施設の配置されている種類と劣化状況及び、身近な公園である街区公園の誘致圏の重複数などを取りまとめています。

下記の表のとおり、遊具が設置されている公園数が30公園となっており、全体の約50%に設置されています。

幼児遊具が設置されている公園数は22公園、児童遊具が設置されている公園が25公園となっていますが、健康遊具が設置されている公園は3公園に留まっています。

また、公園毎の劣化判定を見ると、全体の半分以上である24公園で修繕が必要な状態となっています(劣化判定c及びd)。

また、街区公園の誘致圏の重複数で見ると、誘致圏が5以上の重複している公園が9公園あり、1公園あたり平均で3公園の誘致圏が重なり合っている状態となっています。

番号	公園名	公園種類	施設 経過 年数	公園 施設 設置 数	遊具の種類 (幼児・子供・健康)	劣化判定 a：健全 b：一部劣化 c：修繕必要 d：使用不可	街区公園 重複誘致 圏数
			年	数			
1	緑栄児童公園	街区公園	42	17	児童遊具、健康遊具	c	4
2	西町児童公園	街区公園	34	15	幼児遊具、児童遊具、健康遊具	c	4
3	緑町児童公園	街区公園	46	14	幼児遊具、児童遊具	c	5
4	西園児童公園	街区公園	50	24	幼児遊具、児童遊具	c	3
5	大和児童公園	街区公園	47	18	幼児遊具、児童遊具	c	3
6	幸町児童公園	街区公園	50	5	防災倉庫	b	3
7	柏木児童公園	街区公園	50	18	児童遊具、防災倉庫	c	3
8	弥生北町児童公園	街区公園	39	17	幼児遊具、児童遊具	b	1
9	弥生中央公園	街区公園	-	1	広場	b	3
10	弥生児童公園	街区公園	43	33	幼児遊具	c	5
11	弥生東公園	街区公園	19	11	幼児遊具	b	2
12	ひばり児童公園	街区公園	52	26	幼児遊具、児童遊具、防災倉庫	c	4
13	美生川沿運動広場	街区公園	43	13	ソフトボール広場、テニスコート	c	4
14	美園児童公園	街区公園	53	20	幼児遊具、児童遊具	c	6
15	麻生東児童公園	街区公園	36	7	児童遊具	c	2
16	麻生児童公園	街区公園	54	12	幼児遊具、児童遊具	c	3
17	錦町児童公園	街区公園	49	20	幼児遊具、児童遊具、健康遊具	c	3
18	錦町西児童公園	街区公園	28	3		c	3
19	花園西児童公園	街区公園	50	8	幼児遊具、児童遊具	b	4
20	南が丘児童公園	街区公園	32	21	幼児遊具、児童遊具	c	3
21	南町児童公園	街区公園	44	87	幼児遊具、児童遊具	c	1

番号	公園名	公園種類	施設 経過 年数	公園 施設 設置 数	遊具の種類 (幼児・子供・健康)	劣化判定 a：健全 b：一部劣化 c：修繕必要 d：使用不可	街区公園 重複誘致 圏数
			年	数			
22	南が丘南街区公園	街区公園	26	16	幼児遊具、児童遊具	c	2
23	松林公園	街区公園	18	92	幼児遊具、児童遊具	a	1
24	たいせい公園	街区公園	17	23	幼児遊具、児童遊具	c	1
25	青葉緑地公園	街区公園	-	5	-	b	7
26	あいあい公園	街区公園	10	52	児童遊具、災害時トイレ	a	5
27	イリス公園	街区公園	2	39	幼児遊具、児童遊具	a	5
28	芽室公園	総合公園	56	259	広場、野球場、テニスコ ート、園路、噴水	c	-
29	ピウカ公園	近隣公園	41	53	幼児遊具、児童遊具、 防災倉庫	b	-
30	東工北1公園	近隣公園	31	14	広場	c	-
31	東工北2公園	近隣公園	27	36	幼児遊具	c	-
32	芽室東公園	近隣公園	18	316	幼児遊具、児童遊具	c	-
33	芽室西運動広場	近隣公園	-		サッカー場	-	-
34	芽室南公園	地区公園	25	22	幼児遊具、児童遊具	c	-
35	南多目的運動公園	地区公園	30	21	多目的運動広場	b	-
36	ピウカ緑地公園	緑地	-		広場	-	3
37	ピウカ緑地	緑地	33	37	児童遊具	b	3
38	芽室霊園緑地公園	緑地	36	4	広場	b	4
39	錦町中央緑地公園	緑地	51	1	広場	a	4
40	錦町緑地公園	緑地	51	1	広場	a	4
41	中央緑地公園	緑地	36	14	広場	b	5
42	東栄緑地公園	緑地	-	1	広場	b	5
43	美生川河川敷公園	緑地	31	11	広場	b	5
44	弥生緑地公園	緑地	43	4	広場	b	2
45	大成緑地公園	緑地	-	2	広場	b	2
46	東工西17号緑地公園	緑地	35	4	広場	c	0
47	東工北緑地公園	緑地	25	14	広場	a	0
48	上美生公園	緑地	23	5	広場、園路	b	0
49	大成緑地	緑地	17	13	園路	a	2
50	会館緑地	緑地	17	3	園路	a	2
51	緑町緑地	緑地	10	3	広場	b	4
52	南町緑地	緑地	-	1	広場	-	3

2-5 公園等の再編に向けた課題

「町全域の現状」、「地域別の現状」、「アンケートの調査結果」、「公園等の現状と課題」から抽出された問題点から、対処すべき事項を公園ストック再編に向けての課題として整理します。

前章の項目	課題
「2-1 町全域の現状」からの課題	①人口減少と少子高齢化が進んでいる。 ②市街地へ人口が集中し、市街地以外の人口が減少し、市街地以外の高齢化が進んでいる。
「2-2 地域別の現状」からの課題	③公園が市街地に集中している ④特に市街地地域の公園誘致距離圏が重なり合っており、重なり合う公園同士の施設が重複している。 ⑤劣化・破損により修繕が必要な公園施設が多く存在している。
「2-3 アンケートの調査結果」からの課題	⑥大人の半分以上の回答者が日常的に公園を利用していない。 ⑦小・中学生、大人ともに遊具についての改善意見が一番多い。 ⑧大人からは「自然」や「防災」についても高い関心が寄せられている。
「2-4 公園等の現状と課題」からの課題	⑨公園施設において設置から30年以上経過している施設が多い。(半数以上) ⑩遊具が無い公園が、半数近くの24公園(24公園/52公園)存在している。



再編に向けた課題の整理

1) 少子高齢化に向けた公園施設の在り方 (①④⑥⑦)
2) 郊外地域の公園の在り方 (②③)
3) 公園の維持管理の在り方 (①④⑤)
4) 公園施設の更新の在り方 (④⑥⑦⑧⑨⑩)

第3章 公園等の再編に向けて

3-1 上位・関連計画との関係

「芽室町総合計画」における個別的公園緑地への言及

○快適な住環境の整備

・本町には平成30年3月現在、54カ所 68haの公園と緑地があり、特に芽室公園は町民の憩いの場としてさまざまな用途に広く活用されています。平成28年の台風10号によって芽室公園内の花菖蒲園が多大な被害を受けましたが、平成29年度で災害復旧工事を行い土壌の回復が図られ、同年から3か年で被害を受けた菖蒲の植栽を行っています。今後も、芽室遺産の一つである花菖蒲園を持つ芽室公園、広い芝生を持つ芽室南公園及び芽室東公園、防災公園としての機能を有するあいあい公園などの大規模な公園は直接町が維持管理を行い、地域の街区公園については、芽室町公共サービスパートナー制度などを活用し、町民が自主的な活動のもと、地域コミュニティの推進の場として公園の適切な維持管理に努めることが重要となっています。また、老朽化した公園施設の再整備をするために公園施設長寿命化計画を策定しており、地域住民や公園利用者などの意見を参考にしながら、計画に基づいた施設の維持管理と更新を行う必要があります。さらに、「芽室町地域防災計画」において指定緊急避難場所として指定されている公園については、緊急時に適切な利用ができるよう日常の点検などを行い、防災機能の向上に努める必要があります。

「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」における個別的公園緑地への言及（北海道が定める方針）

① 緑地系統ごとの配置方針

a 環境保全系統

- ・良好な都市環境の形成や動植物の生息・生育環境の創出・保全の骨格として、芽室公園を環境保全の拠点として配置する。
- ・緑が少ない住宅地や緑化推進の住民意識が高い地区については、緑化重点地区として位置付け、積極的に公園緑地等を配置する。

b レクリエーション系統

- ・身近な活動の場として、街区公園、近隣公園及び地区公園を適正に配置する。
- ・総合公園については、芽室公園を配置する。
- ・散策ネットワークの形成として、緑道や河川堤防及び市街地の公園緑地を効果的に利用し、歩いていける緑の歩行空間を配置する。

c 防災系統

- ・災害時の避難場所や避難路、火災延焼防止等、さまざまな効果がある公園緑地を配置する。
- ・避難場所として、芽室公園及び芽室南公園を配置する。

d 景観構成系統

- ・芽室公園を郷土景観の拠点として配置する。
- ・市街地の中小河川を、水辺や河川並木等で潤いのある河川景観の創出を図る。
- ・市街地に適正に配置されている公園・緑地と新たな緑地の整備、河川、道路の緑化等により、ネットワークを形成する緑地の配置に努める。

② コンパクトなまちづくりに対応する緑地の配置方針

コンパクトなまちづくりを進めるため、区域内的の公園等緑地の適正配置を進める。また、人口減少等の社会情勢やニーズの変化に対応するため、配置施設の選定や転換、機能の集約化、再編等により、区域内的の公園等緑地の利便性向上に努める。

(3) 実現のための具体の都市計画制度の方針

都市緑地法の規定に基づき策定した「緑地の保全及び緑化の推進に関する基本計画」等を踏まえた上で、必要なものを公園等の都市施設や特別緑地保全地区等の地域地区とする等の検討を進める。

「芽室町都市計画マスタープラン」における個別的公園緑地への言及

○公園・緑地・河川の基本方針

- ・公園緑地の整備
- ・既存の緑地・自然林等の活用
- ・河川沿いの緑環境整備
- ・景観の観点からの緑整備
- ・防災の観点からの公園整備

「芽室町公共施設等総合管理計画」における個別的公園緑地への言及

○現況

- ・昭和51年度に供用開始した公園が多く、供用開始後20年以上経過した公園が約6割を占めている。

○全体目標

- ・インフラ系施設については、現状の投資額(一般財源)を維持するとともに、ライフサイクルコストを縮減する。
- ・インフラ系施設の更新費用を今後20年間で25%圧縮する。

○維持管理方針

- ・インフラ系施設については、整備状況や老朽化の度合い等により方向性を検討し、施設の重要度に応じた個別の支持管理方針を策定し、施設の実態に見合った管理水準を設定する。

「芽室町緑の基本計画」における個別的公園緑地への言及

芽室町緑の基本計画における公園整備の方向について

◆緑の必要性として次の4つの視点としている。

- ① 自然環境を守る緑(温暖化の防止、生物の生息地)
- ② 快適で豊かな生活が持続する緑(健康・交流・ふれあい)
- ③ 安全で安心して暮らせる緑(避難場所・防災)
- ④ 町民と協働してはぐくむ緑(季節感、歴史風土)

・H24時点では51公園、68.27haが、R1時点では53公園、65.57haとなっている。

◆公園整備上の課題は次のとおり。

- ① 公園の少ない地域があり、身近に利用できる公園や健康遊具の設置希望がある
- ② 運動公園の老朽化
- ③ 地区公園施設の維持管理の充実
- ④ 近隣公園配置のバランスの悪さ
- ⑤ 街区公園の老朽化と利用者離れ

・併せて災害時に機能できる公園整備と維持管理が必要である。

◆基本計画の基本方針

○みどりをみんなで「まもる」「つくる」「つなげる」「はぐくむ」

◆地区特性に応じた公園整備のイメージは次のとおり。

○「子育て支援」型、「高齢社会等に対応した福祉対応」型、「コミュニティ・多世代交流」型

◆地区ごとの整備方針は次のとおり(緑化重点地区)。

- ① まちなか地区

子育て世代向けの身近な公園が少ないことから、既存の小公園の再整備や新たな公園整備が必要(地区特性に応じた整備)

- ② 東工業団地地区

○自然環境の緑に関する現状・課題

- ・十勝川、美生川、芽室川は多様な生物の生息に優れた自然環境を有している。
- ・芽室公園のカシワや美生川沿いの化粧ヤナギなど、本町特有の自然林が生息している。
- ・十勝川や美生川などの河川沿いの緑地帯は、鳥や昆虫等が生息する空間となっている。

○快適環境の緑に関する現状・課題

- ・配置バランスから見て公園が少ない地域がある。
- ・運動公園の老朽化や大きな公園への要望がある。
- ・2か所の地区公園は今後の維持管理の充実が重要である。
- ・5か所の近隣公園は、配置が偏りバランスが良くない状況である。
- ・街区公園は、数量的には十分だが、老朽化が目立ち、利用者が離れていっている。
- ・緑地は、バランスよく連続されていない。

○安全で安心の緑に関する現状・課題

- ・芽室公園は、広域避難地としての役割がある。

○町民と協働の緑に関する現状・課題

- ・芽室公園のカシワの木は、素晴らしい沿道景観を形成している。

○都市公園の施設として整備すべき緑地の目標

- ・令和8年に都市計画区域内一人当たり47.9㎡(市街化区域内同43.7㎡)を目標とする(平成24年現在それぞれ41.7㎡、36.3㎡)。

○みどりをまもる

- ・静と緑の軸となる十勝川や美生川等を水と緑のネットワークと位置づけし、連続した緑の保全、生物の多様性の確保に努めます。
- ・芽室公園のカシワの木など、本町特有の自然林は保全に努めます。

○みどりをつくる

- ・ 芽室町都市公園ストック再編計画(仮)による既存公園の配置・機能の再編と長寿命化を図ります。

○みどりをつなげる

- ・ 河川沿いにピウカ公園やピウカ緑地が配置されるピウカ川は町民に親しまれており、嵐山からの自然を連続して市街地に取り込む。

○みどりをはぐくむ

- ・ 芽室公園のカシワの木はもとより、芽室神社などの社寺林は、昔からある樹木が多く、建築物とともに貴重な歴史的な景観を形成しているため今後も保全します。

○まちなか地区の整備方針

- ・ 芽室公園のカシワの木は、芽室町のシンボルとして維持保全する必要があります。
- ・ 町の顔となる地区として、駅周辺から国道38号線までにつながる緑のネットワークを充実し、景観に配慮した潤いのある商業地、住宅地の形成を目指します。
- ・ 公園施設の再整備を実施し、小さな公園については用地確保に努め、地区全体でバランスの良い公園配置を進めていきます。
- ・ 都市公園の配置・機能の再編は画一的な公園整備ではなく、地区の特性に応じた「子育て支援」型、「高齢社会等に対応した福祉対応」型、「コミュニティ・多世代交流」型をコンセプトにした公園整備を進めていきます。

○東工業団地地区の整備方針

- ・ 十勝川沿いの斜面緑地は、多様な生物の生息空間や環境形成に有効な機能を持っているため、保全が必要である。
- ・ 公園施設の維持保全が必要である。

3-2 公園等再編の基本的な考え方と目標

1) 再編の考え方

上位計画である「緑の基本計画」においては、緊急避難場所である公園は廃止を行わないと示されていることから、公園機能の再編を基本とし、公園を総合的に評価判断し、適切な再編方針を検討していきます。

- ①公園誘致距離(20P 図参照)から見る適正配置の状況を踏まえ、誘致圏が多く重複している公園を、再編候補とします。
- ②周辺施設の立地やアンケート結果から見る公園利用の状況を踏まえ、地域ニーズに沿った施設が必要な公園を、再編候補とします。
- ③各公園カルテによる施設の劣化判定や経過年など、破損・老朽化施設の状況を把握したうえで、早急な整備が求められる公園を再編候補とします。

以上について人口減少や少子高齢化による社会変化などで、維持管理体制の見直し、コスト縮減対策の考察、あるいは遊具を撤去し、高齢者が利用できる「健康遊具」が設置されるケースなど、多岐にわたり総合的に検討した再編案とすることが必要となります。



※国土交通省 公園等の再編のイメージを抜粋

2) 再編の目標

住民アンケート結果では、基本方向として芽室公園を中心とした町内外からも人が訪れるような公園の整備を中心に、地域の核となる児童公園の再編が考えられます。

また、公園の整備や現状の課題の結果では、少子高齢化による公園施設の更新の在り方や、維持管理の在り方などの課題を踏まえ、基本的な目標を以下の通り整理します。

① 基本目標

「住民と協働でつくる

みんなが楽しくふれあえる魅力ある公園」

② 基本方針

- 住民のニーズに配慮した公園施設の再編化計画を進めていきます。
- 魅力ある公園づくりを目標に住民と行政が一体となり、住民参加の機会を設け、色々な住民の意見を参考に意識を共有していきます。
- 地域住民が取り組む「公共サービスパートナーシップ協定」を継続し、共有財産である公園施設の適切な維持管理を進めていきます。



3-3 公園等再編の内容

1) 緑の基本計画

芽室町では「緑の基本計画」に挙げられた「都市公園などの整備目標」の整備計画により、H27年にあいあい公園と、H29年に芽室西運動広場が新たに整備されています。

緑の基本計画においては、イリス公園が新規整備公園として計画され、R05年に供用開始されています。

イリス公園の整備を最後に、緑の基本計画で定める新たに整備する公園については全て完了しています。

○H25年以降、新たに整備された公園

番号	公園名	種類	所在	設置年	面積(ha)
26	あいあい公園	街区公園	芽室町東3条4丁目1番地1の一部、1番地3	H27	1.10
27	イリス公園	街区公園	芽室町西4条7丁目1番地3、2番地30、2番地31、2番地32、西4条8丁目6番地2地先の一部	R05	0.67
33	芽室西運動広場	近隣公園	芽室町芽室南3線25番地4の一部、27番地1の一部	H29	3.01
計	3公園				4.78

○芽室町で一番新しく整備された「イリス公園」は、大きなハルニレの木が公園のシンボルツリーとなっており、大型のコンビネーション遊具がある広場と幼児用遊具は分けて配置し、四阿やベンチの休憩施設も設置されており、小さい子供から大人まで利用できる公園となっています。



2) 既存公園の機能再編

緑の基本計画では、公園機能の集約は図りますが、各町内会指定緊急避難場所である公園は存続する方針が定められていることから、本計画もこの方針に即して、公園の廃止は行わずに公園機能の集約化を図ります。

緑の基本計画において、都市公園の配置・機能の再編は画一的な公園整備ではなく、地区の特性に応じた「子育て支援」型、「高齢社会等に対応した福祉対応」型、「コミュニティ・多世代交流」型をコンセプトにした公園整備を図ることとしています。

また、安全性確保のため、園内の遊戯・休憩・修景施設の定期点検、植栽基盤の整備、植栽管理、メンテナンス体制を強化し、既存公園の長寿命化を図ります。

「子育て支援」型

幼稚園・小学校等、子育て住宅に隣接
→園庭との一体的利用
→総合学習等への利用 等



「高齢社会等に対応した福祉対応」型

福祉施設等、高齢者が集まりやすい場所に隣接
→散策路、休憩施設や健康遊具の充実
→季節感に配慮した植栽、花植え等



「コミュニティ・多世代交流」型

町内の集まりやすい場所、多世代住宅に近接
→自由広場、町内会行事、イベント
→大型遊戯施設、多世代が使える健康増進施設、花壇や菜園 等



※緑の基本計画(R06年改訂)「地域特性に応じた公園整備のイメージ」を抜粋

公園が密集している地域では同じような施設が重複しているため、狭小公園や整備が不十分な公園は利用低下に繋がっています。

下記の「公園機能再編のイメージ」により、「子育て支援」型においては、主に幼稚園、小学校の子供が使用出来る遊具の再編を検討、「高齢社会等に対応した福祉対応」型については主に休養施設等の再編を検討、「コミュニティ・多世代交流」型においては、イベント等が行える場の創出、多世代が使える大型遊戯施設や健康遊具または花壇の再編を検討し、地域ニーズに対応した効率と実効性が高い再編を目指します。

○公園施設機能再編イメージ



3-4 公園等再編に向けた個々の公園評価

再編候補公園の検討を行うにあたり、公園の状況(経過年数・施設数・公園規模・健全度状況・町民の意向・公園の過密状況)や上位計画である緑の基本計画との整合などにより公園の必要性を下記項目により評価を行います。

各評価項目と評価点については以下の表に示します。

各評価項目の点数を加算して四段階「A>B>C>D」の判定を行い、公園を評価します。

この評価結果をもとに、公園施設の再編を検討していきます。

A～D判定の定義

A	現状の機能を継続することを基本とするが、総合的な検討を進める
B	必要に応じ機能の再編を検討する
C	早急な機能の再編を検討する
D	将来的には統廃合の検討を進めるが、当面現状維持等を基本に検討する

公園評価項目

項目	値	評価点
施設の経過年数	20年未満	5
	20年以上 30年未満	4
	30年以上 40年未満	3
	40年以上 50年未満	2
	50年以上	1
施設設置数	50施設以上	5
	40施設以上 50施設未満	4
	30施設以上 40施設未満	3
	10施設以上 30施設未満	2
	10施設未満	1
公園種別	総合公園	5
	地区公園	4
	近隣公園	3
	街区公園	2
	緑地公園	1
アンケート回答数	回答数 100 以上	5
	回答数 70 以上 100 未満	4
	回答数 40 以上 70 未満	3
	回答数 10 以上 40 未満	2
	回答数 10 未満	1
緑の基本計画の地区特性に応じた公園整備のイメージに該当する公園	「子育て支援」、「高齢社会等に対応した福祉対応」、「コミュニティ・多世代交流」型	各 5
公園評価	評価点 20 点以上	A
	評価点 15 点以上 20 点未満	B
	評価点 10 点以上 15 点未満	C
	評価点 10 点未満	D

公園の評価表

番号	公園名	施設経過年数		公園施設設置数		公園規模		アンケート結果				緑の基本計画						再編評価	
		経過年	点	数	点	種類	点	良い・好きな公園		利用する公園		子育て支援型		福祉対応型		コミュニティー多世代交流型			
								数	点	数	点	該当	点	該当	点	該当	点		
1	緑栄児童公園	42	2	17	2	街	2	5	1	6	1							8	D
2	西町児童公園	34	3	15	2	街	2	2	1	4	1	○	5					14	C
3	緑町児童公園	46	2	14	2	街	2	5	1	6	1					○	5	13	C
4	西園児童公園	50	1	24	2	街	2	3	1	3	1	○	5	○	5			17	B
5	大和児童公園	47	2	18	2	街	2	1	1	3	1	○	5			○	5	18	B
6	幸町児童公園	50	1	5	1	街	2	0	0	0	0					○	5	9	D
7	柏木児童公園	50	1	18	2	街	2	21	2	14	2	○	5			○	5	19	B
8	弥生北町児童公園	39	3	17	2	街	2	1	1	0	0							8	D
9	弥生中央公園	31	3	1	1	街	2	0	0	0	0					○	5	11	C
10	弥生児童公園	43	2	33	3	街	2	25	2	17	2			○	5	○	5	21	A
11	弥生東公園	19	5	11	2	街	2	11	2	3	1			○	5			17	B
12	ひばり児童公園	52	1	26	2	街	2	18	2	5	1	○	5			○	5	18	B
13	美生川沿運動広場	43	2	13	2	街	2	0	0	0	0	○	5			○	5	16	B
14	美園児童公園	53	1	20	2	街	2	8	1	2	1	○	5			○	5	17	B
15	麻生東児童公園	36	3	7	1	街	2	0	0	2	1	○	5			○	5	17	B
16	麻生児童公園	54	1	12	2	街	2	0	0	0	0	○	5	○	5	○	5	20	A
17	錦町児童公園	49	2	20	2	街	2	9	1	1	1	○	5					13	C
18	錦町西児童公園	28	4	3	1	街	2	3	1	0	0	○	5					13	C
19	花園西児童公園	50	1	8	1	街	2	4	1	0	0	○	5			○	5	15	B
20	南が丘児童公園	32	3	21	2	街	2	1	1	3	1	○	5					14	C
21	南町児童公園	44	2	87	5	街	2	7	1	13	2							12	C
22	南が丘南街区公園	26	4	16	2	街	2	2	1	0	0							9	D
23	松林公園	18	5	92	5	街	2	1	1	1	1	○	5	○	5	○	5	29	A
24	たいせい公園	17	5	23	2	街	2	14	2	1	1	○	5	○	5	○	5	27	A
25	青葉緑地公園	26	4	5	1	街	2	3	1	1	1					○	5	14	C
26	あいあい公園	10	5	52	5	街	2	177	5	54	3	○	5	○	5	○	5	35	A
27	イリス公園	2	5	39	3	街	2	79	4	34	2	○	5	○	5	○	5	31	A

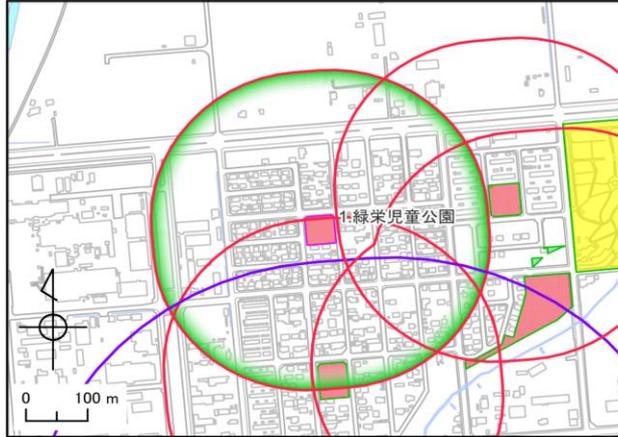
28	芽室公園	56	1	259	5	総	5	623	5	277	5					○	5	26	A
29	ピウカ公園	41	2	53	5	近	3	75	4	31	2			○	5	○	5	26	A
30	東工北1公園	31	3	14	2	近	3	0	0	0	0							8	D
31	東工北2公園	27	4	36	3	近	3	6	1	2	1							12	C
32	芽室東公園	18	5	316	5	近	3	59	3	28	2			○	5	○	5	28	A
33	芽室西運動広場	7	5			近	3	1	1	4	1	○	5			○	5	20	A
34	芽室南公園	25	4	22	2	地	4	253	5	117	5	○	5			○	5	30	A
35	南多目的運動公園	30	3	21	2	地	4	0	0	0	0	○	5			○	5	19	B
36	ピウカ緑地公園	-	0	-	0	緑	1	3	1	3	1	○	5			○	5	13	C
37	ピウカ緑地	33	3	37	3	緑	1	1	1	2	1	○	5			○	5	19	B
38	芽室霊園緑地公園	36	3	4	1	緑	1	1	1	2	1					○	5	12	C
39	錦町中央緑地公園	51	1	1	1	緑	1	0	0	0	0	○	5					8	D
40	錦町緑地公園	51	1	1	1	緑	1	0	0	1	1	○	5					9	D
41	中央緑地公園	36	3	14	2	緑	1	2	1	1	1					○	5	13	C
42	東栄緑地公園	54	1	1	1	緑	1	0	0	0	0	○	5			○	5	13	C
43	美生川河川敷公園	31	3	11	2	緑	1	1	1	4	1							8	D
44	弥生緑地公園	43	2	4	1	緑	1	0	0	0	0							4	D
45	大成緑地公園	18	5	2	1	緑	1	0	0	1	1							8	D
46	東工西17号緑地公園	35	3	4	1	緑	1	0	0	0	0							5	D
47	東工北緑地公園	25	4	14	2	緑	1	2	1	0	0							8	D
48	上美生公園	23	4	5	1	緑	1	2	1	1	1	○	5			○	5	18	B
49	大成緑地	17	5	13	2	緑	1	2	1	2	1					○	5	15	B
50	会館緑地	17	5	3	1	緑	1	0	0	0	0	○	5	○	5	○	5	22	A
51	緑町緑地	10	5	3	1	緑	1	0	0	0	0							7	D
52	南町緑地			1	1	緑	1	0	0	0	0							2	D

公園等の再編検討に資するため、各公園の利活用や維持管理の状況を取りまとめた公園毎のカルテを作成しています。

【参考例】 個別公園カルテ(緑栄児童公園 抜粋)

個別公園カルテ(案)							
緑栄児童公園カルテ							
1 公園概要							
①公園番号	0 1		②公園名称	緑栄児童公園			
③公園種別	街区公園(児童公園)		④所在地	芽室町西7条8丁目1番地10			
⑤公園面積(供用面積)	2,279.00㎡		⑥土地所有者	芽室町			
2 公園整備							
①供用開始年月(変更年月)	1982/9						
②公園の特徴	都市計画法第19号第1項の規定により、都市計画の変更をする。平成28年9月 台風10号による被災(冠水)平成29年 災害復旧完了(芝生吹付)						
③公園施設の概要							
施設番号	公園施設種類	具体的施設名称	造成年月日	数量	主要部材	判定	備考
1	管理施設	門柱	1982/9	3	コンクリート	B	
2	管理施設	フェンス	1982/9	167.7m	スチール	B	
3	管理施設	照明	1982/9	1	スチール	B	
4	遊戯施設	二間低鉄棒	1982/9	1	スチール	B	
5	休養施設	骨なしベンチ	1982/9	1	木製	B	
6	遊戯施設	砂場	1982/9	1	—	C	
7	園路広場	芝生広場	1982/9	1	芝	B	
8	運動施設	バックネット	1982/9	1	スチール	B	
9	便益施設	水飲み場	1998/6/19	1	コンクリート	B	
10	運動施設	スイングプレーン	2013/7/31	1	スチール	B	
11	遊戯施設	健康器具	2013/7/31	1	スチール	B	
12	便益施設	多目的トイレ	2013	1	木製	A	
13	園路広場	芝生広場	2015/7/22	1	芝	B	
14	遊戯施設	大一流型滑り台	2019/12	1	FRP	B	
15	遊戯施設	大型2人用ブランコ	2019/12	1	スチール	B	

④位置図



⑤現況写真



⑤航空写真



⑥公園施設配置図



3 公園立地周辺状況	
①用途地域(建蔽率、容積率)	第一種中高層住居専用地域(60、200)
②誘致圏内にある公共公益施設	茅室町西地区コミュニティセンター
③誘致圏内にある他の公園	西町児童公園、緑町児童公園、イリス公園、緑町緑地
4 維持管理、運営管理の状況	
①管理形態	主に町で管理を行っている
②関係団体との連携状況	—
③その他	—
5 利用状況	
①イベント等の活動状況	②活動条件(許可、協定等)
6 上位・関連計画との関連	
①配置上の観点	②防災上の観点
緑町児童公園、西町児童公園が近隣に立地している	
③教育上の観点	④その他
7 現状評価、課題	
①利用状況	②施設等の状況
静かな住宅街に立地している公園であり、周辺の子供たちに使用されている	滑り台とブランコが2019年に更新している他は、古い施設が多くなっている
③安全安心上の状況	④景観上の状況
公園に規模が小さいバックネットが設置されており、ボールで遊べる状態となっていることから、ボールの飛び出しに危険が生じる恐れがある	住宅地の一角に位置している公園となっているので、特質する景観環境はない
⑤文化性の状況	⑥その他
特になし	
8 今後の方針、その他	
①機能分担や機能改善の方向	②その他
緑米児童公園の近隣である緑町児童公園、西町児童公園については、ブランコ、滑り台、便所、水飲み場が重複しているので、機能分担が見込まれる	

3-5 他都市の計画事例

- ・公園ストック再編計画策定の参考とするため、類似する他都市事例を調査しました。

① 福岡県飯塚市
② 滋賀県湖南市
③ 東京都武蔵野市
④ 奈良県奈良市
⑤ 北海道滝川市
⑥ 北海道室蘭市
⑦ 北海道網走市
⑧ 北海道札幌市
⑨ 北海道恵庭市

■飯塚市

計画名	飯塚市(福岡県)公園等ストック再編計画
背景と目的	人口減少や施設の老朽化に伴い、公園等の長期的に安定した維持管理や公園機能の維持を図る
計画年度	令和3～11年度
人口(平成27年国勢調査)	129,146人
対象公園	都市公園及びその他公園の全て
個所数(整備面積ha)	都市公園 62(125.06)
	児童遊園 50(5.41)
	開発遊園 125(5.85)
	その他の遊公園 67(55.97)
	合計 304(192.29)
住民アンケート	配布対象2,000人、回収660人(回収率33%)
上位・関連計画	第2次飯塚市総合計画(平成29～令和8年度)
	飯塚市都市計画マスタープラン(平成22～令和8年度)
	飯塚市立地適正化計画平成29～令和8年度)
	飯塚市公共施設等の在り方に関する第3次実施計画(平成29～令和7年度)
	飯塚市緑の基本計画(平成22～令和8年度)
第2次いづか健幸都市基本計画(令和元～5年度)	
再編の基本方針	①都市公園以外の公園は、都市公園を補完するものとし、再整備、維持、統合集約、機能分担、用途変更を考慮し再編を図る
	②都市公園は、法改正によって用途変更が可能となった時点で、段階的に再編を図る
	③法に基づき設置された開発遊園は、②と同様とする
再編の目標	・飯塚市公共施設等の在り方に関する第3次実施計画に基づき、今後20年間で公園面積を20%削減とする
	・都市公園を除く242か所の遊園等を対象とする
再編の方向、内容	A再整備：公園施設の整備により質の向上と魅力アップを図る
	B維持：ランニングコストに配慮し公園機能の維持を図る
	C統合集約・機能分担：誘致圏が重複する公園の統合集約、機能分担を図る
	D用途変更：地区住民との協働により今後の利活用を検討する
	誘致圏が重複し、居住誘導区域内 → C統合集約・機能分担
	誘致圏が重複し、居住誘導区域内 → D用途変更
	誘致圏が重複しない、2,500㎡以上 → B維持
	誘致圏が重複しない、2,500㎡未満 → A再整備
	上記により、C及びDに分類される公園から(用途変更不可能遊園を除く)、公園別評価点の高いものを優先順位とし、用途変更候補として検討する
	【公園別評価点】
	経過年数：年数により1～4点
誘致圏内重複数：個所数により1～4点	
周辺施設機能の集積：ポジティブチェックにより1～4点	
以上から、地元住民の管理状況や利用状況を踏まえ用途変更候補公園から除外したものを対象とする	

■ 湖南省

計画名	湖南省(滋賀県)公園等ストック再編基本計画(案)
背景と目的	人口減少社会や厳しい財政状況の中で、公園施設の老朽化が進み、多様化するニーズに応えていない現状を踏まえ、今後の公園等の長期的に安定した維持管理や公園機能を維持していくため、地域のニーズに応じた新たな利活用や都市の集約化に対応した公園等ストック再編の方針を定める
計画年度	令和6～15年度
人口(令和2年国勢調査)	54,460人
対象公園	供用済みの都市計画公園・緑地及び地域ふれあい公園
個所数(整備面積ha)	都市計画公園・緑地 22(46.29)
	地区公園 1(6.00)
	近隣公園 7(18.40)
	街区公園 11(4.63)
	緑地 3(17.26)
	地域ふれあい公園 185(14.15) 合計 207(60.44)
住民アンケート	市民アンケート 364人 小学生アンケート 390人 学童保護者アンケート 277人
上位・関連計画	湖南省国土利用計画(平成19年度策定)
	第二次湖南省総合計画後期基本計画(令和3～7年度)
	湖南省都市計画マスタープラン(令和3～17年度)
	改訂 湖南省立地適正化計画(令和4～27年度)
	公共施設等総合管理計画(平成29～令和10年度)
	公園施設長寿命化計画(平成29～令和8年度)
	湖南省景観計画(令和2年度策定)
湖南省国土強靱化地域計画(令和2～6年度)	
再編の基本方針	基本コンセプトを「ずっとここに暮らしたい」まちづくりと連動した「使われ活きる公園等」の実現とし、次を基本方針とする ①緑の充実を図り、市民の暮らしの満足度の向上に寄与する公園等機能の再編 ②公園管理費を削減し、公園等の継続性を高める ③公園等の利用を促進するとともに、公園等の利用・維持管理の効率化を図る
再編の目標	・公園等管理面積の約2割の削減 ・市民の公園に対する満足度の向上(令和5年 51.6%)
再編の方向、内容	【公園評価の視点】
	①誘致圏内での公園重複状況 ; 重複個所数によりA～D評価
	②整備経過年数 ; 整備後年数区分によりA～D評価
	③管理状況 ; 管理状況の程度によりA～D評価
	④利用状況 ; 利用状況によりA～D評価
	⑤市民からの評価 ; アンケート調査結果の内容について評価の目安とする
	【再編対象の公園】
・Aを4点、Bを3点、Cを2点、Dを1点として、各公園等について①～④を集計する ・評点4～6点の公園等を再編の候補とし、52公園等が対象となる	
【再編の方向性】	
評点7点以上の公園等は継続利用とする 評点6点以下の公園等で、誘致圏が重複していないものは再整備を図る 評点6点以下の公園等で、誘致圏が重複しているものは統廃合を含めた再整備を図る	
【拠点となる公園等の再編】	
5か所の公園等を「拠点となる公園等」として位置付け、市民アンケート調査結果をもとに、それぞれの再編の方向性を検討する	

■ 武蔵野市

計画名	奈良市(奈良県)公園マネジメント基本計画
背景と目的	都市公園等は、都市環境の改善、自然環境の保全、都市防災等の役割を担う一方、多様化する市民ニーズへの対応や人口減少、厳しい財政状況等の社会情勢の変化により、より効果的・効率的な管理・運営が求められることから、今後の公園等の整備・管理・活用の将来像や重視される視点、基本的な方向性を示すため策定する
計画年度	令和4～13年度
人口	公園利用者対面式アンケート調査 608件
対象公園	奈良市が管理する都市公園及びこれに準ずる児童遊園、ちびっ子広場、緑地等
個所数(整備面積ha)	都市公園 581(212.9)
	その他の施設 62(2.2)
	合計 643(235.15)
住民アンケート	公園利用者対面式アンケート 608件
	乳幼児保護者WEBアンケート 64件
	小学生WEBアンケート 5474件
上位・関連計画	奈良市総合計画
	奈良市都市計画マスタープラン
	奈良市緑の基本計画
	奈良市地域防災計画
	奈良市環境基本計画
	奈良市子ども・子育て支援事業計画 他
再編の基本方針	①公園を介して出会い・交流がある暮らし
	②お気に入りの公園がある暮らし
	③自分たちで居場所を編集する暮らし
再編の目標	・市民の公園への"関わりしろ"の拡充・"使いこなし"の支援
	・効率的なストックマネジメントの実現
	・利用者ニーズを把握し、公園運営にフィードバックする仕組みづくり
	・画一的な仕様・ルールと利用状況とのギャップ解消
	・多様な主体と連携した子応援づくり
	・公園の配置や社会情勢を踏まえた各公園の役割・機能のアップデート
再編の方向、内容	【公園の役割分担と相互ネットワーク形成】
	広域来訪型都市公園
	・広域からの来訪者を想定
	・多様なニーズを満たす機能を確保
	地域の核となる都市公園
	・地域全体からの来訪を想定
	・遊戯・軽運動・集会等の利用を基本にニーズに応じた機能を確保
	身近な都市公園等
	・徒歩10分圏からの来訪を想定
	・複数の相互補完により、地域居住者のニーズを踏まえた機能を確保
	【都市公園等のマネジメント推進方策】
	・伝える／継続的なクエンの利活用促進
	・維持・運営する／計画的な公園施設のメンテナンス
・チェックする／定期的なモニタリング	
・変える／公園の役割や条件に応じたデザイン	

■ 奈良市

計画名	奈良市(奈良県)公園マネジメント基本計画
背景と目的	都市公園等は、都市環境の改善、自然環境の保全、都市防災等の役割を担う一方、多様化する市民ニーズへの対応や人口減少、厳しい財政状況等の社会情勢の変化により、より効果的・効率的な管理・運営が求められることから、今後の公園等の整備・管理・活用の将来像や重視される視点、基本的な方向性を示すため策定する
計画年度	令和4～13年度
人口	公園利用者対面式アンケート調査 608件
対象公園	奈良市が管理する都市公園及びこれに準ずる児童遊園、ちびっ子広場、緑地等
個所数(整備面積ha)	都市公園 581(212.9) その他の施設 62(2.2) 合計 643(235.15)
住民アンケート	公園利用者対面式アンケート 608件 乳幼児保護者WEBアンケート 64件 小学生WEBアンケート 5474件
上位・関連計画	奈良市総合計画 奈良市都市計画マスタープラン 奈良市緑の基本計画 奈良市地域防災計画 奈良市環境基本計画 奈良市子ども・子育て支援事業計画 他
再編の基本方針	①公園を介して出会い・交流がある暮らし ②お気に入りの公園がある暮らし ③自分たちで居場所を編集する暮らし
再編の目標	・市民の公園への"関わりしろ"の拡充・"使いこなし"の支援 ・効率的なストックマネジメントの実現 ・利用者ニーズを把握し、公園運営にフィードバックする仕組みづくり ・画一的な仕様・ルールと利用状況とのギャップ解消 ・多様な主体と連携した子応援づくり ・公園の配置や社会情勢を踏まえた各公園の役割・機能のアップデート
再編の方向、内容	【公園の役割分担と相互ネットワーク形成】 広域来訪型都市公園 ・広域からの来訪者を想定 ・多様なニーズを満たす機能を確保 地域の核となる都市公園 ・地域全体からの来訪を想定 ・遊戯・軽運動・集会等の利用を基本にニーズに応じた機能を確保 身近な都市公園等 ・徒歩10分圏からの来訪を想定 ・複数の相互補完により、地域居住者のニーズを踏まえた機能を確保 【都市公園等のマネジメント推進方策】 ・伝える／継続的なクエンの利活用促進 ・維持・運営する／計画的な公園施設のメンテナンス ・チェックする／定期的なモニタリング ・変える／公園の役割や条件に応じたデザイン

■ 滝川市

計画名	滝川市都市公園ストック再編計画
背景と目的	人口減少や厳しい財政状況を踏まえ、満足度を高め、将来にわたり長く利用される公園の整備を図る
計画年度	令和3～22年度
人口	
対象公園	行政区域内公園等及び滝川公園、空知川緑地
個所数(整備面積ha)	住区基幹公園 61(82.01) 都市基幹公園 3(179.1) 特殊(風致)公園 3(21.79) その他(緑地) 1(2.2) 合計 68(285.1)
住民アンケート	緑の基本計画 市民553人、小学生569人
上位・関連計画	滝川市総合計画(平成24～令和3年度) 滝川市都市計画マスタープラン(平成23～令和12年度) 滝川市緑の基本計画(令和元～20年度)
再編の基本方針	①「選択と集中」による公園整備 ②「公園の機能分担」による公園整備 ③公園利用の「きっかけ」づくり
再編の目標	再編事業期間を4期に分け38公園に集約・再編、月1回程度以上の利用率を25.8%から50%に高める
再編の方向、内容	「選択と集中」：公園の廃止や、地域の創意工夫による跡地の利活用 「公園の機能分担」：「子育て支援」型、「高齢社会等の課題に対応した福祉対応」型、「コミュニティ・多世代交流拠点」型に分類 公園利用の「きっかけ」づくり：情報発信、地域による自主管理、様々な事業主体との連携 再編事業期間を4期に分け38公園に集約・再編、月1回程度以上の利用率を25.8%から50%に高める [再掲]

■ 室蘭市

計画名	室蘭市中島地区公園機能再編方針
背景と目的	
計画年度	
人口	
対象公園	中島地区内の都市公園
個所数(整備面積ha)	街区公園 6(1.41) 地区公園 1(7.1) 合計 7(8.51)
住民アンケート	中島公園 618人(回収率26%) 対象公園 255人(回収率28%)
上位・関連計画	室蘭市都市計画マスタープラン(令和2～22年度) 室蘭市立地適正化計画(令和2～22年度) 東室蘭駅周辺地区まちづくり将来ビジョン
再編の基本方針	中島地区公園の全体テーマを「賑わいがあって、子育てが楽しくなる場所」とする
再編の目標	新たな公園機能を整備するとともに、官民連携による公園管理運営方針の検討を進める
再編の方向、内容	7公園それぞれについて、新たな機能をイメージし、公園管理運営の方向を示した

■ 網走市

計画名	網走市都市公園等再編計画
背景と目的	公園の老朽化や人口減少等の時代やニーズの変化に伴い、公園機能が十分発揮されていない、多くの公園の更新が必要とされる中、維持管理費の圧縮等に配慮しながら、将来予測に基づく公園配置の整理や機能の集約化等の再編整備が必要である
計画年度	令和5～9年度
人口	
対象公園	網走市街地内の公園
個所数(整備面積ha)	都市計画公園 30 その他の都市公園 35 その他の公園 14 合計 79
住民アンケート	子育て世代・町内会の公園利用状況アンケート
上位・関連計画	網走市立地適正化計画
再編の基本方針	・ 地域の利用実態を踏まえ、敷地の大きな公園等を地域の拠点として位置づけし、近隣の公園施設機能の集約化の検討 ・ 新興住宅で公園整備が遅れていた地域に適正配置となるよう新規公園整備の検討
再編の目標	新たな公園機能を整備するとともに、官民連携による公園管理運営方針の検討を進める
再編の方向、内容	【公園の整備】 遊戯施設を整備する公園 33 遊戯施設を整備しない公園 46 新規に整備する公園(遊戯施設あり) 4 【公園の再編】 「総合拠点型」 10 敷地面積の大きな公園とし、「子育て支援型」「多世代交流型」の機能を内包 「子育て支援型」 27 遊戯施設をを中心に整備 「多世代交流型」 46 多目的に利用可能な緑地広場を整備 上記「遊戯施設を整備しない公園」46が該当

■ 札幌市

計画名	札幌市公園整備方針
背景と目的	人口減少社会の到来、それに伴う経営資源の制約などの転換期を踏まえ、「地域間の身近な公園の偏り」「公園施設の老朽化の進行」「ニーズの変化と機能重複」といった公園の課題に対応した整備を進める
計画年度	令和2年3月策定(「札幌市緑の基本計画」の改定等にあわせ見直す)
人口	
対象公園	札幌市所管の都市公園
個所数(整備面積ha)	都市公園のうち厚別公園と札幌芸術の森を除く2,737箇所(平成30年度末) 合計 2,379(2,011.9)
住民アンケート	平成30年度札幌市みどりに関する市民アンケート調査 配布対象3,000人 回収1,177人(回収率39.2%)
上位・関連計画	札幌市まちづくり戦略ビジョン 札幌市緑の基本計画 札幌市公園施設長寿命化計画 第2次札幌市都市計画マスタープラン 新・札幌市バリアフリー基本構想 札幌市避難場所基本計画 他
再編の基本方針	公園の「配置」(どこにどんな大きさで作るか)「種類」(どんな目的の公園をつくるか)「施設」(どんな内容の施設を設置するか)の3つの視点から、目標とする公の姿を具体化し、施策展開へとつなげる
再編の目標	・公園の必要性が高い地域について、未充足を解消するため、公園が全くない地域には街区公園を新規整備、狭小公園がある地域には既存街区公園の拡張を図る ・公園が密集している地域について、機能の分担や統合により密集状態の解消を図る
再編の方向、内容	新規整備：地域に必要な公園機能を満たす面積1,000㎡以上の街区公園を確保する 拡張：新規整備に順じ、拡張により地域に必要な公園機能を確保する 機能分担・統合：公園密集地域の機能分担とともに、統合による効果を検討する 街区公園 「地域の核となる公園」「機能特化公園」「その他の街区公園」に分類し、整備 近隣公園 地域に必要な公園機能の整備、広い面積を生かし多目的に使える広場等の整備 地区公園 地域に必要な公園機能の整備、広い面積を生かし幅広く使える広場等の整備 総合公園、遠藤公園 公園コンセプトに基づき、魅力の維持、向上が図られる整備 都市緑地 緑の保全等のため、機能の再編は行わず、老朽化した施設の更新を図る整備 特殊公園、緩衝緑地、緑道 公園ごとに整備内容や整備手法を検討 公園施設の将来像 ①適切な施設配置、持続可能な施設総量となっている ②計画的な整備や維持管理によって、施設の安全性が確保されている ③利用者にやさしい公園となっている ④公園機能に関する他分野との連携が図られている ⑤冬季も屋外で公園が活用されている

■ 恵庭市

計画名	恵庭市街区公園再整備計画
背景と目的	市民の日常生活に最も密着した街区公園を対象に、公園施設の老朽化やニーズの変化と機能重複等に対応する計画的な公園整備の実現を図る
計画年度	令和5～14年度
人口	
対象公園	恵庭市建設部が所管する街区公園(87箇所)のうち下記条件に合致する20公園
個所数(整備面積ha)	整備または再整備が完了してから30年以上経過した公園 48 恵庭市地域防災計画の一時避難所に指定されている公園 57 定期点検で劣化判定CまたはDとなった割合が50%を超えた公園 51 他事業を検討されている以外の公園 (他事業検討公園 2) 合計 以上の条件を満たす公園 20(5.69)
住民アンケート	
上位・関連計画	第5期恵庭市総合計画(平成28～令和7年度) 恵庭市緑の基本計画 恵庭市公園施設長寿命化計画 恵庭市都市計画マスタープラン 恵庭市バリアフリー基本構想 恵庭市地域防災計画 ほか
再編の基本方針	・公園施設の老朽化への対応 ・ニーズの変化と機能の重複への対応
再編の目標	対象となる20公園を10か年で整備
再編の方向、内容	以下の指標に基づき、対象公園の評価ランクおよび評価点を算定し、評価点の高い公園から順次再整備を進める ①公園供用開始からの経過年数 ②劣化した遊具の割合 ③公園利用者数 ④公園誘致距離内の将来人口 ⑤一時避難所としての避難者数 ⑥公園周辺の状況(福祉施設、他の都市公園) ⑦生活改善要望における地域要望

第4章 公園再編の実施計画

4-1 公園等再編の実施プラン

①公園機能再編パターンの検討

第3章で述べた緑の基本計画に基づく「子育て支援」型、「高齢社会等に対応した福祉対応」型、「コミュニティ・多世代交流」型への機能再編を踏まえ、今後の高齢化社会の進展など社会情勢や地域特性、公園の配置バランス、維持管理経費への負担などを総合的に考慮し、公園再編のパターンを「子ども型」「高齢者型」「交流型」「休養型」「緑地型」の5種類としました。

公園再編パターンの振り分け条件としては、以下の表にあるように、周囲の関連施設の有無や地域の年齢構成の状況、施設の規模、設置個所などに配慮しています。

パターン	基本方針	振り分け条件	主な機能
子ども型 (子育て支援)	・幼児・児童用公園	・周囲に小中学校、幼稚園、保育園、子育て支援施設等が存在する場合 ・同類の街区公園が誘致圏に重複している場合（機能集約） ・周辺居住区の低年齢層が多い場合 ・人気がある場合	遊具 広場
高齢者型 (福祉対応)	・憩いと軽運動の広場	・周囲に高齢福祉施設等が存在する場合 ・周辺居住区の高齢化率が高い場合	健康器具 園路等歩行スペース
交流型 (コミュニティ ・多世代交流)	・地域の核となる公園 ・運動公園	・ある程度広い面積を有する場合 ・周囲にコミュニティセンター等が存在する場合 ・市街地内の総合、地区、近隣公園の場合	複合型
休養型	・憩いの広場	・他に機能が集約され、オープンスペースが残る場合 ・居住誘導区域外の場合 ・市街地外の近隣公園等の場合	修景広場 ベンチ 芝
緑地型	・緩衝緑地 ・緑地公園	・緩衝緑地帯として設置されている場合 ・樹林地、植栽地として設定されている場合	樹林 植栽

この振り分け条件を対象公園52箇所にて当てはめた結果が以下の図のとおりとなりました。

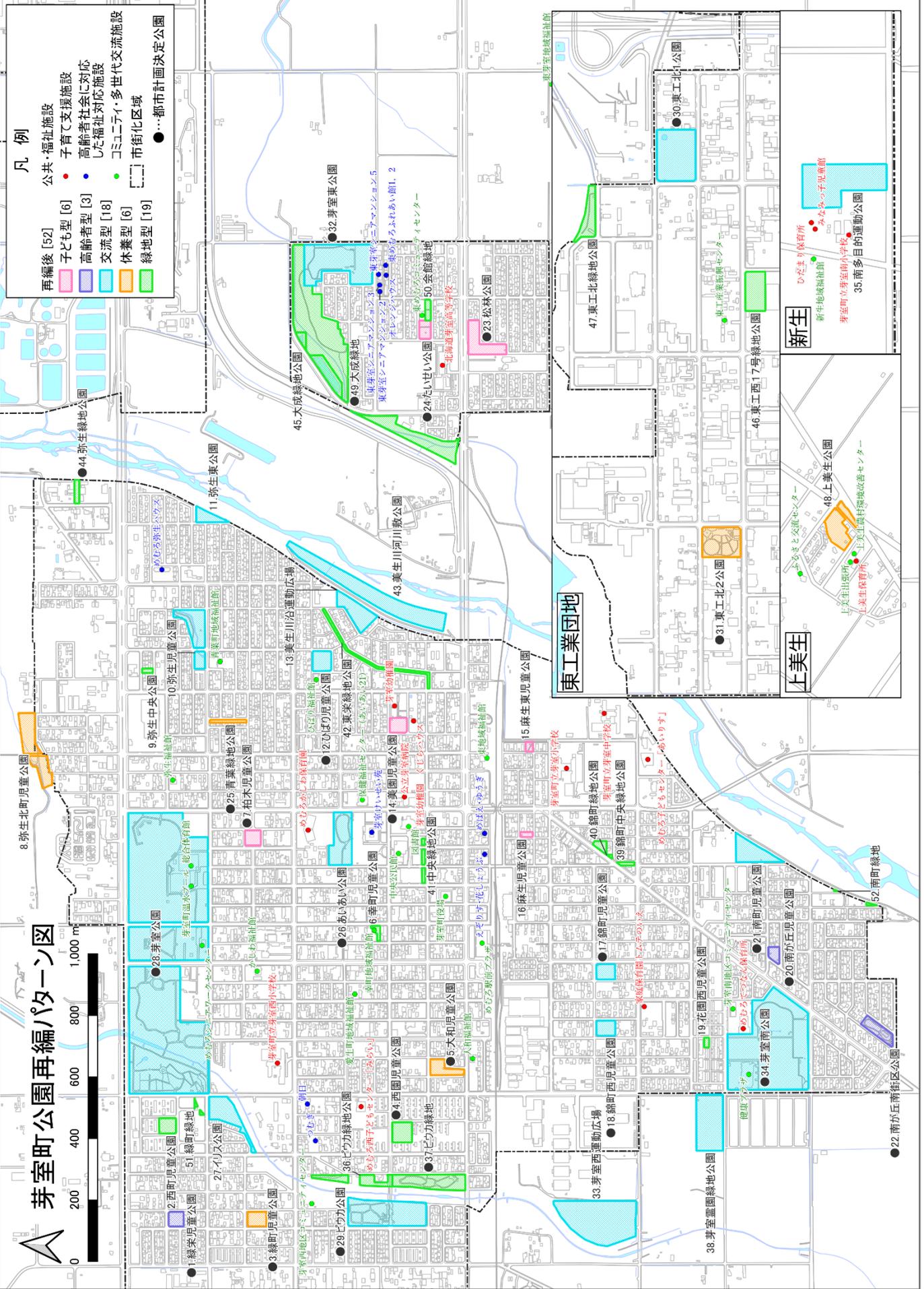
内訳は、「子ども型」が6箇所、「高齢者型」が3箇所、「交流型」が18箇所、「休養型」が6箇所、「緑地型」が19箇所となりました。

次頁 図 ー 52公園の再編振り分け図

芽室町公園再編パターン図



- ### 凡例
- 再編後 [52]
 - 公共・福祉施設
 - 子ども型 [6]
 - 高齢者型 [3]
 - 交流型 [18]
 - 休養型 [6]
 - 緑地型 [19]
 - 子ども型 [6]
 - 高齢者型 [3]
 - 交流型 [18]
 - 休養型 [6]
 - 緑地型 [19]
 - コミュニティ・多世代交流施設
 - 市街化区域
 - 都市計画決定公園



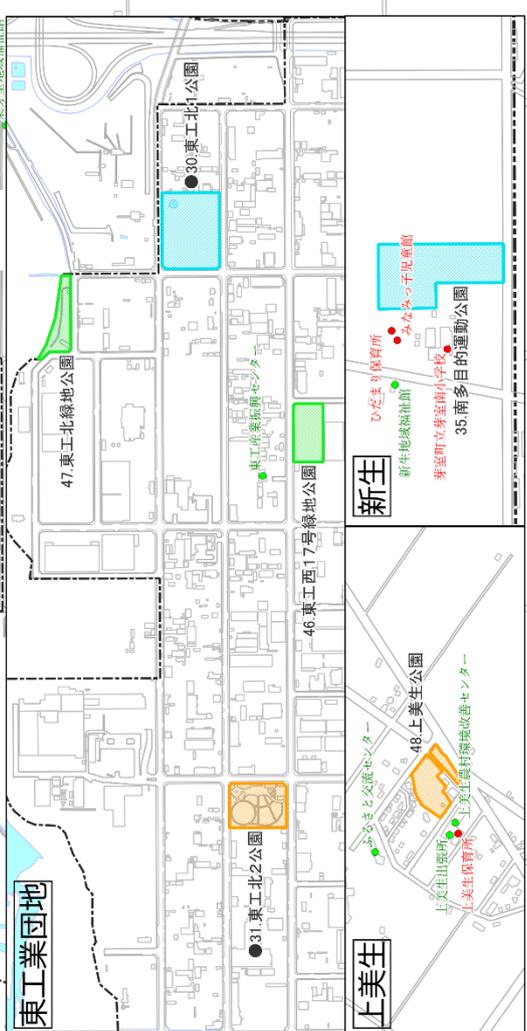
新生

- ひだまり体育所
- みんぱっ子児童館
- 新生地域福祉館
- 芽室町立芽室南小学校
- 35.南多目的運動公園

上美生

- ふるさと交流センター
- 上美生公園
- 上美生出張所
- 美生保育園
- 上美生農村福祉改善センター

東工業団地



5 2 公園振り分け一覧表

公園番号	種別	公園名	台帳面積 (㎡)	現況	再編理由	パターン	再編評価
1	街区公園	緑栄児童公園	2,279.00	遊具は更新している。誘致距離の重複が多い。	将来高齢者割合が多く、近距離に遊具のある公園がある。	高齢者型	D
2	街区公園	西町児童公園	2,700.00	遊具が比較的少なく、誘致距離の重複が多い。	近距離に遊具のある新しい公園がある。	緑地型	C
3	街区公園	緑町児童公園	2,686.00	誘致距離が他の公園と全域重複している。後付けで遊具を設置している。	誘致距離の重複が多い、近距離に遊具のある公園がある。	休養型	C
4	街区公園	西園児童公園	4,192.92	遊具が多いが古いものもある。緑が多く大きな築山あり。	近隣の公営住宅の撤去が計画されているため。	緑地型	B
5	街区公園	大和児童公園	3,521.02	樹木が多く傾斜がある。遊具が古い。大きい公園の誘致距離と重複する。	傾斜地で緑が多い公園、近距離に遊具のある公園がある。	休養型	B
6	街区公園	幸町児童公園	736.50	芝生のみ。	地域福祉館の庭のような場所で狭い。	緑地型	D
7	街区公園	柏木児童公園	2,503.14	遊具が充実、人気がある。	人気があり、近隣に保育園がある。	子ども型	B
8	街区公園	弥生北町児童公園	10,805.70	居住誘導区域外で年少人口も少ない。	居住誘導区域外の緊急避難場所として維持。	休養型	D
9	街区公園	弥生中央公園	511.09	芝生のみ。	狭く、近くに人気の公園があるため現状維持。	緑地型	C
10	街区公園	弥生児童公園	6,422.28	遊具が充実、人気がある。	人気のある親水公園。	交流型	A
11	街区公園	弥生東公園	2,763.00	広い広場があり、人気がある。	広場があり、年少人口が多い地域。	交流型	B
12	街区公園	ひばり児童公園	3,915.11	遊具が充実、人気がある。	遊具が充実、コミュニティ施設が近い。	交流型	B
13	街区公園	美生川沿運動広場	7,151.60	運動公園に特化している。	運動広場として整備された公園。	交流型	B
14	街区公園	美園児童公園	2,559.82	遊具が多いが古いものもある。	幼稚園や子育て支援施設が近くにある。	子ども型	B
15	街区公園	麻生東児童公園	751.00	芽室小学校に最も近いが、狭く遊具が少なく古い。	小学校から最も近いので、立地を生かした公園とする。	子ども型	B
16	街区公園	麻生児童公園	660.00	遊具が古く少ない。狭いが場所が良い。遊具のある街区公園と誘致距離が重複しない。	再編評価が高い。狭いが麻生地区をカバーする公園がここしかない。	子ども型	A
17	街区公園	錦町児童公園	2,937.00	遊具が多いが古いものが多い。	錦町の中核的公園。	交流型	C
18	街区公園	錦町西児童公園	3,111.28	遊具のない広場。	運動広場としての位置づけ、錦町児童公園と役割分担。	交流型	C
19	街区公園	花園西児童公園	220.00	狭く遊具が古いものが多い。芽室南公園に近い。	狭い。近隣の公営住宅の撤去が計画されているため、錦町児童公園と麻生児童公園に機能を移転する。	緑地型	B
20	街区公園	南が丘児童公園	1,562.58	芽室南公園に近い。	芽室南公園と南町児童公園に機能を集積する。	高齢者型	C
21	街区公園	南町児童公園	7,504.78	広く遊具も多い、利用者が多い。	広い敷地、利用者が多い。	交流型	C
22	街区公園	南が丘南街区公園	4,025.10	芽室南公園に近い。誘致距離の年少人口が多くない。	高齢化。芽室南公園に機能を集積する。	高齢者型	D
23	街区公園	松林公園	6,883.00	遊具もあり場所もいいが人気がない。比較的広いが、緩衝緑地が半分以上を占める。	再編評価が高く、年少人口が多い。	子ども型	A
24	街区公園	たいせい公園	2,200.00	遊具が充実、人気がある。	再編評価が高く、人気が高い。	子ども型	A
25	街区公園	青葉緑地公園	1,116.78	公園が細長く緑地として活用している。	緑地として維持。	休養型	C
26	街区公園	あいあい公園	10,945.00	大変人気があるが遊具は少ない。	再編評価が高く、人気が高い。	交流型	A
27	街区公園	イリス公園	6,746.97	新しく遊具が充実、大変人気がある。	再編評価が高く、人気が高い。	交流型	A
28	総合公園	芽室公園	202,279.97	芽室の代表的な公園。遊具は古い。	再編評価が高く、人気が高い。	交流型	A
29	近隣公園	ピウカ公園	20,534.96	遊具が多いが古いものもある。大変人気がある。	再編評価が高く、人気が高い。	交流型	A
30	近隣公園	東工北1公園	20,679.96	パークゴルフ場として整備されている。	パークゴルフ場として維持。	交流型	D
31	近隣公園	東工北2公園	12,000.79	工業地域内の広い公園。	広い整備された近隣公園。	休養型	C
32	近隣公園	芽室東公園	24,132.00	遊具が多いが古くなりつつある。大変人気がある。	再編評価が高く、人気が高い。	交流型	A
33	近隣公園	芽室西運動広場	30,092.00	サッカーグラウンドとして使用、借りている。	サッカー場として使用している運動広場。	交流型	A
34	地区公園	芽室南公園	67,533.55	遊具が多いが古いものもある。大変人気がある。	再編評価が高く、人気が高い。	交流型	A
35	地区公園	南多目的運動公園	29,958.50	野球場・弓道場がある。	野球場と弓道場がある運動公園。	交流型	B

5 2 公園振り分け一覧表

公園番号	種別	公園名	台帳面積 (㎡)	現況	再編理由	パターン	再編評価
36	緑地	ピウカ緑地公園	5,121.00	草地、樹林地。	ピウカ川右岸の緩衝緑地。	緑地型	C
37	緑地	ピウカ緑地	10,463.00	樹林地、園路や四阿などが整備されている。	ピウカ川右岸の緩衝緑地。	緑地型	B
38	緑地	芽室霊園緑地公園	13,650.00	パークゴルフ場として整備されている。	パークゴルフ場として維持。	交流型	C
39	緑地	錦町中央緑地公園	544.00	緩衝緑地として整備。	現状維持。	緑地型	D
40	緑地	錦町緑地公園	982.00	良好な緑地公園、広場がある。	現状維持。	緑地型	D
41	緑地	中央緑地公園	1,169.00	公民館の緩衝緑地。	現状維持。	緑地型	C
42	緑地	東栄緑地公園	3,724.00	緩衝緑地として整備。	現状維持。	緑地型	C
43	緑地	美生川河川敷公園	25,646.00	パークゴルフ場として整備されている。	パークゴルフ場として維持。	交流型	D
44	緑地	弥生緑地公園	1,200.39	居住誘導区域外、特に整備はされていない。	現状維持。	緑地型	D
45	緑地	大成緑地公園	6,108.00	雨水調整池、管理地として指定。	雨水調整池として管理。	緑地型	D
46	緑地	東工西17号緑地公園	3,350.00	範囲不明、草地、樹林地。	現状維持。	緑地型	D
47	緑地	東工北緑地公園	6,055.00	調整池を兼ねる良好な緑地公園。	現状維持。	緑地型	D
48	緑地	上美生公園	8,360.00	良好な緑地公園で広い。周辺人口が少ない地域。	都市計画区域外の緑地公園のため。	休養型	B
49	緑地	大成緑地	47,850.00	樹林地、園路が整備されている。	JRとの緩衝緑地として機能。	緑地型	B
50	緑地	会館緑地	1,217.00	駐車場と芝生。	コミュニティセンターの庭のような場所。	緑地型	A
51	緑地	緑町緑地	306.00	駐車場脇の芝生の一部。	狭小地のため現状維持。	緑地型	D
52	緑地	南町緑地	244.40	草地、手入れされていない。	狭小地のため現状維持。	緑地型	D

②地域別再編パターンの検討

次に52公園の再編パターンについて、地域を北部、南部、東部・その他（東工業団地、新生、上美生）に区分して示したものが以下の図表のとおりとなっています。

なお、芽室公園のように町を代表する総合公園や、地区公園や近隣公園など地区を代表する公園で規模が大きく多様な機能を持つ公園は、そもそも「交流型」を目的とした公園となっています。

また、今回の振り分けで「交流型」とした街区公園等は、従来の児童公園から機能を多様化した公園としています。

そのほかの公園については、「子ども型」「高齢者型」「休養型」「緑地型」とし、それぞれに必要な機能を備える公園としています。

さらに前章3-4で示した再編評価A～Dを組み合わせて表示しています。

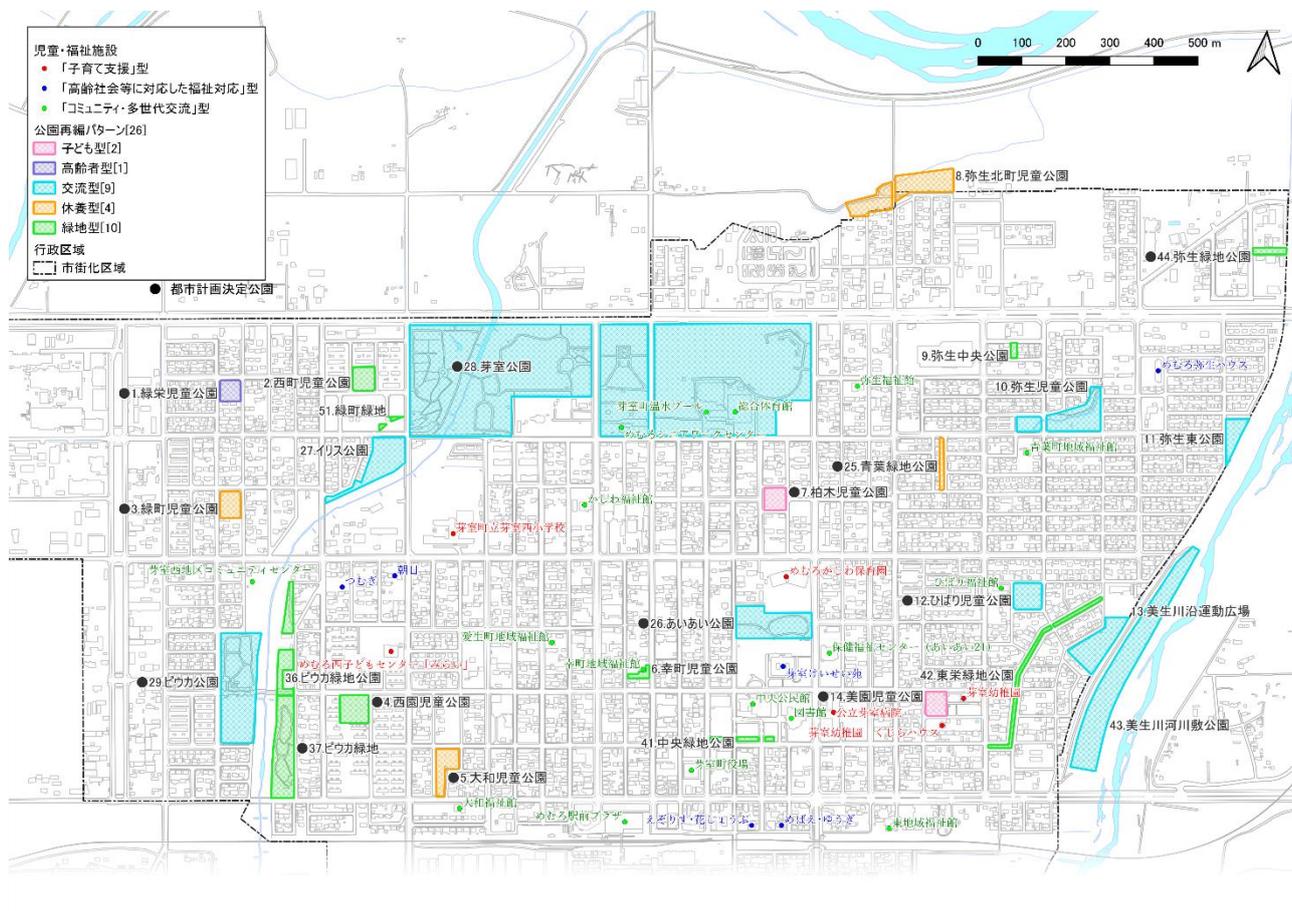
○北部地域

J R根室本線より北側の北部地域は、居住人口が多く、児童・福祉施設が充実している地域です。芽室公園、あいあい公園、イリス公園など人気のある公園が多いです。

この地域には26箇所の公園があり、総合公園である芽室公園、近隣公園のピウカ公園が主要な公園となっています。

他に、「交流型」が7箇所のほか、「子ども型」2箇所、「高齢者型」1箇所、「休養型」4箇所、「緑地型」10箇所となっています。

再編パターン	公園番号	種別	公園名	再編評価
交流型	28	総合公園	芽室公園	A
交流型	29	近隣公園	ピウカ公園	A
交流型	10	街区公園	弥生児童公園	A
交流型	11	街区公園	弥生東公園	B
交流型	12	街区公園	ひばり児童公園	B
交流型	13	街区公園	美生川沿運動広場	B
交流型	26	街区公園	あいあい公園	A
交流型	27	街区公園	イリス公園	A
交流型	43	緑地	美生川河川敷公園	D
子ども型	7	街区公園	柏木児童公園	B
子ども型	14	街区公園	美園児童公園	B
高齢者型	1	街区公園	緑栄児童公園	D
休養型	3	街区公園	緑町児童公園	C
休養型	5	街区公園	大和児童公園	B
休養型	8	街区公園	弥生北町児童公園	D
休養型	25	街区公園	青葉緑地公園	C
緑地型	2	街区公園	西町児童公園	C
緑地型	4	街区公園	西園児童公園	B
緑地型	6	街区公園	幸町児童公園	D
緑地型	9	街区公園	弥生中央公園	C
緑地型	36	緑地	ピウカ緑地公園	C
緑地型	37	緑地	ピウカ緑地	B
緑地型	41	緑地	中央緑地公園	C
緑地型	42	緑地	東栄緑地公園	C
緑地型	44	緑地	弥生緑地公園	D
緑地型	51	緑地	緑町緑地	D



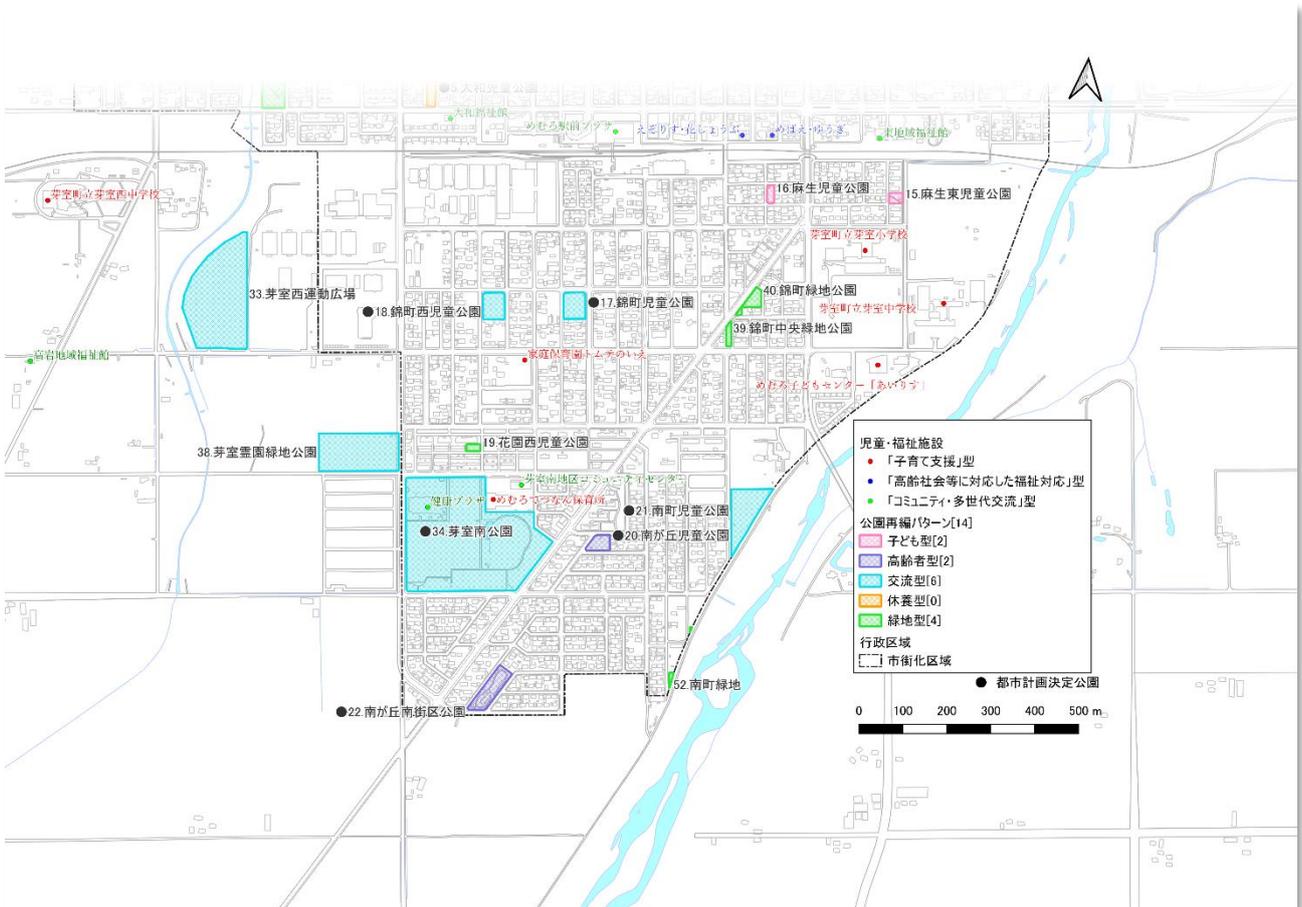
○南部地域

JR根室本線より南側の南部地域は、芽室南公園を中核とする地域で東側に芽室小学校、芽室中学校がありますが、学校付近には小規模公園しかなく、遊具が充実している公園は、錦町児童公園や芽室南公園となっています。

この地域には14箇所の公園があり、地区公園である芽室南公園と近隣公園の芽室西運動広場が主要な公園となっています。

また、その他に「交流型」が4箇所のほか、「子ども型」2箇所、「休養型」2箇所、「緑地型」4箇所となっています。

再編パターン	公園番号	種別	公園名	再編評価
交流型	34	地区公園	芽室南公園	A
交流型	33	近隣公園	芽室西運動広場	A
交流型	21	街区公園	南町児童公園	C
交流型	18	街区公園	錦町西児童公園	C
交流型	17	街区公園	錦町児童公園	C
交流型	38	緑地	芽室霊園緑地公園	C
子ども型	15	街区公園	麻生東児童公園	B
子ども型	16	街区公園	麻生児童公園	A
高齢者型	22	街区公園	南が丘南街区公園	D
高齢者型	20	街区公園	南が丘児童公園	C
緑地型	19	街区公園	花園西児童公園	B
緑地型	39	緑地	錦町中央緑地公園	D
緑地型	40	緑地	錦町緑地公園	D
緑地型	52	緑地	南町緑地	D



○東部地域・その他地区（東工業団地、新生、上美生）

美生川より東側の東部地域、及びその他地区には合計12箇所の公園があります。

- ・東部地域には「交流型」が芽室東公園であるほか、「子ども型」2箇所、「緑地型」3箇所となっています。A評価の公園が多い地域で、緑地は緩衝緑地、調整池として機能しています。

- ・東工業団地には「交流型」の東工北1公園があるほか、「休養型」1箇所、「緑地型」2箇所となっています。工業団地内という特殊な環境のため、再編評価が低くなっています。

- ・新生・上美生地区には、「交流型」の南多目的運動公園があるほか、「休養型」1箇所となっていますが、郊外にあり居住人口が少ない地区となっています。

東部

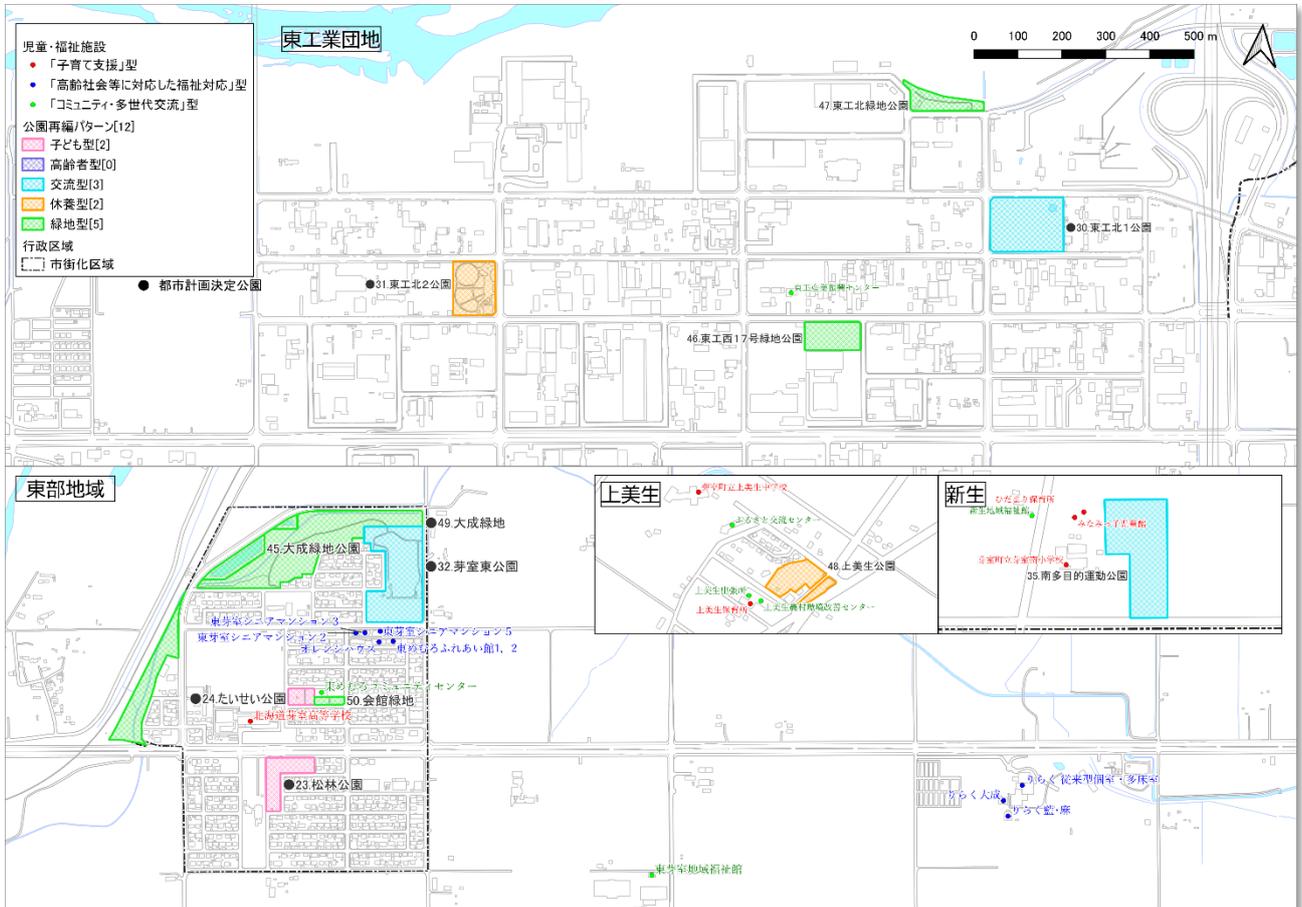
再編パターン	公園番号	種別	公園名	再編評価
交流型	32	近隣公園	芽室東公園	A
子ども型	24	街区公園	たいせい公園	A
子ども型	23	街区公園	松林公園	A
緑地型	50	緑地	会館緑地	A
緑地型	45	緑地	大成緑地公園	D
緑地型	49	緑地	大成緑地	B

東工業団地

交流型	30	近隣公園	東工北1公園	D
休養型	31	近隣公園	東工北2公園	C
緑地型	46	緑地	東工西17号緑地公園	D
緑地型	47	緑地	東工北緑地公園	D

新生・上美生

交流型	35	地区公園	南多目的運動公園	B
休養型	48	緑地	上美生公園	B



③再編パターン毎の整備イメージ

再編パターン毎の整備イメージ図を示します。

「子ども型」

遊具を中心に見守りベンチなどを配置しています。



「高齢者型」

健康器具や散策用園路、休憩ベンチなどを配置しています。



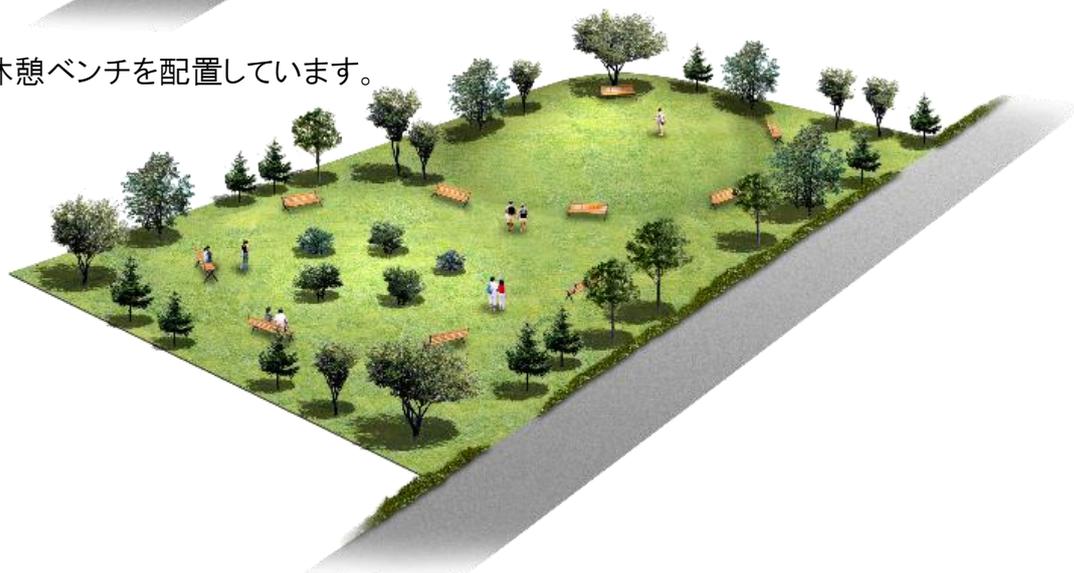
「交流型」

遊具や園路、四阿、軽スポーツができる広場など多様な機能施設を配置しています。



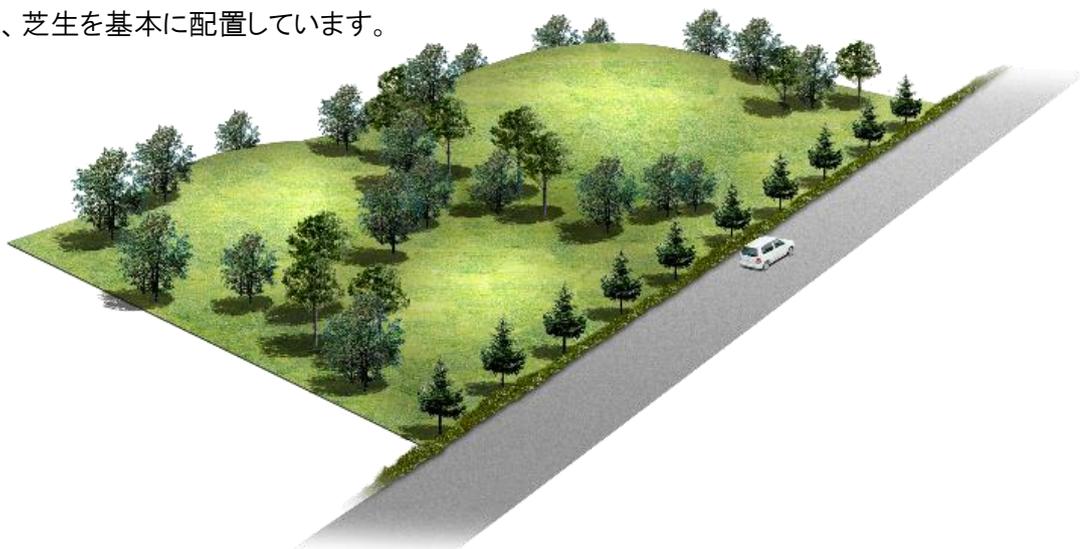
「休養型」

芝生広場や休憩ベンチを配置しています。



「緑地型」

樹木、芝生を基本に配置しています。



④町民ワークショップの開催

ワークショップの開催の主旨

モデル公園を対象として、参加者等が考える再編を検討し、効果と課題を整理するとともに、ワークショップを通じて都市公園ストック再編計画についての意見・要望・提案等を収集することを目的に3回にわたって開催しました。

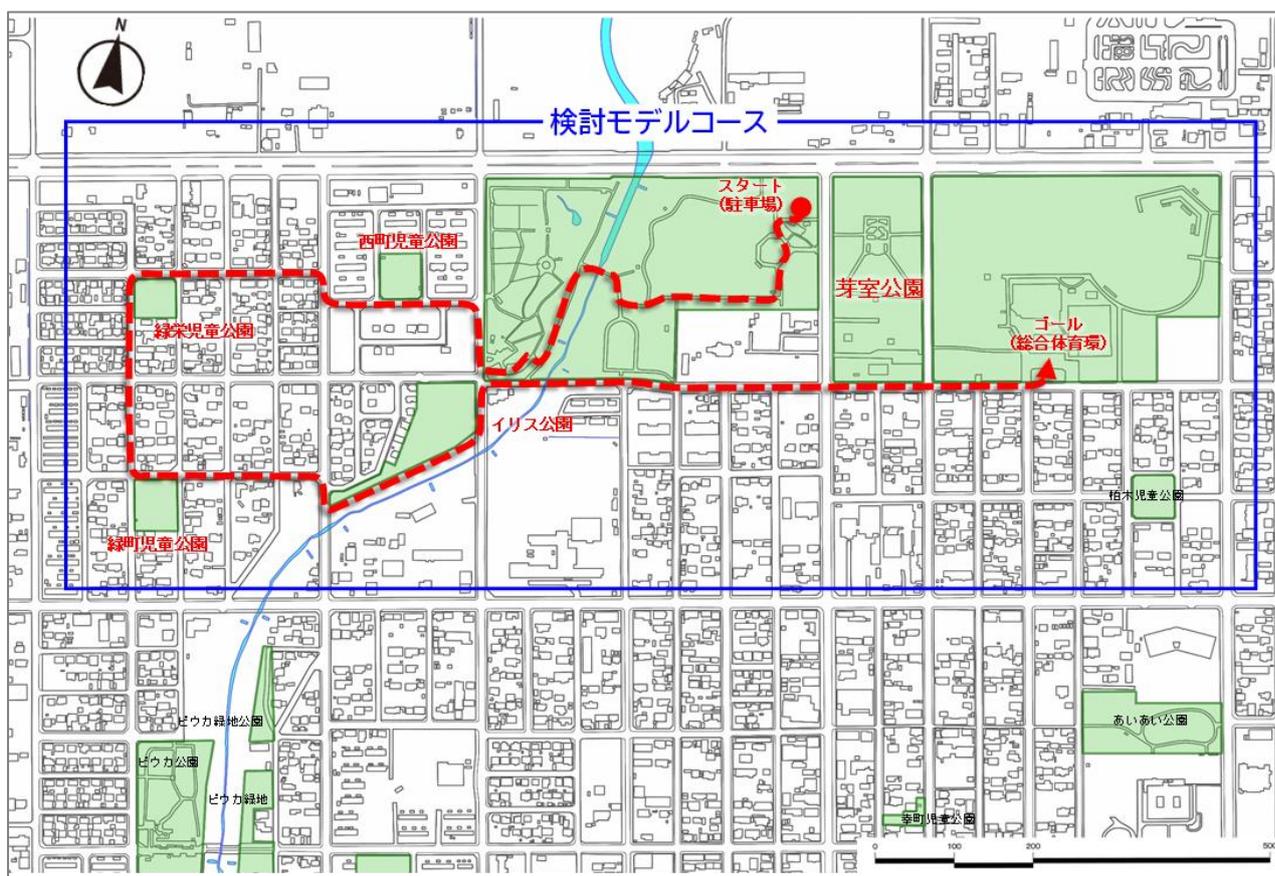
●第1回

目的:町内公園(モデル地区)の現状の整理と都市公園ストック再編計画の理解

①現地見学

芽室町内の公園の実情について、現地見学を行った上でワークショップ参加者と公園ストック再編に向けた課題を共有しました。

現地見学を行う対象は、新旧の街区公園が見られること、公園の種類や規模の違いを理解できるエリア(検討モデル地区)を下図のように想定しました。



②意見交換

現地見学の後、見学で見た公園の好ましい点や現在の機能(使われ方)から見た課題等を整理し、今後の公園の機能評価に向けた要素、条件について意見交換を行いました。

モデルケース5 公園への意見・感想

公園名	魅力・良いところ	課題・問題点	将来のイメージ
芽室公園	<ul style="list-style-type: none"> ・芽室公園が大好きだ、という声が多い。 ・噴水がきれいで、遊ばせやすい。広くて何も無い芝があるのも良い。 ・イベントとして花火大会やアイスキャンドルがある。花火は十勝で芽室しかないのでは、というくらい近場で見ることができる。強みだと思うので、町もサポートしてほしい。 ・古い名木がしっかりと残っているのもとても良い。 ・公園内で動から静へシーンが変わっているのが面白い。 ・噴水は良い施設。 ・カシワ、クリ、サクラは大切である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・芝の外周がじめっとしていて、ベンチも濡れていてすぐには座れないので、対策してほしい。 ・公園の西側が活用されていない。 ・BBQの人气が高く、いつも満員設備を整え、多世代が利用できるとうい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・スケートボードが普及しているが、芽室町には練習するところがなく、小さな子が遊べる場所もない。 ・坂がなく、そり遊びなどができる場所が近場がない。芽室公園の坂を使い、そういった場所をつくっても良いのではないか。 ・総合案内板があると公園にあるものやエリアがわかりやすい。また、記念碑や彫刻など、歴史の意味合いも含める。
緑栄児童公園	<ul style="list-style-type: none"> ・芝生が整っており、きれい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・緑町児童公園と似たような形で近くにあり、特徴が同じ。使用用途も同様でつまらないのでは。 ・日陰がない。 ・使い方がわからない遊具がある。 	
西町児童公園	<ul style="list-style-type: none"> ・芝生が整っており、きれい。 ・一時避難所である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・日陰がない。 ・使い方がわからない遊具がある。 ・町のスポーツとしてソフトボールの設備が整備されているが今は利用がない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者が多いので、日陰になっていて座りやすいような憩いの場として用意するのも良いのではないか。
緑町児童公園	<ul style="list-style-type: none"> ・芝生が整っており、きれい。 ・地域の人の植樹などもあり、周辺住民の憩いの場になっている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・緑栄児童公園と似たような形で近くにあり、特徴が同じ。使用用途も同様でつまらないのでは。 ・日陰がない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・緑栄児童公園か緑町児童公園で、外周を自転車の練習ができるようなアスファルトの道があるとよい。
イリス公園	<ul style="list-style-type: none"> ・日陰があって、子どもたちも遊びやすい。 ・夏も日陰があり、カードゲームなどでも遊べる。 ・子どもたちに使われている。 ・ハルニレの木陰にベンチがあるのが良い。 	<ul style="list-style-type: none"> ・河川が近く、住宅との境界や軒付近など管理が難しそうである。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ストライダーなどでも遊べる場所があってもよいのではないか。
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・全体を通して、芽室町の公園は芝が素晴らしい。 ・芝生の管理が行き届いている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・周辺の人々の使い方が今回は見られなかった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・様々なサクラがあっても良いのではないか。

●第2回

目的：モデル地区公園について短中期的な方向性、あり方（再編パターン）の検討

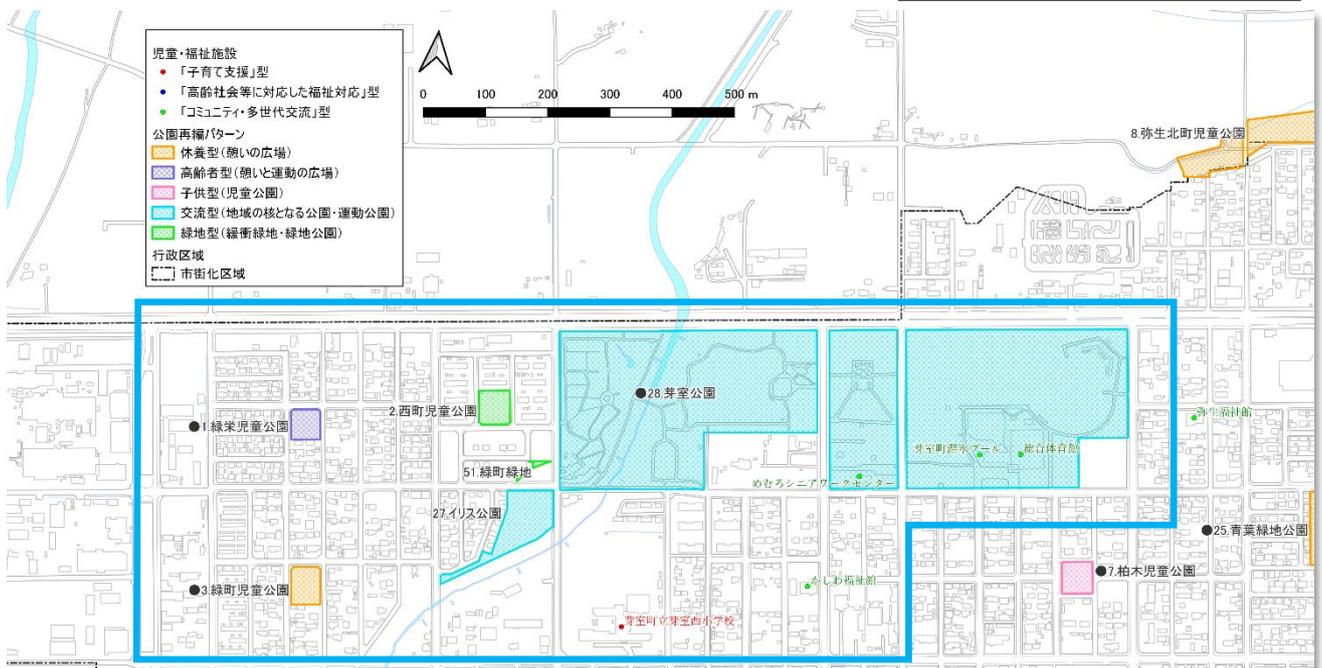
- ①モデル地区の5公園について、将来のあり方を考える
公園ストックの再編を考慮し、将来を見据えた再編パターン(機能する形)を検討するとともに、分類作業や再編パターンの提案も検討しました。
- ②町全体の公園ストック再編計画（検討案）を紹介
町全体の公園ストック再編評価案や、再編の方向パターンの考え方を示しましたが、人口動向や誘致圏の分布、周辺の施設の状況等から配置した暫定計画（短中期的）であることを説明しました。その中で、モデル地区5公園の再編評価分類と再編の方向パターンについて、各班で作成したものと比較し、確認を行いました。

モデルケース5公園の再編への意見

公園名 (公園種別)	意見
芽室公園 (総合公園)	<p><u>交流型（地域の核となる公園）</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・芽室町のシンボル。 芽室町民だけでなく、十勝管内から人が来るレベルの公園。 ・噴水のイメージがあるが、野球場などの運動施設、緑地、噴水広場、花菖蒲園など役割分担があり、とてもいい雰囲気のところ。 ・将来的には、車椅子が利用可能な園路や高齢者も歩きやすい園路、歩くスキーができるなどの設備があってもよい。 ・様々な人が来る公園として、アクションスポーツ（スケートボード、BMX、インラインスケート、3on3バスケットなど）のスペースがあっても良いのではないかと。 ・子どもの栗拾いなどの役割は残してほしい。 ・ドッグランがあれば、さらにいろいろな人が訪れるようになるのでは。 ・3on3バスケットを設置してほしい。 駐車場が近くにあれば、音が響いても周囲に影響がないのではないかと。
緑栄児童公園 (児童公園)	<p><u>子ども型（幼児向） 休養型・高齢者型</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・緑町児童公園とあるものが被っており、位置づけの差がない。 ・芽室町には幼児が遊ぶような場所がない。 また、幼児と小学生と一緒に遊ぶ場合、ぶつかるなどの危険性がある。 ・幼児の遊び場として位置づけてはどうか。 ・幼児を連れる場合、ベビーカーの移動が多くなるので、駐車場などが整備されると利用がしやすい。 ・高齢者が多いので、休養型がよい。

公園名 (公園種別)	意見
西町児童公園 (児童公園)	<p><u>高齢者型</u> <u>交流型</u> (運動)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・団地が多く、高齢者が多いため、年少人口は少ない。 ・高齢者に向けた公園をつくったほうがよい。 ・高齢者がストレッチなどできるような遊具があるとよい。 ・芽室発祥の地であり、石碑などお金がかかる方法でなくとも良いので、わかりやすいものがあるとよい。 ・西町児童公園の周辺に高齢者が多く、イリス公園と緑町児童公園に若年層が多いため、ここが一番交流型に近い。
緑町児童公園 (児童公園)	<p>— (最終型への意見なし) <u>休養型</u>・<u>高齢者型</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・緑栄児童公園とあるものが被っており、位置づけの差がない。 ・イリス公園と近く、子どもは転々として遊ぶので、自転車移動が想定できる。 ・園内にこぶや坂などを設置し、自転車で遊べる施設があるとよい。 ・花見をしているので、ベンチなどを設置し、休養型とする。 ・高齢者も多い。
イリス公園 (街区公園)	<p><u>交流型</u> <u>子ども型</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもがたくさん遊んでいるイメージや、新しいイメージがある。 ・大人も子どもも遊べる交流の場所ではないか。 ・子どもが遊んでいる姿を多く見るので、完全に子ども型。 ・さらに園内に小高い山があるとよい。
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・すべての公園が交流型であることが理想。 ・子どもが遊んでいる場所に大人の目があると安心。

5公園の再編パターン案



●第3回

目的：機能別に必要な公園施設などの検討と再編する公園の優先順位の検討

①機能別に必要な施設などの意見・提案

第2回で検討したモデル地区5公園の再編パターンについて、各パターンの公園に必要な施設などを検討しました。

②公園再編の優先順位等についての検討

公園の再編を進めていくうえで、どの公園から整備を行えば良いかや、再編の条件などを検討しました。

町内の公園再編での重要事項、必須事項への意見

タイプ名	意見
子ども型	<ul style="list-style-type: none"> ・球技（ボール遊びなど）ができること。 ・自転車練習ができること。 ・それぞれ特色のある公園としてほしい。 ・暗くないこと。 ・怖くないこと。
高齢者型	<ul style="list-style-type: none"> ・楽しみながら運動ができること。 ・休憩ができること。 ・（移動を考慮し）駐車場がほしい。 ・多世代がいること。 ・歩けること。
交流型	<ul style="list-style-type: none"> ・バランスのよい公園であること。 ・行きやすさ。 ・親しみやすさ。 ・他の世代を感じられること。
休養型	<ul style="list-style-type: none"> ・日陰があること。 ・トイレがあること。 ・のんびりできること。
緑地型	<ul style="list-style-type: none"> ・（町が活用する方向で考えている場合）歩けるような園路整備程度は必要ではないか。
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・再編として分けることは必要なのか。 ・地域の方と話し合って公園の遊具は決めてほしい。 ・子ども型と高齢者型は分ける必要があるのか。 ・52ある公園のうち、分けないほうがよい公園もある。 ・（かいじゅう公園など）そのままのほうがよい公園もある。

公園再編の進め方への意見

意見

【最も重要なこと】

○子ども目線で進めること。

それにより、

- ・芽室に人が来る公園にすること。
- ・特色のある公園にすること。
- ・新しさのある公園にすること。

○使われているところ（公園）から始めること。

例えば、

- ・芽室公園から始める。
- ・しかし、大きいところ（公園）からというわけではない。
- ・芽室南公園、イリス公園、あいあい公園、ピウカ公園、ひばり児童公園、弥生児童公園などは人気があるため、こういった使われている公園から着手してはどうか。

（その他意見）

- ・高齢者はそんなに（公園を）使っていないのではないか。
- ・子どもが行きたくなるような公園を。また、そのような公園はちりばめて（配置する）。
- ・コンビニや住宅地近くの公園から始めるとよいのではないか。
- ・西町児童公園から始めるとよいのではないか。
- ・周りの年齢層が変わるので、それを踏まえるとよいのではないか。
- ・できれば、再整備にあたっては葉っぱの落ちない木にしてほしい。
- ・交流型から始めるとよいのではないか。
- ・型で進めると、偏った整備になってしまうのではないか。
- ・地域の合意ができたところから進めるとよいのではないか。
- ・偏らせない進め方を。
- ・再編は分散させる。
- ・地区の中で、子どもが遊べる場所を残しながら進めてほしい。

⑤再編整備計画の検討

ア. 再編整備優先公園の考え方

芽室町における都市公園の現況は、市街地構成の観点からは、街区公園、近隣公園、地区公園、総合公園がその箇所数を含めほぼ適切に配置されているといえます。

一方、主に児童公園として整備された街区公園は、人口減や少子高齢化に伴い、公園周辺の居住構成の変化もあり、十分に利活用されていない実態が見受けられます。

また、芽室公園や芽室南公園等の大規模な公園は機能も多様であり、様々な交流に活用され人気が高いものとなっています。

このため、公共財産である公園ストックの資産価値の向上を目指すためには、芽室公園等の更なる機能向上もさることながら、利活用に課題のある街区公園の機能再編を早急に進め利活用の増進を図ることが必要と考えます。

このことから、前述で示した再編パターンと再編評価や、老朽化した公園施設への対応を考慮し、優先順位を検討していきます。

再編が急がれるとされた再編評価「C」12箇所のうち、街区公園が8箇所含まれていることから、これを最優先対象とします。

なお、8箇所は北部地域に4箇所、南部地域に4箇所となっており、再編パターンは子ども型1箇所、高齢者型1箇所、交流型3箇所、休養型2箇所、緑地型1箇所となっています。

再編評価「C」

番号	公園種類	公園名	再編評価	再編パターン	ゾーン
2	街区公園	西町児童公園	C	緑地型	北部
3	街区公園	緑町児童公園	C	休養型	北部
9	街区公園	弥生中央公園	C	緑地型	北部
17	街区公園	錦町児童公園	C	交流型	南部
18	街区公園	錦町西児童公園	C	交流型	南部
20	街区公園	南が丘児童公園	C	高齢者型	南部
21	街区公園	南町児童公園	C	交流型	南部
25	街区公園	青葉緑地公園	C	休養型	北部

次に、適宜再編が必要とされた再編評価「B」13箇所のうち、街区公園が9箇所含まれていることから、これを優先対象に準じて扱うこととします。

なお、9箇所は北部地域に7箇所、南部地域に2箇所となっており、再編パターンは子ども型3箇所、交流型3箇所、休養型3箇所となっています。

再編評価「B」

番号	公園種類	公園名	再編評価	再編パターン	ゾーン
4	街区公園	西園児童公園	B	緑地型	北部
5	街区公園	大和児童公園	B	休養型	北部
7	街区公園	柏木児童公園	B	子ども型	北部
11	街区公園	弥生東公園	B	交流型	北部
12	街区公園	ひばり児童公園	B	交流型	北部
13	街区公園	美生川沿運動広場	B	交流型	北部
14	街区公園	美園児童公園	B	子ども型	北部
15	街区公園	麻生東児童公園	B	子ども型	南部
19	街区公園	花園西児童公園	B	緑地型	南部

イ. 整備の考え方

以上の街区公園の再編パターンに必要な遊具等の施設について、廃止・撤去や移設、新設を検討します。

この場合、再編評価「D」となっている公園や、再編パターンが「高齢者型」「緑地型」の公園に設置している遊戯施設については移設等も含め検討します。

また、再編評価「A」の街区公園で、再編パターンにより新たな施設が必要な場合、移設先として検討します。

また、公園施設長寿命化計画による劣化判定が悪い施設（C判定・D判定）については、使用見込み期間を超過している施設は「撤去」または「更新」を計画し、使用見込み期間を超過していない施設については修繕を検討します。

一方、街区公園以外の公園について、街区公園の再編整備に併せ整備することが効果的な場合も併せて検討します。

次頁の「整備優先順位公園リスト」に示した通り優先順位、公園の整備方針をまとめました。

○整備優先公園のリストの再編順位の考え方について以下に示します。

- ・再編順位①：再編評価C判定のうち公園の再編・更新が必要な公園/7公園
再編評価D判定のうち施設移設元の公園：緑栄児童公園、南が丘南街区公園/2公園
本町の核となる公園：芽室南公園（再編評価A判定）/1公園



- ・再編順位②：再編評価B判定のうち公園の再編・更新が必要な公園/6公園
再編評価B判定のうち施設移設元の公園：緑地公園のピウカ緑地/1公園



- ・再編順位③：再編評価A判定のうち公園の再編・更新が必要な公園/1公園
再編評価C判定のうち近隣公園の東工北2公園/1公園



- ・検討：人口動態の変化（少子高齢化、人口減少）やライフスタイルの多様化に伴い、適宜施設の再編/更新等について検討する。

(整備優先順位公園リスト)

番号	公園種類	公園名	作業方針	再編評価	再編コンセプト	ゾーン	再編順位	施設
1	街区公園	緑栄児童公園	比較的新しいブランコと滑り台があり、再編コンセプトが高齢者型なので、近隣の柏木児童公園に移設する。	D	高齢者型	北部	①	移設
2	街区公園	西町児童公園	ブランコ、滑り台、リンク遊具、砂場が、使用見込み期間が令和8年までとなっているので現状維持とし、健康遊具は高齢者型である緑栄児童公園に移設する。	C	緑地型	北部	①	移設
3	街区公園	緑町児童公園	休養型の公園であるため、基本的に遊戯施設は柏木町児童公園と美園児童公園へ移設する。(移設：滑り台、ブランコ、鉄棒)	C	休養型	北部	①	移設
4	街区公園	西園児童公園	当公園は緑地型であるため、遊戯施設のプレイウォールが劣化D判定、砂場もC判定なので共に撤去し、滑り台、グローブジャングル、鉄棒ジャングルジムは麻生東児童公園に移設する。	B	緑地型	北部	②	撤去・移設
5	街区公園	大和児童公園	当公園は休養型なので、砂場はC判定なので撤去、スプリング遊具は美園児童公園に移設する。	B	休養型	北部	②	移設
6	街区公園	幸町児童公園	当公園は緑地型であるため、緩衝緑地として維持保全を行う。	D	緑地型	北部		
7	街区公園	柏木児童公園	当公園は子ども型であり、遊戯施設も多数設置しており、比較的良好な状態なので、現状維持とする。	B	子ども型	北部		
8	街区公園	弥生北町児童公園	当公園は休養型であるため、施設は現状維持とし、休養施設については時期を見て更新する。	D	休養型	北部		
9	街区公園	弥生中央公園	遊戯施設も無い緑地型であるので施設の再編は発生しない。	C	緑地型	北部		
10	街区公園	弥生児童公園	当公園の施設において劣化C判定が2基存在し、使用見込みが過ぎている施設は更新とする。(更新：水飲場1基)	A	交流型	北部	③	更新
11	街区公園	弥生東公園	当公園は交流型であり、遊戯施設も多数設置しているので現時点において現状維持とする。	B	交流型	北部		
12	街区公園	ひばり児童公園	当公園は交流型であり、遊戯施設も多数設置しているが、特に問題は無いので現状維持とする。	B	交流型	北部	②	更新
13	街区公園	美生川沿運動広場	当公園は交流型であるが、遊戯施設は雲梯が1基あり、特に問題は無いので現状維持とする。	B	交流型	北部	②	更新
14	街区公園	美園児童公園	当公園は子ども型であり、砂場とプレイウォールが劣化C判定となっているので更新とし、他公園よりブランコ・スイング遊具を移設してくる。	B	子ども型	北部		
15	街区公園	麻生東児童公園	当公園は子ども型であるため、複合遊具にて劣化C判定となっているので施設の更新を行う。また、西園児童公園より遊具を移設により調達する	B	子ども型	南部	②	更新
16	街区公園	麻生児童公園	当公園は子ども型であるが遊具が少ないため、花園西児童公園より遊具を移転する。	A	子ども型	南部		他公園より移設
17	街区公園	錦町児童公園	遊具の鉄棒を花園西児童公園から移設により調達する。	C	交流型	南部	①	他公園より移設
18	街区公園	錦町西児童公園	交流型であるが遊具が少ないので、南が丘児童公園から複合遊具、ブランコを移設により調達する。	C	交流型	南部	①	他公園より移設
19	街区公園	花園西児童公園	当公園は緑地型であるため、ブランコ、滑り台、ジャングルジム、スイング遊具×2は麻生児童公園へ移設、鉄棒のみ錦町児童公園に移設する。	B	緑地型	南部	②	移設
20	街区公園	南が丘児童公園	高齢者型公園であるため、ベンチ2基を増設し、使用見込み期間が残っている遊戯施設は錦町西児童公園へ移設する。	C	高齢者型	南部	①	
21	街区公園	南町児童公園	遊戯施設の多くが使用見込み期間が残っているので、現状を維持していく。遊具のブランコ、複合遊具を南が丘南街区公園から移設により調達する。	C	交流型	南部	①	他公園より移設
22	街区公園	南が丘南街区公園	当公園は高齢者型であるため、複合遊具、ブランコを南町児童公園へ移設する。	D	高齢者型	南部	①	移設

番号	公園種類	公園名	作業方針	再編評価	再編コンセプト	ゾーン	再編順位	施設
23	街区公園	松林公園	当公園は子ども型であるが、遊戯施設も多数設置しており、比較的良好な状態なので現状維持とする。	A	子ども型	東部		
24	街区公園	たいせい公園	当公園は子ども型であるが、遊戯施設も多数設置しており、比較的良好な状態なので現状維持とする。	A	子ども型	東部		
25	街区公園	青葉緑地公園	休養施設に位置づけしている本公園にはベンチが3基あるが、劣化判定でC判定となっているため更新する。	C	休養型	北部	①	更新
26	街区公園	あいあい公園	当公園は交流型であるが、遊戯施設も多数設置しており、比較的良好な状態なので現状維持とする。	A	交流型	北部		
27	街区公園	イリス公園	当公園は交流型であるが、遊戯施設も多数設置しており、比較的良好な状態なので現状維持とする。	A	交流型	北部		
28	総合公園	芽室公園	当公園は交流型であるが、公園施設については別計画により方針を策定する。	A	交流型	北部		
29	近隣公園	ピウカ公園	当公園は交流型であるが、遊戯施設も多数設置しており、比較的良好な状態なので現状維持とする。	A	交流型	北部		
30	近隣公園	東工北1公園	パークゴルフ場として維持保全を図っていく。	D	交流型	東工業団地		
31	近隣公園	東工北2公園	当公園内の健康遊具及びスイング遊具ベンチが劣化C判定及び使用見込み期間が超過しているので更新する。	C	休養型	東工業団地	③	更新
32	近隣公園	芽室東公園	人気がある公園であるので、現在は問題無いが今後とも維持・向上に努めていく。	A	交流型	東部		
33	近隣公園	芽室西運動広場	運動場として特化した公園である。現在は問題無いが今後とも維持・向上に努めていく。	A	交流型	南部		
34	地区公園	芽室南公園	当公園には劣化C判定の施設が多数有るが、使用見込み期間を超過していない施設は修繕とし、超過した施設は更新とする。また、芽室公園にある多目的運動施設がPark-PFI予定地となることから、芽室南公園多目的グラウンドがソフトボールや野球など、多くの利用が見込まれるため、トイレの更新が必要となっている。(更新:スイング遊具、スプリング遊具、トイレ)	A	交流型	南部	①	更新
35	地区公園	南多目的運動公園	運動施設が多く、遊戯施設が無いので、複合遊具の設置を検討する。	B	交流型	新生		検討
36	緑地	ピウカ緑地公園	特に施設がないことから緑地として維持していく。	C	緑地型	北部		
37	緑地	ピウカ緑地	休養型の公園であるため、基本的に遊戯施設は西町児童公園へ移設する。(移設:リンク遊具)	B	緑地型	北部	②	移設
38	緑地	芽室霊園緑地公園	パークゴルフ場として特化した公園である。現在は問題無いが今後とも維持・向上に努めていく。	C	交流型	南部		
39	緑地	錦町中央緑地公園	緩衝緑地として維持・保存する。	D	緑地型	南部		
40	緑地	錦町緑地公園	緩衝緑地として維持・保存する。	D	緑地型	南部		
41	緑地	中央緑地公園	緩衝緑地として維持・保存する。	C	緑地型	北部		
42	緑地	東栄緑地公園	緩衝緑地として維持・保存する。	C	緑地型	北部		
43	緑地	美生川河川敷公園	パークゴルフ場として特化した公園である。現在は問題無いが今後とも維持・向上に努めていく。	D	交流型	北部		
44	緑地	弥生緑地公園	緩衝緑地として維持・保存する。	D	緑地型	北部		
45	緑地	大成緑地公園	緩衝緑地として維持・保存する。	D	緑地型	東部		
46	緑地	東工西17号緑地公園	緩衝緑地として維持・保存する。	D	緑地型	東工業団地		
47	緑地	東工北緑地公園	緩衝緑地として維持・保存する。	D	緑地型	東工業団地		
48	緑地	上美生公園	良好な緑地公園として、現在は問題無いが今後とも維持・向上に努めていく。	B	休養型	上美生		
49	緑地	大成緑地	緩衝緑地として維持・保存する。	B	緑地型	東部		
50	緑地	会館緑地	緩衝緑地として維持・保存する。	A	緑地型	東部		
51	緑地	緑町緑地	緩衝緑地として維持・保存する。	D	緑地型	北部		
52	緑地	南町緑地	緩衝緑地として維持・保存する。	D	緑地型	南部		

○公園施設別対策一覧表

【北部地域】

管理番号	公園名	公園施設名	劣化判定	対策	使用見込み更新年	撤去(千円)	移設費(千円)	改築・更新(千円)	移設先公園
1	緑栄児童公園	砂場	C	使用見込み期間が過ぎ、劣化C判定のため撤去。	2018	75			
1	緑栄児童公園	スプリング遊具	B	子ども型公園に移設。	2049		144		柏木児童公園
1	緑栄児童公園	滑り台	B	子ども型公園に移設。	2043		438		柏木児童公園
1	緑栄児童公園	ブランコ	B	子ども型公園に移設。	2055		1,008		柏木児童公園
2	西町児童公園	健康器具	B	高齢者型公園に移設。	2049		262		緑栄児童公園
3	緑町児童公園	滑り台	B	子ども型公園に移設。	2032		438		柏木児童公園
3	緑町児童公園	ブランコ	B	子ども型公園に移設。	2032		424		美園児童公園
3	緑町児童公園	鉄棒	B	子ども型公園に移設。	2032		262		柏木児童公園
4	西園児童公園	プレイウォール	D	劣化判定Dのため撤去。	2010	100			
4	西園児童公園	砂場	C	劣化判定Cのため撤去。	2010	75			
4	西園児童公園	滑り台	B	子ども型公園に移設。	2054		438		麻生東児童公園
4	西園児童公園	グローブジャングル	A	子ども型公園に移設。	2054		185		麻生東児童公園
4	西園児童公園	鉄棒	B	子ども型公園に移設。	2054		262		麻生東児童公園
4	西園児童公園	ジャングルジム	B	子ども型公園に移設。	2054		950		麻生東児童公園
5	大和児童公園	砂場	C	使用見込み期間が過ぎるため撤去。	2025	75			
5	大和児童公園	スイング遊具	B	子ども型公園に移設。	2032		144		美園児童公園
7	柏木児童公園	砂場	C	使用見込み期間が過ぎ、劣化C判定のため更新。	2010			1,500	
10	弥生児童公園	階段	C	修繕(見積依頼)。	2020				
10	弥生児童公園	水飲場	C	使用見込み期間を超過のため更新。	2020			1,679	
14	美園児童公園	プレイウォール	C	使用見込み期間が過ぎ、劣化C判定のため更新。	2007			2,000	
14	美園児童公園	砂場	C	使用見込み期間が過ぎ、劣化C判定のため更新。	2007			1,500	
合計						325	4,955	6,679	

【南部地域】

管理番号	公園名	公園施設名	劣化判定	対策	使用見込み更新年	撤去(千円)	移設費(千円)	改築・更新(千円)	移設先公園
15	麻生東児童公園	複合遊具	C	使用見込み期間が過ぎ、劣化C判定のため更新。	2005			4,971	
15	麻生東児童公園	砂場	C	使用見込み期間が過ぎ、劣化C判定のため更新。	2005			1,500	
16	麻生児童公園	砂場	C	使用見込み期間が過ぎ、劣化C判定のため更新する。	2007			1,500	
17	錦町児童公園	砂場	C	使用見込み期間が過ぎ、劣化C判定のため更新する。	2012			1,500	
17	錦町児童公園	鉄棒	B	使用見込み期間が過ぎ、劣化C判定のため撤去、花園西児童公園から移設。	2011	26			
17	錦町児童公園	置物遊具	C	使用見込み期間が過ぎ、劣化C判定のため更新。	2011			700	
17	錦町児童公園	ベンチ	C	修繕(見積依頼)。	2026				
19	花園西児童公園	滑り台	B	子ども型公園へ移設。	2010		438		麻生児童公園
19	花園西児童公園	ブランコ	B	子ども型公園へ移設。	2010		702		麻生児童公園
19	花園西児童公園	鉄棒	B	交流型公園へ移設。	2010		262		錦町児童公園
19	花園西児童公園	グローブジャングル	B	子ども型公園へ移設。	2017		184		麻生児童公園
19	花園西児童公園	スイング遊具	A	子ども型公園へ移設。	2035		144		麻生児童公園
19	花園西児童公園	スイング遊具	B	子ども型公園へ移設。	2035		144		麻生児童公園
20	南が丘児童公園	滑り台(小)	B	交流公園へ移設。	2029		344		錦町西児童公園
20	南が丘児童公園	スプリング遊具	A	交流公園へ移設。	2029		144		錦町西児童公園
20	南が丘児童公園	複合遊具	B	交流公園へ移設。	2044		1,000		錦町西児童公園
20	南が丘児童公園	ベンチ		高齢者型であるため、施設の追加。				818	2基分の費用
21	南町児童公園	砂場	C	使用見込み期間が過ぎ、劣化C判定のため更新する。	2016			1,500	
22	南が丘南街区公園	スプリング遊具	C	使用見込み期間が過ぎ、劣化C判定のため時期を見て撤去。	2022	26			
22	南が丘南街区公園	スプリング遊具	C	使用見込み期間が過ぎ、劣化C判定のため時期を見て撤去。	2022	26			
22	南が丘南街区公園	ブランコ	B	交流型へ移転。	2054		424		南町児童公園
34	芽室南公園	パーゴラ	C	劣化C判定で使用見込み期間があるので修繕とする。	2046				
34	芽室南公園	パーゴラ	C	劣化C判定で使用見込み期間があるので修繕とする。	2029				
34	芽室南公園	複合遊具	C	劣化C判定で使用見込み期間があるので修繕とする。	2037				
34	芽室南公園	スイング遊具	C	使用見込み期間が過ぎ、劣化C判定のため更新する。	2025			2,372	
34	芽室南公園	スプリング遊具	C	使用見込み期間が過ぎ、劣化C判定のため更新する。	2025			928	
34	芽室南公園	鉄棒	C	劣化C判定で使用見込み期間があるので修繕とする。	2037				
34	芽室南公園	水流	C	劣化C判定で使用見込み期間があるので修繕とする。	2031				
34	芽室南公園	トイレ	B	芽室南公園多目的グラウンドの利用者の増加が見込まれるため更新する。	2055			70,000	
合計						78	3,786	85,789	

4-2 公園等再編実施の情報公開や住民参加

本計画を作成するにあたり、アンケートの実施や、ワークショップを開催し、町民の方々からの意見や要望、課題をいただきました。

今後、この計画を実施していくにあたり、整備する公園について、町民の方々から意見等をいただきながら、取組みを進めていきます。

・整備設計に伴う住民説明会等の開催

個々の公園の整備設計にあたって、整備の目標や公園に盛り込む機能などを説明する場を設け、幅広い意見の把握に努めるとともに、近隣住民との意見の聴取や対話を行い、よりよい公園にするために取り組んでいきます。

・規模の大きな公園はWSを開催

地区公園や近隣公園などの面積が広い公園については、ワークショップや意見交換会などの場を設け、町民に自由にアイデアを出してもらい、イメージを共有し、今後の公園設計に盛り込んでいきます。

・取り組み状況の情報発信

住民説明会やワークショップを開催する際は、町のホームページや、広報誌、ニュースレターの発行などで情報の提供に努めていきます。

4-3 公園等の維持管理費の縮減に向けた取り組み

○公園施設機能の見直しによる経費削減

- ・本計画に基づき公園内施設の再編により公園全体の施設数を減少させることで、点検費や修繕費などの維持管理費の低減を目指します。
- ・老朽、劣化した照明設備を長寿命・省電力効果のあるLEDに置き換えることにより、経費の低減を図ります。
- ・公園の利用に応じ、芝舗装をダスト舗装に転換することにより、維持費の低減を図ります。
- ・長寿命化整備において、耐久性に優れたフリーメンテナンスな材料を使用することにより、維持管理費の低減を図ります。

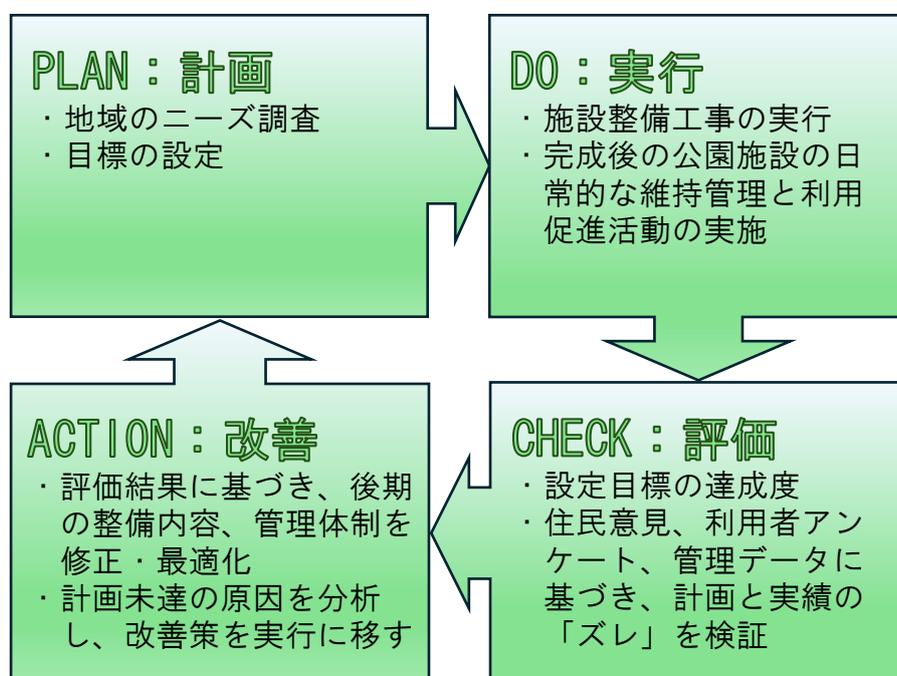
4-4 今後の公園等の維持管理に向けて

- ・現在の公園等維持管理については、直営、委託、公共サービスパートナー制度を活用し実施しています。しかしながら、今後は人口減少や高齢化の進行等により、公園管理を担う人材の不足が懸念されています。
このことから、将来的な持続可能性を確保するために、民間活力のさらなる活用や、地域住民・ボランティアの参画を含め、効率的な維持管理体制について検討を行います。

4-5 計画の見直し

- ・本計画は、次期第6期芽室町総合計画との整合を図り、計画期間を令和16年度までとし、進捗に応じ中間見直しを行います。
- 大規模な施設更新や公園の根本的なコンセプト転換に必要な期間をカバーし、これにより一貫性のある整備が可能になります。また、中間見直しは、技術革新や、少子高齢化、コロナ禍のような社会情勢や利用ニーズの変化を把握し、計画に反映することにより、計画の実効性と妥当性を維持します。

PDCAサイクルに基づく進捗管理・計画の見直しの流れ



資料 新嵐山スカイパーク再生基本計画について

新嵐山スカイパークについては、令和7年度中に都市計画公園に編入し、維持管理をしていく計画となっています。

町では、新嵐山スカイパークの再生に向け、「新嵐山スカイパークのあり方の骨格」（令和5年度）及び「新嵐山スカイパークのグランドデザイン（全体的な構想）」（令和6年度）を策定するとともに、「新嵐山スカイパーク再生基本構想」（令和7年度）により新嵐山スカイパークの再生に向けた基本方針及び整備方針を明らかにしました。

これらに基づき、施設や設備の老朽化への対応、実施する施設整備や概算事業費等を明らかにした新嵐山スカイパーク再生基本計画を令和8年1月30日に策定しました。

なお、基本計画における整備計画などは次のとおりとなっています。

（1）全体再整備計画

施設名	整備内容
屋外遊具・ドッグラン	屋内遊戯施設を整備せず、アスレチック機能を重視した屋外遊具を整備する。屋外遊具エリアとともにドッグランを整備する。
キャンプ場	オートサイト、フリーサイト、ペットサイト、コテージサイトを整備する。
スキー場ロッジ （センターハウス）	事務所・受付（夏・・・キャンプ、冬・・・スキー）、スキーパトロール、レンタル、スキースクール、更衣室、飲食・休憩スペース、売店等を整備する。整備にあたっては一般利用者、スキーヤーの動線を明確化する。
スキー場リフト	第1リフトA線・B線、第2リフトを1本に統合し、更新する。リフトの夏季運行を想定する。
展望台	現在の展望台を活かしつつ、リフトの夏季運行を見込み、頂上に滞在する機能を検討する。

(2) 事業スケジュール

1 既存施設

	施設名	内容	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
1	新嵐山荘	解体	設計			工事着工・完了	
2	旧管理棟 フォレストハウス	解体				設計	工事着工・完了

2 都市公園における公園施設整備

	施設名	内容	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
1	屋外遊具・ドッグラン	整備	長寿命化計画			設計	工事着工・完了・オープン
2	キャンプ場	再整備	長寿命化計画		設計	工事着工・完了	オープン
3	スキー場ロッジ	再整備	長寿命化計画	設計	工事着工	工事完了・オープン	
4	スキー場リフト	更新	長寿命化計画	設計	工事着工	工事完了・オープン	
5	展望台	長寿命化	長寿命化計画		設計	工事着工・完了・オープン	

3 都市公園エリア外(民間活用ゾーン)

	施設名	内容	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
1	第3駐車場及び 旧オートキャンプ場	民間活用		サウンディング調査	公募		

(3) 今後の整備計画

今後の公園施設整備は、令和7年度に策定する長寿命化計画に基づき、設計・工事を実施します。

なお、次期再編計画の策定にあたっては、新嵐山スカイパークを含めた全ての公園を対象とした計画策定を検討します。